

デジタル地図経路作成システム

操作マニュアル

令和2年1月 1.8版
国土交通省 関東地方整備局

改 訂 履 歴

版数	改訂年月日	修正内容
1.0	2013/03/11	デジタル地図の改修に伴い、オンライン申請支援システム操作マニュアルの「3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）」（P.3-81～3-144）の更新版として作成
1.1	2013/03/25	一部改訂（経路自動探索機能の追加、一部文言の修正）
1.2	2014/03/31	一部改訂（申請支援システムメインメニュー画面差し替え、推奨環境の変更）
1.3	2014/10/24	平成 25 年 6 月に公布された改正道路法に伴う改修 （2-4-7 経路順路表示におけるメッセージ表示、5 章 経路自動探索パターンの追加） 路線表示における線色の変更（画面差し替え等）
1.4	2018/10/09	Windows Vista のサポート終了に伴い、2-1 本システム利用の推奨環境の一覧から削除
1.5	2019/02/12	通行条件設定画面の注意喚起追加に伴い、画面差し替え及び文言追加
1.6	2019/03/25	2-1.本システム利用の推奨環境を更新（Windows10 を追加） 4.3 通行経路修正（更新申請時の経路不連続）を追加 問い合わせ先の E メールアドレスを更新
1.7	2019/09/24	重要物流道路における国際海上コンテナ車（40ft 背高）特殊車両通行許可不要区間の運用開始に伴う改修 （2-4-3 特車許可不要区間の表示(追記)、2-4-9 凡例表示）
1.8	2020/1/14	Windows 7 の OS サポート終了に伴い、2-1 本システム利用の推奨環境の一覧から削除

＜商標について＞

※Google*、Google マップ* は、Google Inc. の登録商標、または商標です。

※Microsoft*、Windows*、及び Internet Explorer* は、Microsoft Corporation の登録商標、または商標です。

※Adobe*、及び Adobe Acrobat* は、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。

<目 次>

1	デジタル地図経路作成システムについて	1
1-1	本マニュアルの位置づけ	1
1-2	デジタル地図経路作成システムとは	2
1-3	マニュアルの記載方法	3
1-3-1	掲載図の説明方法	3
1-3-2	用語の解説	4
2	システムの利用方法について	5
2-1	本システム利用の推奨環境	5
2-2	システム利用上の注意点	6
2-2-1	道路情報便覧年次更新後のインターネット一時ファイル消去のお願い	6
2-2-2	ブラウザ機能における「戻る」「進む」「閉じる」ボタンの利用禁止	8
2-3	デジタル地図経路作成システムの利用方法	9
2-3-1	申請・各種情報入力選択画面からの操作方法	9
2-4	基本的な画面操作について	16
2-4-1	画面の項目説明	16
2-4-2	背景地図の切替	18
2-4-3	交差点名称、路線番号・名称、指定道路、大型車誘導区間の表示	20
2-4-4	地図の移動	26
2-4-5	地図の縮尺変更	33
2-4-6	通行条件設定	38
2-4-7	経路順路表示	39
2-4-8	ガイドライン表示	42
2-4-9	凡例表示	43
2-4-10	便覧表示	44
2-4-11	経路一時保存	49
2-4-12	経路読込	51
2-4-13	経路登録	53
3	経路作成画面で新しい経路を作成する	54
3-1	新しい経路の作成手順	55
3-1-1	新しい経路を作成する際の経路作成フロー	55
3-1-2	新規経路作成フローに基づく経路作成手順	56
3-1-3	その他便利な操作	67
4	地図画面で経路修正を行う	75
4-1	通行経路修正（二点間修正）	75

4-1-1	二点間修正の修正フロー	75
4-1-2	二点間修正の修正手順.....	76
4-2	通行経路修正（不連続箇所の修正）	78
4-2-1	不連続箇所修正の修正手順.....	79
4-3	通行経路修正（更新申請時の経路不連続）	81
4-3-1	更新申請時に経路不連続が生じる場合の経路作成フロー	81
4-3-2	更新申請時に経路不連続区間がある場合の対応手順	82
5	経路自動探索によって経路を作成する	84
5-1	経路自動探索機能を用いた経路の作成手順.....	85
5-1-1	経路自動探索機能を用いた経路作成フロー	85
5-1-2	経路自動探索機能を用いた経路作成手順.....	86
6	経路情報ファイル（dfz）を読み込む	113
6-1	経路情報ファイル（dfz）読み込みを用いた経路作成手順	113
6-1-1	経路情報ファイル（dfz）の読み込み	114
7	申請用経路図（PDF）を作成する	116
7-1	経路図作成手順	116
7-1-1	経路図 PDF 作成・入手フロー	116
7-1-2	経路図印刷登録予約手順	117
8	地図画面の PDF ファイルを作成する	125
8-1	画面 PDF ファイル作成	125
8-1-1	画面 PDF ファイル作成手順.....	125

1 デジタル地図経路作成システムについて

1-1 本マニュアルの位置づけ

本マニュアルは、デジタル地図の改修に伴い、オンライン申請支援システム操作マニュアルの「3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）」の更新版として作成したものです。

平成 25 年 3 月以降、デジタル道路地図で経路入力を行い、通行経路表及び通行経路図を作成する方は、本マニュアルをご覧ください。

オンライン申請支援システム操作マニュアルの目次構成

1. はじめに
2. 申請支援システムの概要
3. 申請データ作成（申請書入力）
 - 3.1 申請書情報入力
 - 3.2 積載貨物情報入力
 - 3.3 車両情報入力
 - 3.4 経路入力（デジタル地図による経路入力）
⇒デジタル地図経路作成システム 操作マニュアル
 - 3.5 経路情報入力（交差点番号）
 - 3.6 申請データ作成（FD 読み込み）
4. 申請書作成の予約
5. 申請書作成状況一覧
6. 経路図作成状況一覧
7. 担当者変更
8. 個別協議状況一覧
9. 許可番号つき経路図の印刷
10. 各種帳票
11. 申請データの算定
12. ログインパスワードについて

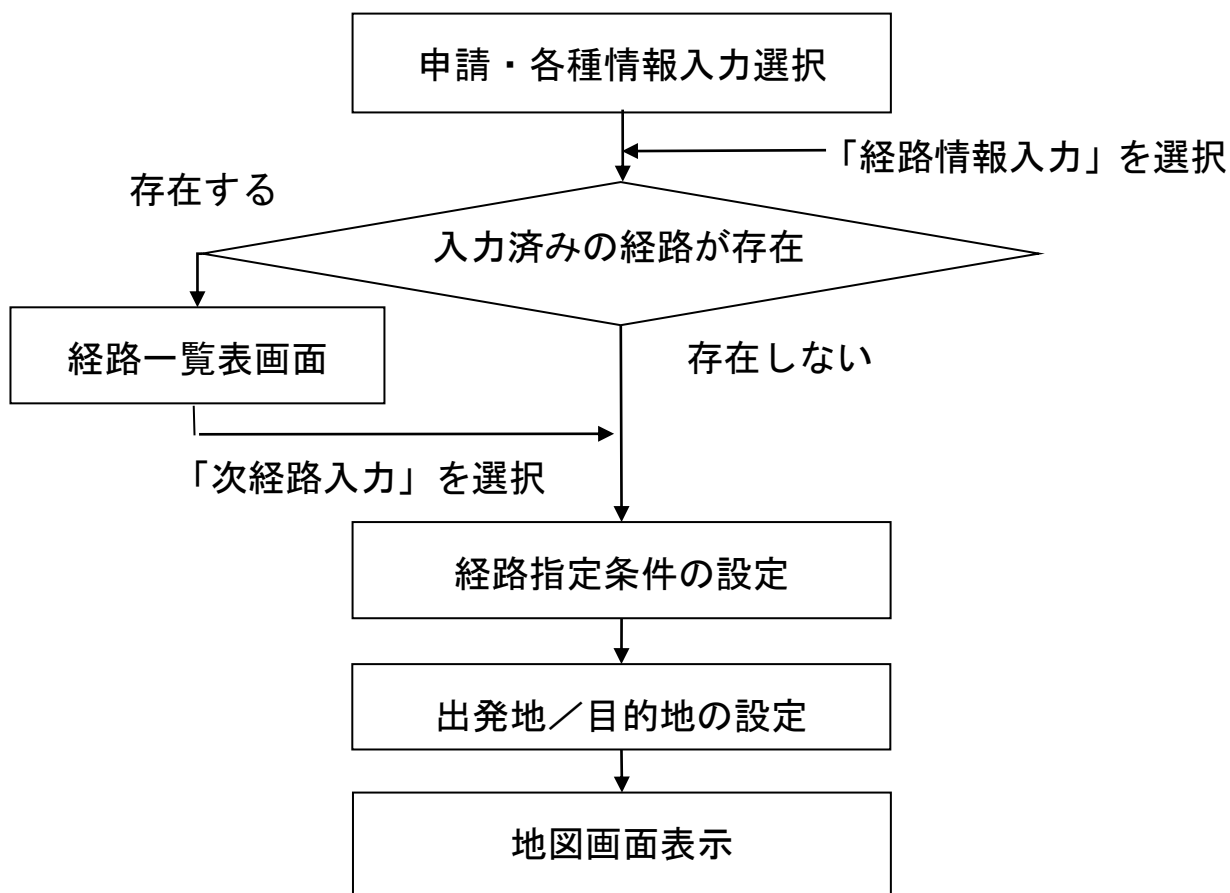
1-2 デジタル地図経路作成システムとは

デジタル地図経路作成システム（以下「本システム」といいます）では、通行経路表・通行経路図を作成するために、デジタル地図を用いた経路入力機能を提供しています。

ここでは、経路入力機能の説明と実際の入力手順について解説します。

画面の流れは、新規申請時の流れです。

経路入力のフローを以下に示します。



※以降の操作については、「2-4 基本的な画面操作について」を参照願います

1-3 マニュアルの記載方法

1-3-1 掲載図の説明方法

1) 掲載図の説明

本マニュアルでは、システム画面の説明箇所を強調する為に、**赤枠**（実線、点線）、**赤矢印**を使用しています。

実際に本システムを使用した際には、これらの**赤枠**、**矢印**は表示されませんのでご注意ください。



※本マニュアルにおける掲載画面は、Internet Explorer 9 のものです。（ただし、現在の推奨ブラウザは Internet Explorer 11 となっておりますので、ご注意下さい。）
なお、その他のブラウザを利用する場合は、画面内容が異なりますので、御留意ください。

1-3-2 用語の解説

本マニュアルにおいて使用する用語の解説を以下に示します。

	用語	解説
背景地図に関する用語		
	特車背景地図	道路情報便覧の情報を基に作成した地図。
	Google マップ*	Google Inc.がインターネットにて公開している地図。
経路作成に関する用語		
	収録交差点	通行経路の交差点として選択できる交差点のひとつで、道路情報便覧に、折進情報が掲載されている交差点。 (便覧表示から、地図上の収録交差点⊙を選択すると交差点情報、交差点詳細情報が確認できます)
	未収録交差点	通行経路の交差点として選択できる交差点のひとつで、道路情報便覧に、折進情報が掲載されていない交差点。 (便覧表示から、地図上の未収録交差点⊕を選択すると交差点情報が確認できます)
	収録道路	各収録交差点間の道路区間において、道路情報（路線情報、障害箇所情報）がある道路。
	未収録道路	道路情報（路線情報、障害箇所情報）がない道路。
	重さ指定道路	総重量の一般的制限値を最大 25 トンとする道路のこと。
	高さ指定道路	高さの一般的制限値を 4.1 メートルとする道路のこと。

2 システムの利用方法について

2-1 本システム利用の推奨環境

本システムをご利用になるための推奨環境は以下のとおりです。

本システムはインターネットを利用して地図を読み込み、通行経路を作成します。このため、本システムご利用に際しては、地図の表示をするのに十分なパソコンの処理能力と十分な通信速度が必要となります。

パソコンに必要な処理能力は、ご利用のOSにより異なります。各OSにおける推奨環境を以下に示します。推奨環境に満たない場合は、地図の表示や検索結果の表示が極端に遅くなる可能性がありますのでご注意ください。

OS ※Oドライブにインストール してください。	Windows8.1	Windows10
画面表示	Microsoft DirectX 9 グラフィックデバイス(WDDMドライバ 一付き)対応	Microsoft DirectX 9 グラフィックデバイス(WDDMドライバ 付き)対応
CPU	PAE、NX、SSE2をサポートする1GHz以上のプロセッサ	PAE、NX、SSE2をサポートする1GHz以上のプロセッサ
メモリ	1GB(32ビット)または2GB(64ビット)以上	1GB(32ビット)または2GB(64ビット)以上
ハードディスク 空き容量	16GB(32ビット)または20GB(64ビット)以上	16GB(32ビット)または20GB(64ビット)以上
WWWブラウザソフト	Microsoft Internet Explorer 11 ※上記の条件は推奨になります。推奨条件以外の環境では、正常に動作しない場合があります。	
ネットワーク環境	インターネット接続が可能なこと。	
必要な周辺機器	オンライン申請を行う場合は、添付資料(車検証の写しや未収録経路図など)を電子化できるスキャナ等の機器が必要です。 ※添付資料については、郵送やFAXで別送することも可能です。	

また、デジタル地図上での経路作成機能を快適にご利用いただくためには、通信速度3.0Mbps(実効)以上の通信回線をご用意ください。(3.0Mbps未満の場合、地図の描画に時間がかかる場合があります。)

2-2 システム利用上の注意点

2-2-1 道路情報便覧年次更新後のインターネット一時ファイル消去のお願い

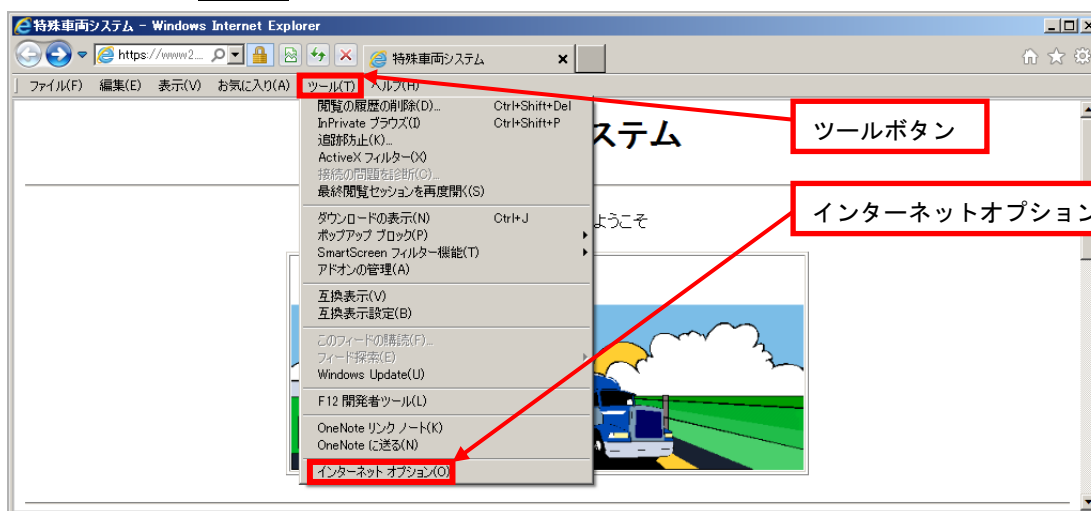
毎年、特殊車両における道路情報便覧データの更新を実施しています。

それに伴いデジタル道路地図で利用する地図データも更新しますが、データ更新作業前に読み込んだ地図データの一部ファイルが Internet Explorer* に残ってしまい、新年度版の地図が表示されない場合があります。

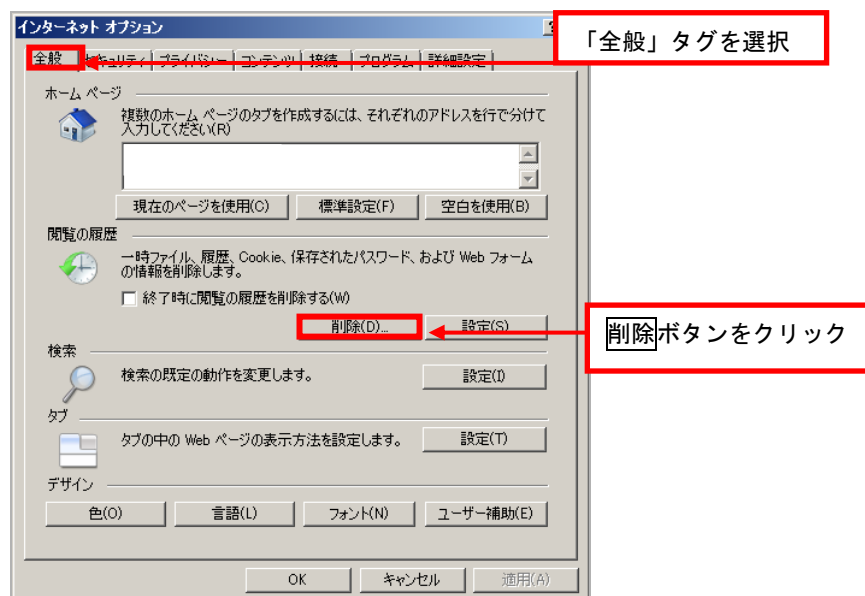
このため、道路情報便覧データ更新作業後に初めてデジタル道路地図をご利用される際には、まず下記手順で Internet Explorer* のインターネット一時ファイルを消去してください。

<インターネット一時ファイルの削除方法>

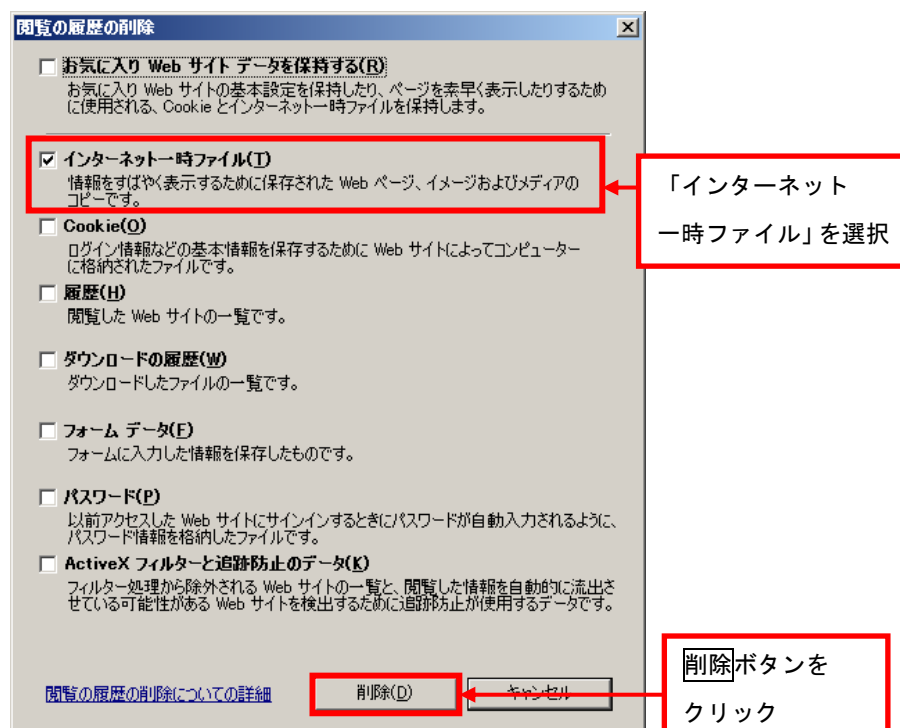
- ①メニューバーの「ツール」ボタンから「インターネットオプション」を選択します。



- ② 「インターネットオプション」画面より、「全般」タブを選択し、「閲覧の履歴」より削除ボタンを選択します。



- ③ 「閲覧の履歴の削除」画面より「インターネット一時ファイル」を選択し、削除ボタンを選択します。



2-2-2 ブラウザ機能における「戻る」「進む」「閉じる」ボタンの利用禁止

デジタル地図上での経路作成機能のご利用にあたり、作成した経路が警告メッセージ等なく消去される場合がありますので、ブラウザの「戻る」・「進む」ボタンや「閉じる」ボタンをクリックしないでください。

2-3 デジタル地図経路作成システムの利用方法

ここでは、本システムの操作方法について説明します。

2-3-1 申請・各種情報入力選択画面からの操作方法

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: 9999999999

申請書情報入力
積載物情報入力
車両情報入力
☒ デジタル地図 ☐ 交差点番号 経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

「デジタル地図」を選択。
経路情報入力ボタンをクリック。

上記画面で、「デジタル地図」を選択して、経路情報入力ボタンをクリックします。但し、「経路情報入力」を行なうには、下記入力が完了していることが前提です。

- ・申請書情報入力
- ・積載物情報入力
- ・車両情報入力

経路情報入力ボタンをクリックして表示される画面は、条件により下記2通り（初めて経路を作成する場合、入力済みの経路がある場合）の表示内容となります。

1) 初めて経路を作成する場合

「通行条件設定」画面が直接表示されます。

「出発地・目的地」、「通行条件設定」を入力します。

申請書の通行経路表に記載する出発地・目的地になりますので、都道府県名から地名・地番まで正確に入力してください。
※出発地・目的地の位置を特定できる情報（番地、建物（施設）名称、工事現場名称等）を入力してください。

詳細説明は、「3-1 新しい経路の作成手順」にて説明します。

《留意点》

- 出発地・目的地の位置を特定する情報の入力が必要です。番地・建物(施設)名称、工事現場名称等を入力してください。
- 中央分離帯が含まれた経路を往復申請する場合、システム上の表示に関わらず、実際に通行可能であることを確認してください。

2) 入力済みの経路がある場合

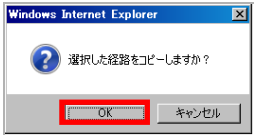
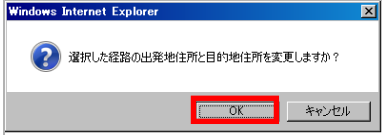
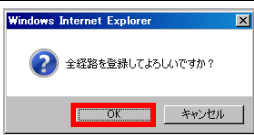
「経路一覧」画面が表示されます。

各々のボタン操作（下記表を参照）により、当該処理を行います。

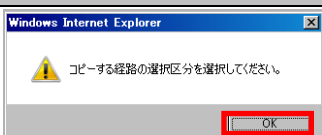
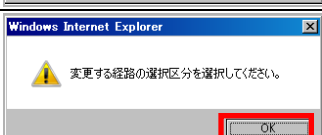
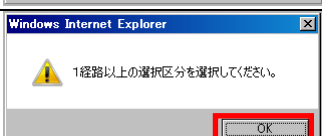
経路一覧			
続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能) 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☐
次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録 前画面へ戻る ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧			

NO	ボタン名称	機能概要
①	次経路入力	新しく経路を入力する (「通行条件設定」画面が表示される)
②	経路コピー	コピーしたい経路の「選択区分」に ☐ を入れて、「経路コピー」ボタンをクリックすると、コピーした経路が最終行に追加される (操作方法は、＜経路コピー＞をご参照ください)
③	住所修正	住所修正したい経路の「選択区分」に ☐ を入れて、「住所修正」ボタンをクリックすると、「出発地住所・目的地住所変更」画面が表示される (操作方法は、＜住所修正＞をご参照ください)
④	経路変更	経路変更したい経路の「選択区分」に ☐ を入れて、「経路変更」ボタンをクリックすると、「通行条件設定」画面が表示される 通行条件設定後、経路作成画面が表示される
⑤	経路削除	削除したい経路の「選択区分」に ☐ を入れて、「経路削除」ボタンをクリックすると、当該経路が削除される
⑥	経路図作成予約	経路図の作成 (PDF ファイル) を予約する
⑦	登録	現状の経路情報を登録する
⑧	前画面へ戻る	「申請・各種情報入力選択」へ戻る (デジタル地図を表示した後は表示されません。)

なお、②、③、⑤、⑦のボタンをクリックした時は、下記のような確認のポップアップ画面が表示されます。処理を続行するには、**OK**ボタンをクリックしてください。

NO	処理名	確認画面
②	経路コピー	
③	住所修正	
⑤	経路削除	
⑦	登録	

また、②、③、④、⑤のボタンを「選択区分」に ☐ を入れないでクリックすると、下記のようなポップアップ画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックして、「選択区分」を設定してください。

NO	処理名	確認画面
②	経路コピー	
③	住所修正	
④	経路変更	
⑤	経路削除	

<経路コピー>

①コピーしたい経路の「選択区分」に☐を入れて、「経路コピー」ボタンをクリックします。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☒
2	仙北郡角館町字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☐

経路コピーボタン

コピーしたい経路に対して、☐

②コピーされた経路が、一覧の最後の行に追加されます。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☐

追加された行

<住所修正>

①住所修正したい経路の「選択区分」に☐を入れて、**住所修正**ボタンをクリックします。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☒
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下絵内字松葉999 (株)開発倉庫	☐

次経路入力
経路コピー
住所修正
経路変更
経路削除
経路図作成予約
登録

住所修正ボタン

住所修正したい経路に対して、☒

②「出発地住所・目的地住所変更」画面が表示されます。

出発地住所・目的地住所変更

出発地住所、目的地住所を修正して登録ボタンを押してください。(半角カナは不可)

出発地住所
目的地住所

仙北郡角館町字山崎999-9999

岩手県岩手町9-9 (株)開発商店

登録 前画面に戻る

③修正したい住所を修正し、**登録**ボタンをクリックします。

登録確認のポップアップ画面が表示されるので、**OK**ボタンをクリックします。

出発地住所・目的地住所変更

出発地住所、目的地住所を修正して登録ボタンを押してください。(半角カナは不可)

出発地住所

目的地住所

登録ボタン → **登録** 前画面に戻る

「999→1111」に変更

Web ページからのメッセージ

登録してよろしいですか

OK キャンセル

④「経路一覧」画面に戻って、修正内容が反映されます。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下総内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町字山崎999-1111	岩手県岩手町9-9 (株)開発倉庫	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下総内字松葉999 (株)開発倉庫	☐

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録

反映結果

2-4 基本的な画面操作について

ここでは、本システム全般における基本的な画面操作方法について説明します。

2-4-1 画面の項目説明

①	通過条件設定	②	経路読み込み	③	経路一時保存
④	経路自動探索	④	便覧表示	⑥	経路登録
⑦	経路順序				

⑧	検索	⑨	凡例	⑩	画面 PDF
⑪	ガイドライン	⑫	矩形拡大	⑬	一覧に戻る
				⑭	地図表示情報
				⑮	スライダー

⑮ 索引図表示・選択

<画面上のボタン、等の機能>

No	項目名	機能概要	参照
①	通過条件設定	出発地、目的地、通行条件の確認／変更	2-4-6
②	経路読み込み	経路情報ファイル（dfz）の読み込み	2-4-12
③	経路一時保存	作成途中の経路情報ファイル（dfz）を一時保存	2-4-11
④	経路自動探索	出発地・目的地間の経路を探索	5.
⑤	便覧表示	道路情報便覧の表示（別ウィンドウ）	2-4-10
⑥	経路登録	確定した経路を登録する	2-4-13
⑦	経路順序	出発地から目的地までの交差点番号と、路線番号を表示	2-4-7
⑧	検索	「住所」「交差点番号」を指定し、地図を表示	2-4-4 4)
⑨	凡例	凡例を表示	2-4-9

⑩	画面 PDF	表示地図画面を PDF ファイルとして出力	8.
⑪	ガイドライン	現在の処理状況を表示	2-4-8
⑫	矩形拡大	矩形（四角形）を指定し、その箇所を拡大表示	2-4-5 3)
⑬	地図表示情報	背景地図の切替え 交差点名称、路線番号・名称の表示の ON/OFF 指定道路の表示の ON/OFF	2-4-2 2-4-3
⑭	スライダー	表示地図の縮尺を変更	2-4-5 2)
⑮	索引図表示・選択	索引図の表示・非表示 マウスによる索引図内の表示地指定	2-4-4 1)
⑯	一覧に戻る	「経路一覧」画面に戻る	—

<マウスを使用する機能>

No	項目名	機能概要	参照
—	マウスによる 画面操作 1	マウスによる地図移動	2-4-4 2)
—	マウスによる 画面操作 2	マウスによる地図中央移動	2-4-4 3)
—	マウスホイールによる 画面操作	マウスホイールによる画面の拡大・縮小	2-4-5 1)

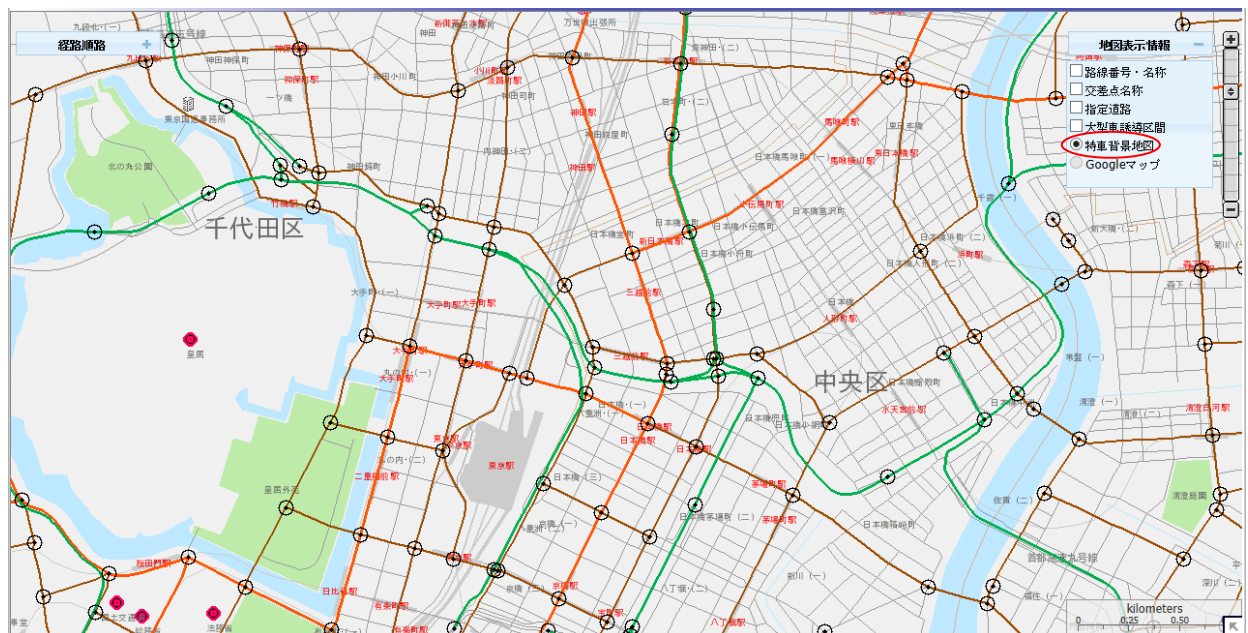
2-4-2 背景地図の切替

ユーザの操作により、地図に表示する背景図を、特車背景地図、Google マップ* 背景図に切り替えができます。

切替え方法は、**地図表示情報** ボタンの横の **+** をクリックし、選択内容を表示させ、使用したい背景図のチェックボックスをクリックします。
(表示を閉じる時は、**-** をクリックします。)

※Google マップ* 背景図は、現在試験運用中です。システム上の理由等により一時的に利用を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。また、その場合は、特車背景地図をご利用ください。

<特車背景地図の表示例>



<Google マップ* 背景図の表示例>



2-4-3 交差点名称、路線番号・名称、指定道路、大型車誘導区間の表示

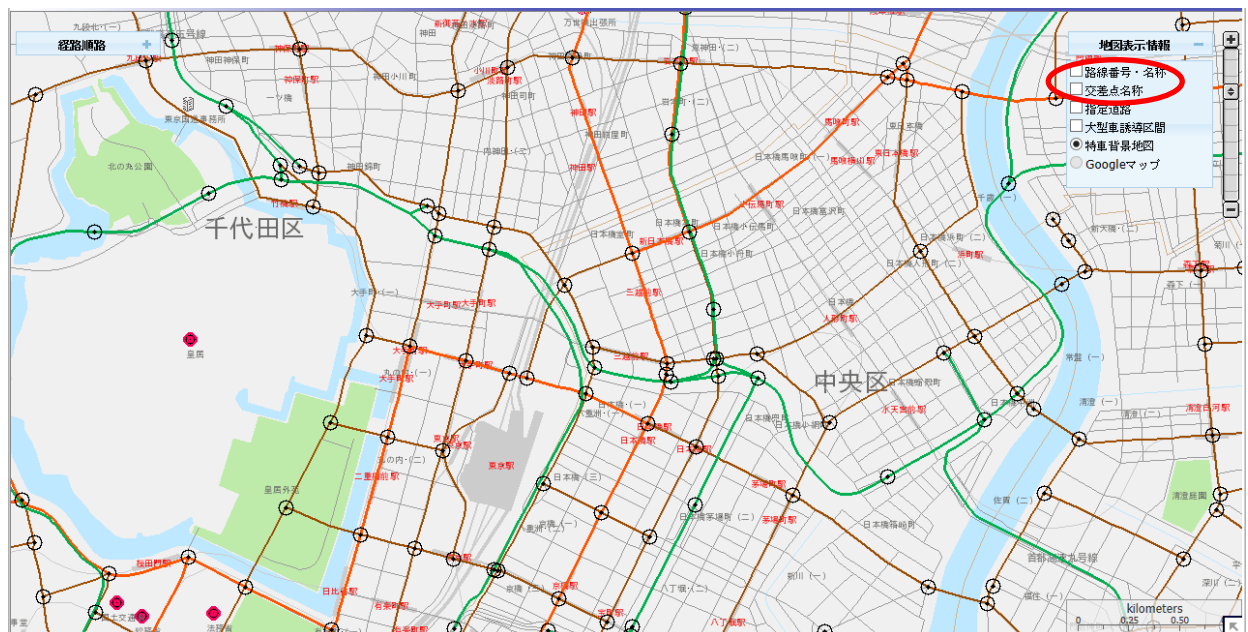
「地図表示情報」選択画面にて、地図上での交差点名称と路線番号・名称が表示選択できます。以下に、特車背景地図上に付加した状態での表示例を示します。

表示方法としては、以下の4パターンが選択できます。

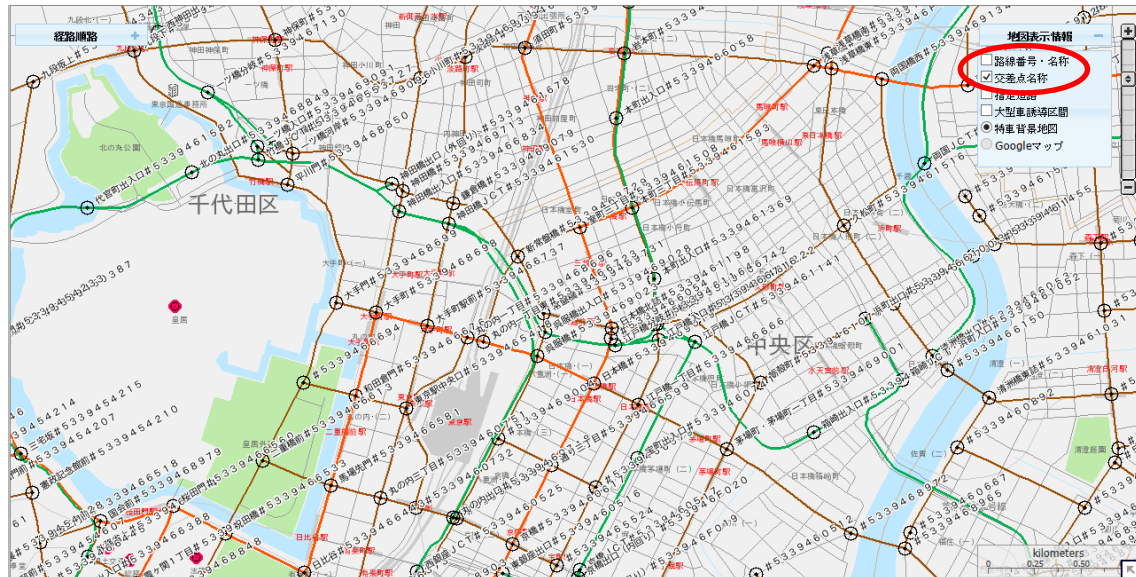
また、指定道路（重さ指定道路、高さ指定道路等）、大型車誘導区間の表示例もこの後に示します。

パターン	交差点名称	路線番号・名称
1	交差点名称 OFF	路線番号・名称 OFF
2	交差点名称 ON	路線番号・名称 OFF
3	交差点名称 OFF	路線番号・名称 ON
4	交差点名称 ON	路線番号・名称 ON

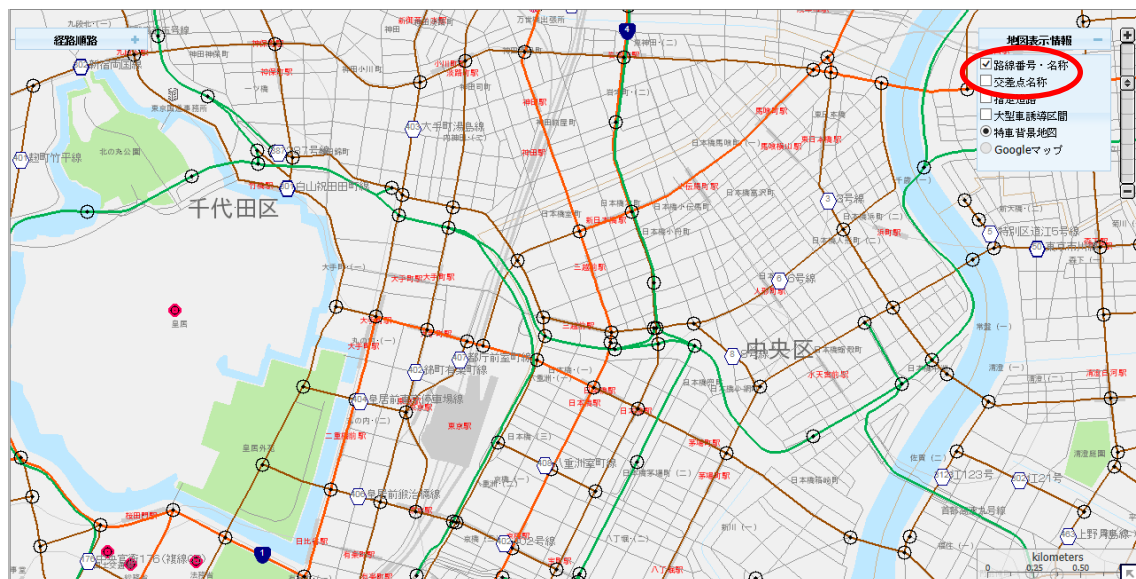
<パターン1 「交差点名称 OFF」「路線番号・名称 OFF」>



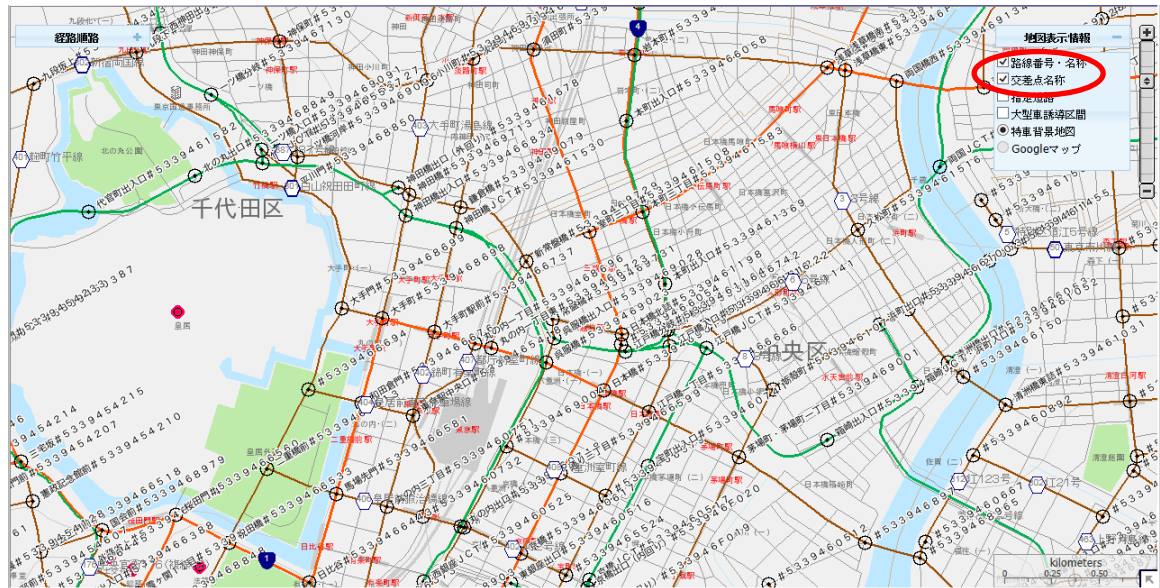
<パターン2 「交差点名称 ON」「路線番号・名称 OFF」>



<パターン3 「交差点名称 OFF」「路線番号・名称 ON」>



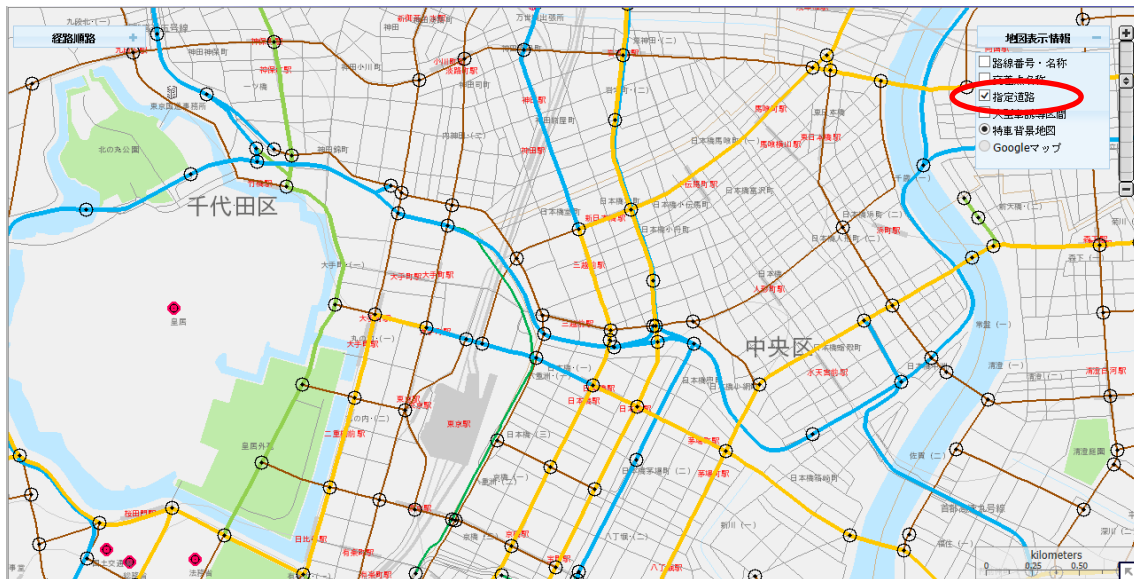
<パターン4 「交差点名称 ON」「路線番号・名称 ON」>



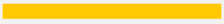
<指定道路ON>

「地図表示情報」画面の「指定道路」を選択することにより、指定道路の地図上の分布が示されるので、通行経路を作成する際の情報として、有効です。

なお、指定道路として、「重さ指定道路」、「高さ指定道路」、「重さ指定道路・高さ指定道路」の3パターンがあります。



指定道路を示す色は、下記3パターンとなっています。

<指定道路>	
重さ指定道路:高さ指定道路	
重さ指定道路	
高さ指定道路	

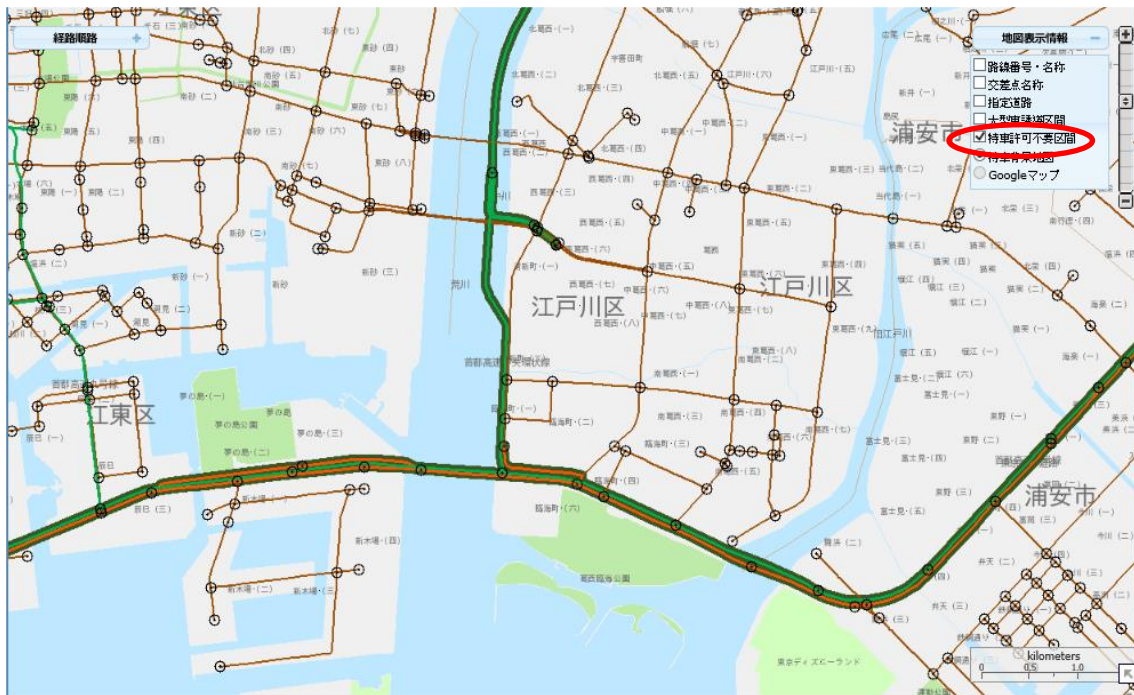
<大型車誘導区間ON>

地図表示情報」画面の「大型車誘導区間」を選択することにより、大型車誘導区間の分布が地図上に赤色の線で表示されるので、通行経路を作成する際の情報として、有効です。



<特車許可不要区間ON>

「地図表示情報」画面の「特車許可不要区間」のチェックボックスを選択することにより、特車許可不要区間の対象路線が地図レイヤ上に、深緑色の線で表示されます。チェックボックスのON/OFFで表示の切り替えが可能です。



※注意点※

令和元年7月31日より開始された特殊車両通行許可不要制度において、特車許可不要区間を適用することが可能な車両は、一定の要件を満たす国際海上コンテナ車（40ft 背高）に限られます。

なお、地図上の道路ネットワークの分布は、以下の表示順で上位に表示されます。

表示順	区間	表示色
1	大型車誘導区間	
2	重さ指定道路・高さ指定道路	
3	重さ指定道路	
4	高さ指定道路	
5	特車許可不要区間	

2-4-4 地図の移動

地図上の移動方法として、以下の4通りの方法があります。

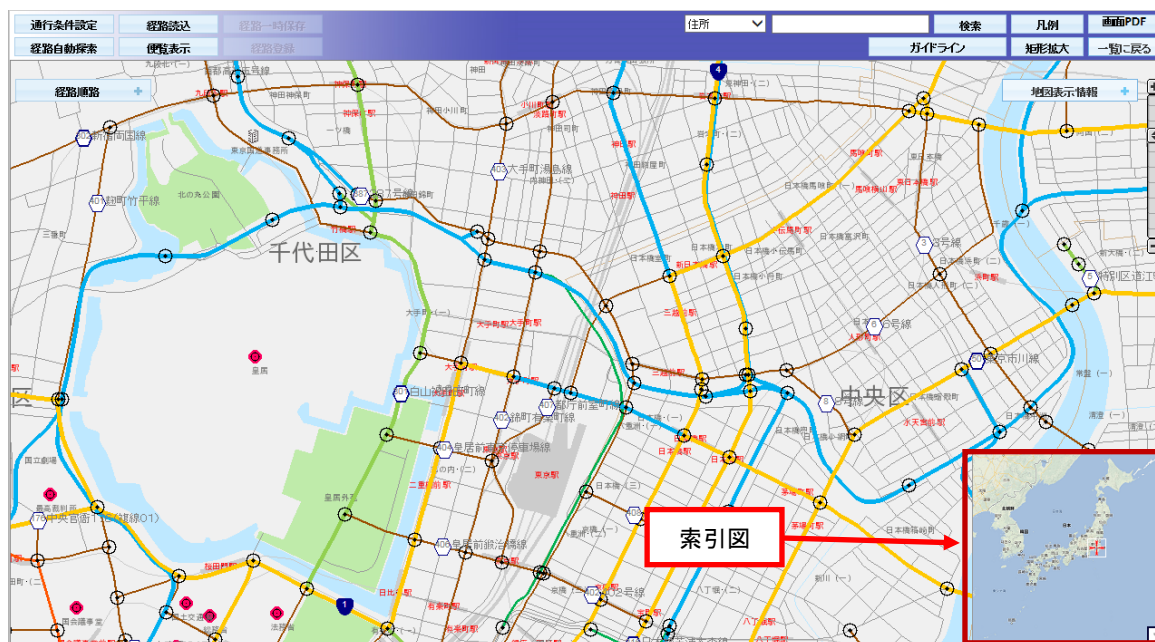
No	方法	説明
1)	索引図を用いた地図移動	索引図内の表示地指定移動
2)	マウスによる地図移動	マウスドラッグによる画面内地図移動
3)	マウスによる地図中央移動	マウスダブルクリックによる画面内地図中央移動
4)	検索による地図移動	検索欄に検索項目を設定して、 地図表示情報 ボタンをクリックして、地図移動

1) 索引図を用いた地図移動

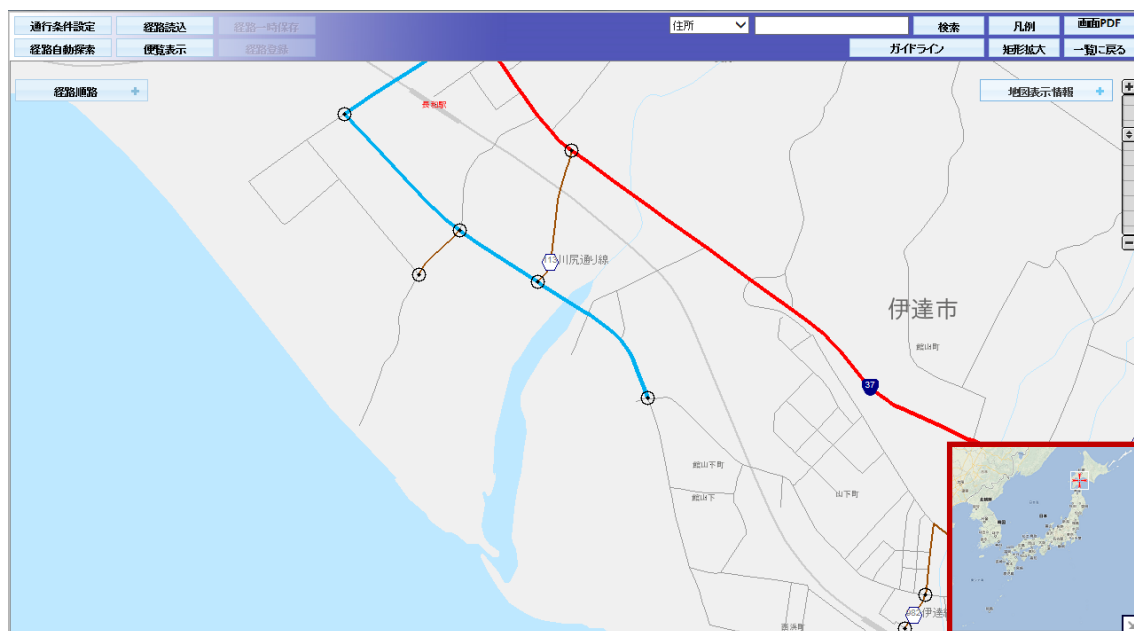
画面右下にある索引図（日本地図）を用いて、表示させる地図を移動できます。索引図内で自分の表示したい場所でマウスをダブルクリックしてください。

＜北海道に移動したい場合＞ （現在表示されている地図は東京駅近辺）

①索引図にて表示したい北海道の場所にポインタをあわせ、マウスをダブルクリックします。

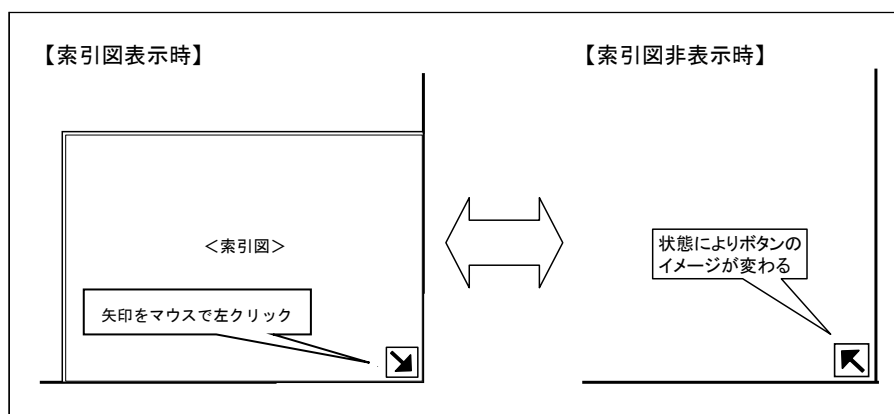


- ②背景地図として北海道方面の地図が表示されます。
(この時の地図の縮尺は、①の時と同じです)



<索引図画面の非表示>

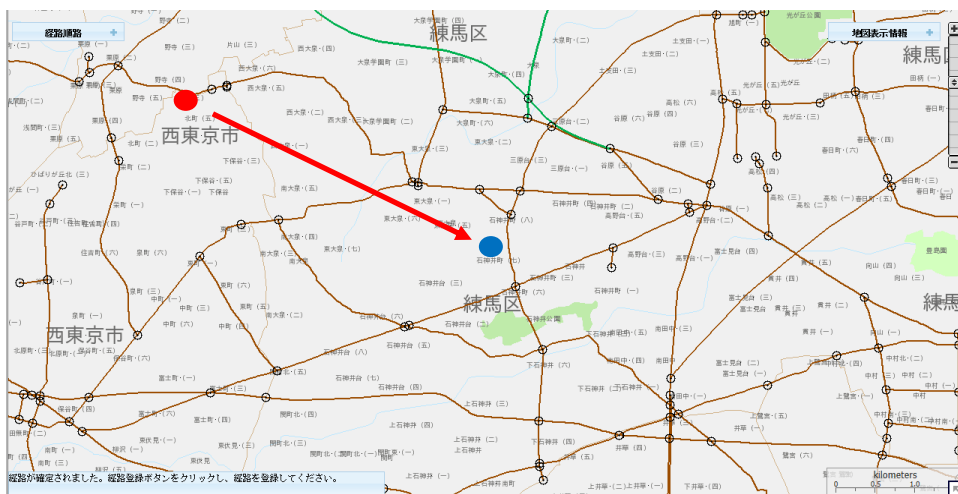
索引図画面を使用しない場合には、画面を非表示にすることができます。
索引図右下の矢印をクリックし、索引図を非表示にしてください。



2) マウスドラッグによる地図の移動

マウスドラッグの操作により、地図を掴むようにして地図に表示している地域を移動することができます。(前後、左右、いずれも移動可能)

<例：練馬区から西東京市へマウスドラッグによる移動>



- ①西東京市の選択箇所（●）で、マウスの左をクリック
- ②ドラッグして地図の中央（●）まで移動して放す

②西東京市が地図の中央に移動

(赤点線)



3) マウスのダブルクリックによる指定地の中央移動

マウスの左をダブルクリックすることにより、クリックした地点を地図上の中央に表示させることができます。

<例：西東京市を地図の中央に移動>



①西東京市の指定箇所（●）で、
マウスの左をダブルクリック

②西東京市が地図の中央に移動

（赤点線）



4) 検索による地図移動

「検索」機能を用いて、住所又は、交差点番号を検索条件として、地図を表示することができます。

<住所検索による地図表示>

検索方法は、下記操作になります。

- ①一番左のチェックボックスから、「住所」を選択します。
- ②真ん中のボックスに、住所を入力します。
- ③**検索**ボタンをクリックします。

※住所検索で入力する住所について

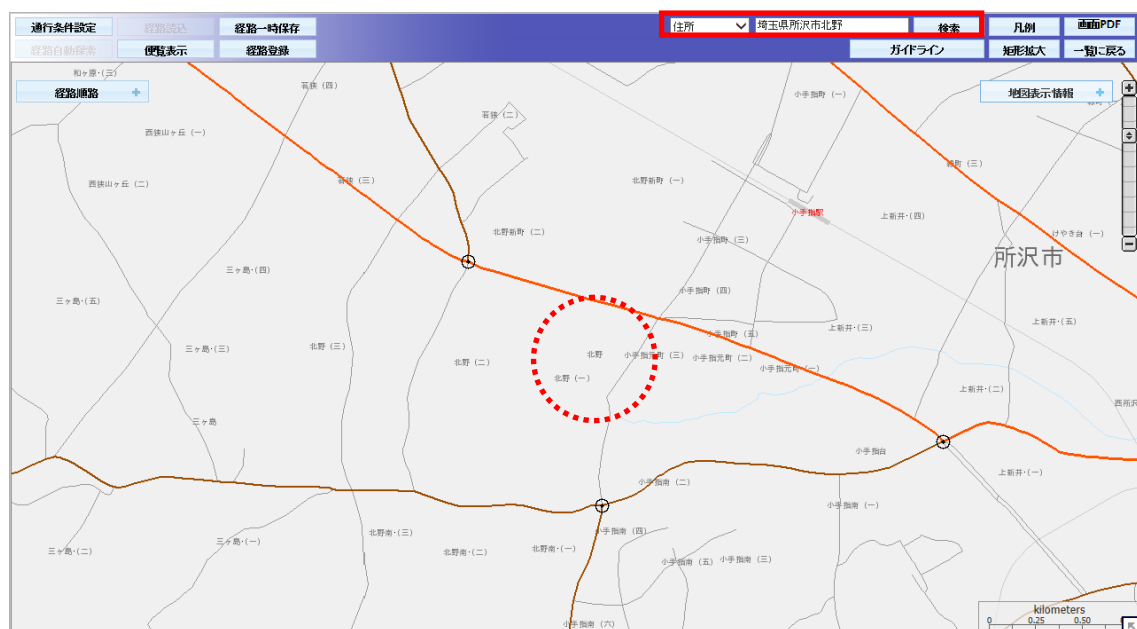
住所検索による地図移動を行う際に、入力する住所は以下の点に注意してください

1. 都道府県名―市町村名―地名の順に入力してください
(市町村名のみや地名のみを入力した場合、名称が重複する地点に移動することがあります。
例えば、「中央区」のみを検索した場合、「北海道札幌市中央区」が検索されてしまいますので、「東京都中央区」「大阪府大阪市中央区」「埼玉県さいたま市中央区」「北海道札幌市中央区」と正しく検索ワードを入力ください。)
2. 入力する住所の途中にスペースをいれないでください
3. 丁目以降の地番は入力しないでください(検索されません)

<住所検索の入力例>

住所	埼玉県所沢市北野	検索
----	----------	----

<住所検索の結果>



<交差点番号による地図移動>

検索方法は、下記操作になります。

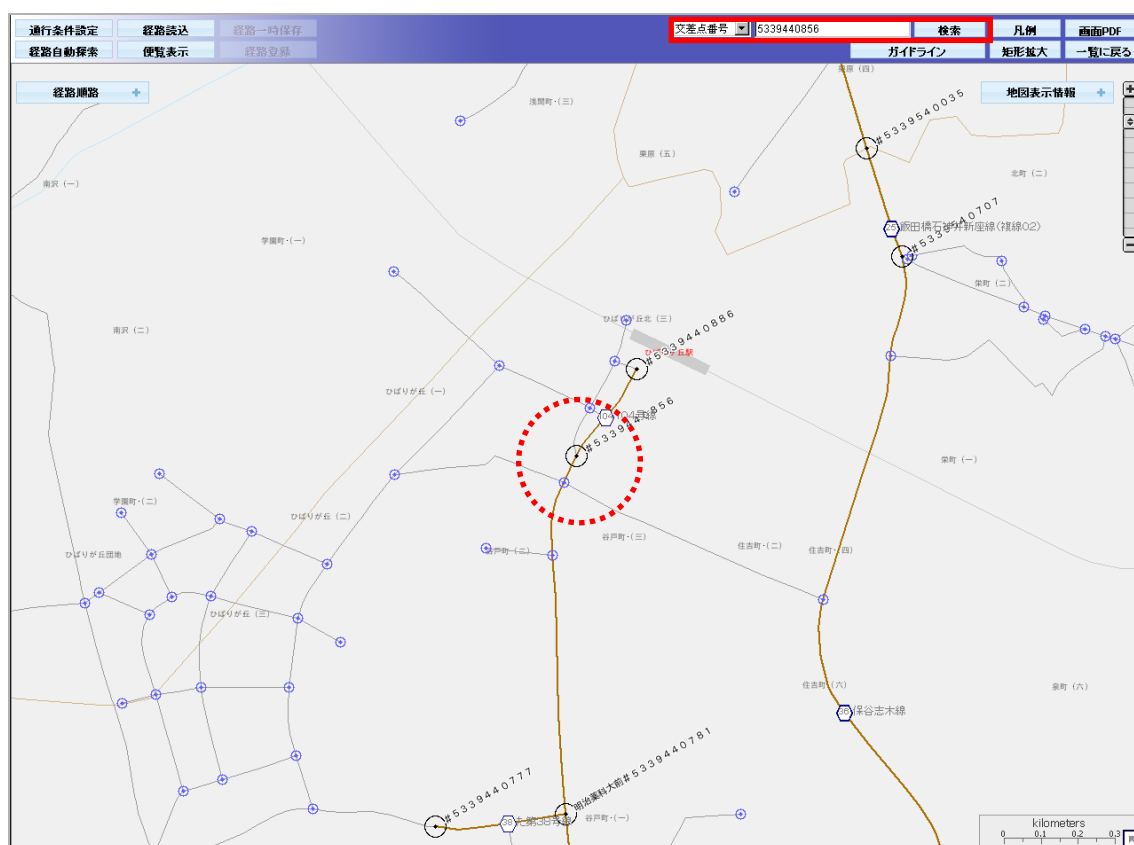
- ①一番左のチェックボックスから、「交差点番号」を選択します。
- ②真ん中のボックスに、交差点番号（数字10桁；例えば「5339440856」）を入力します。
- ③検索ボタンをクリックします。

交差点番号は、10桁すべてを入力しないとエラーになります。

<交差点番号検索の入力例>

交差点番号	5339440856	検索
-------	------------	----

<交差点番号検索の結果>



2-4-5 地図の縮尺変更

地図の縮尺表示の変更方法として、以下の3通りの方法があります。

No	方法	説明
1)	マウスホイール操作による縮尺変更	マウスホイールを前後に動かして地図を拡大・縮小
2)	スライダーによる縮尺変更	スライダー操作（  、  ）による地図の拡大・縮小
3)	矩形指定による地図の拡大	矩形（四角形）指定による切出し範囲の拡大

1) マウスホイール操作による地図縮尺の変更

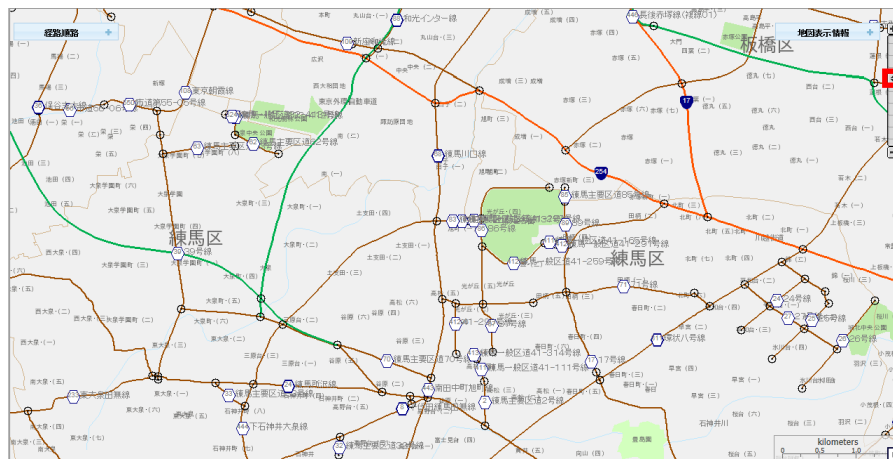
マウスホイールでの拡大縮小はマウスの機能であるマウスホイールを用いて行います。マウスホイールを前後に回すことにより、地図の拡大・縮小ができます。

この時、スライダー及び表示縮尺も連動して変わります。

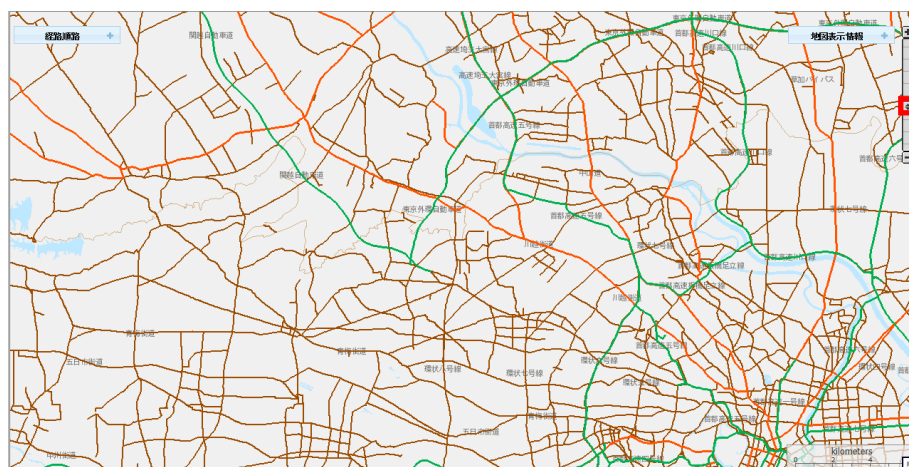
<マウスホイール操作による地図の拡大・縮小の操作前地図>



＜ホイール操作による地図の拡大結果＞
ホイールを前に回しています。



＜ホイール操作による地図の縮小結果＞
ホイールを後ろに回しています。



2) スライダー操作による地図縮尺の変更

スライダーの「**+**」(拡大)、「**-**」(縮小)をクリックして、地図の拡大・縮小ができます。

この時、表示縮尺も連動して変わります。

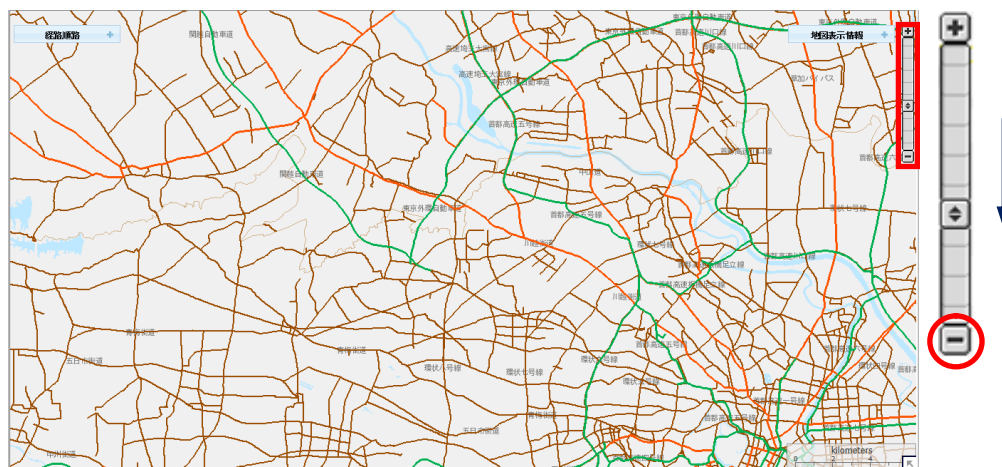
<スライダー操作による地図の拡大・縮小の操作前地図>



＜スライダー操作による地図の拡大結果＞
スライダーの「**+**」を1回クリックします。



＜スライダー操作による地図の縮小結果＞
スライダーの「**-**」を1回クリックします。

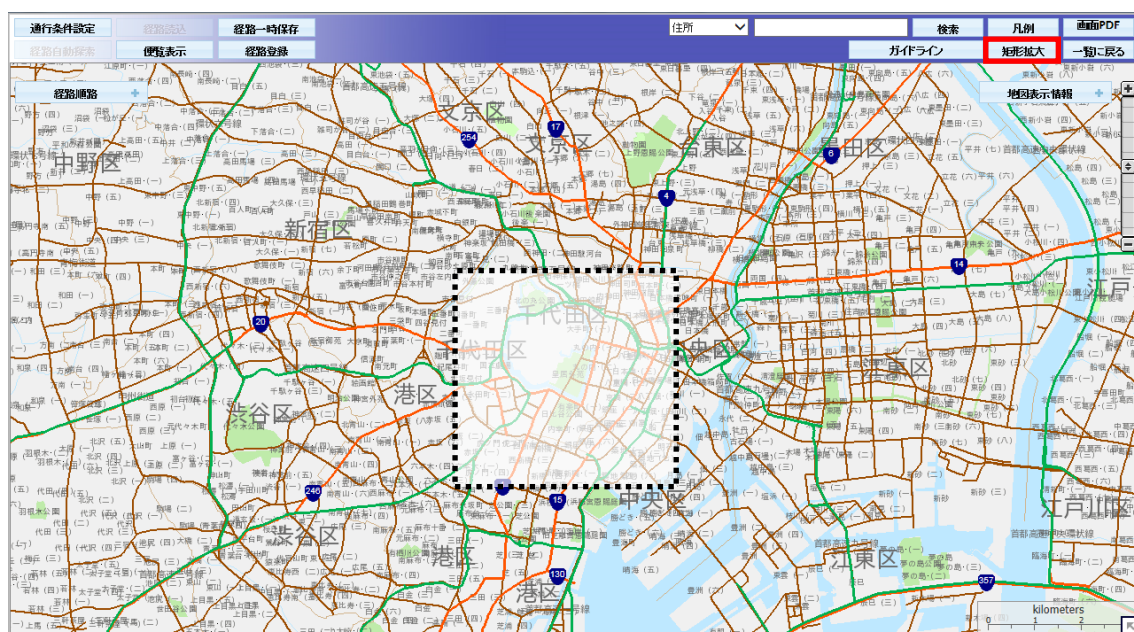


3) 「矩形拡大」による地図縮尺の変更

矩形拡大ボタンをクリック後、選択範囲を指定すると、選択範囲が画面全体に拡大されます。

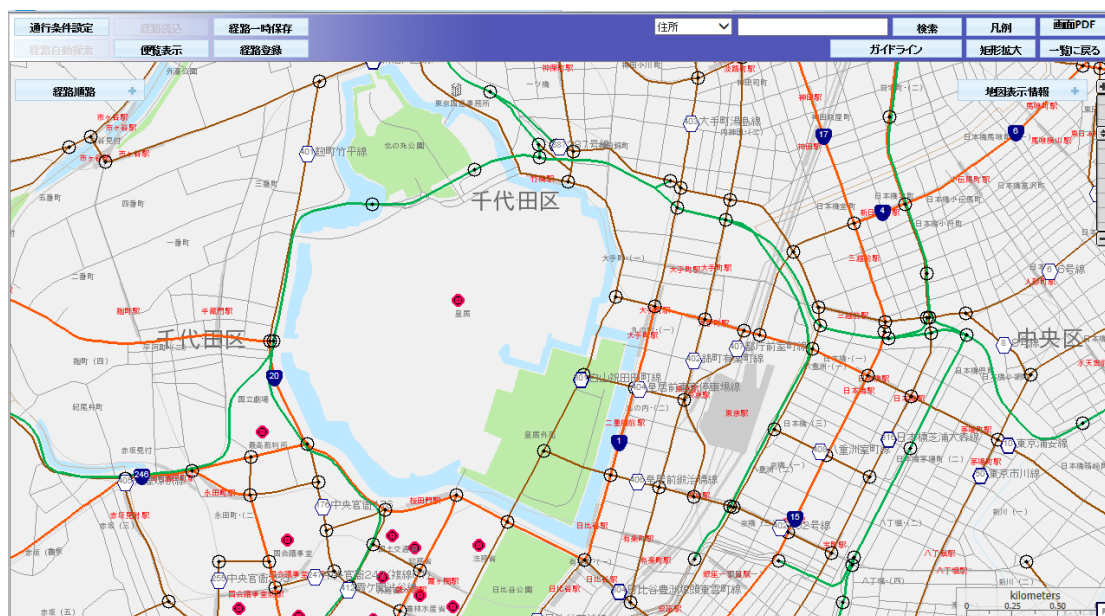
＜「矩形拡大」による地図の操作前地図＞

矩形拡大ボタンをクリック後、範囲指定（黒点線枠）をマウスで指定します。



＜「矩形拡大」操作後の拡大地図結果＞

「矩形拡大」操作にて指定した範囲が拡大表示されます。



2-4-6 通行条件設定

通行条件設定 ボタンをクリックして、現在の出発地・目的地、通行条件設定の確認及び、設定内容の変更ができます。



スライダー操作で **OK**・**キャンセル** ボタンが表示されます。



通行条件設定における詳細な内容は、「3-1 新しい経路の作成手順」にて説明します。

2-4-7 経路順路表示

経路順路ボタンをクリックすると、出発地から目的地までの交差点番号と路線名称が表示されます。また、表示されている交差点番号をクリックすると、当該交差点番号の位置が地図の中央に表示されます。

経路順路では、作成した経路に対して障害情報が掲載され、障害情報をクリックすると、障害情報の詳細内容が表示されます。

<経路順路表示>

The screenshot displays the '経路順路表示' (Route Order Display) interface. The top navigation bar includes buttons for '通行条件設定', '経路設定', '経路一時保存', '住所' (4339351447), '検索', '凡例', and '画面PDF'. Below the navigation bar, there are buttons for '経路自動検索', '履歴表示', and '経路登録'. The main map area shows a route with various landmarks and road names. Two side panels are visible:

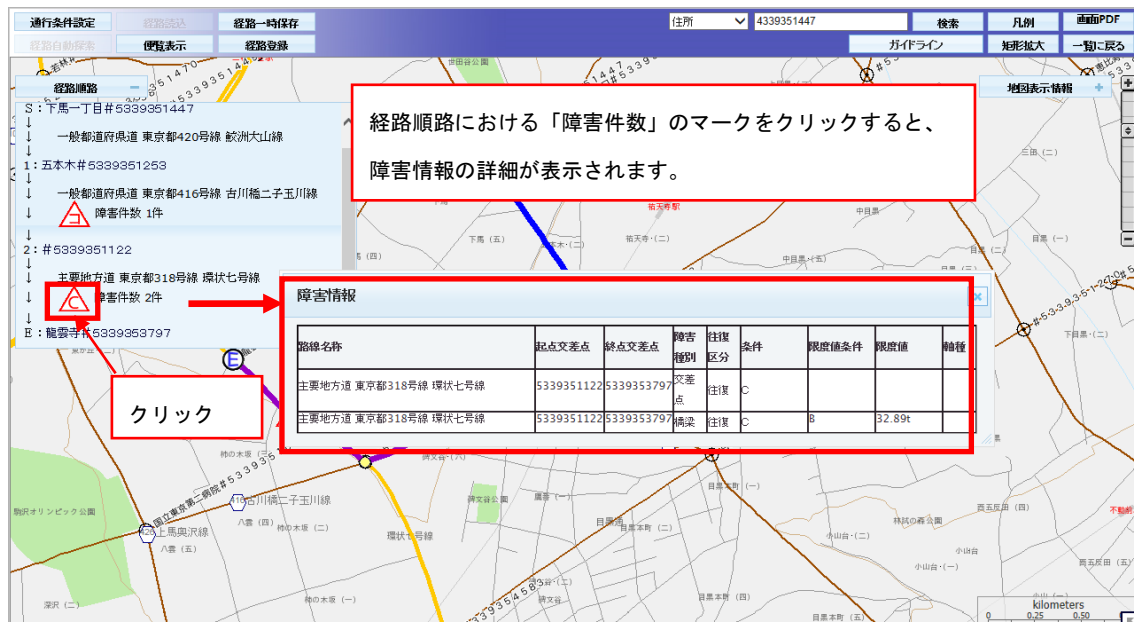
- Left Panel (経路順路):** Displays the route details for a specific path. It lists the starting point (S: 下馬一丁目 #5339351447), the route (一般都道府県道 東京都420号線 鮫洲大山線), and the destination (E: 龍雲寺 #5339353797). It also lists intermediate points (1: 五本木 #5339351253, 2: #5339351122) and the number of obstacles (障害件数) at each point.
- Right Panel (<表示内容説明>):** Provides a legend for the symbols used in the route display. It defines S as the starting point (出発地), E as the destination (目的地), 1 and 2 as through points (通過地), a triangle with a 'D' as a D condition (D条件), and a triangle with a 'D' and a checkmark as an individual review (個別審査).

<交差点番号指定による地図の移動（交差点番号をクリック）>



クリックした交差点が中央に表示されます。

<障害情報の詳細表示>



＜大型車誘導区間で完結している場合＞ [※機能追加（H26 年 10 月）](#)

作成中の経路が大型車誘導区間のみに完結している間は、経路順路表示上に、以下のメッセージが表示されます。

「**大型車誘導区間手数料対象経路です。**」

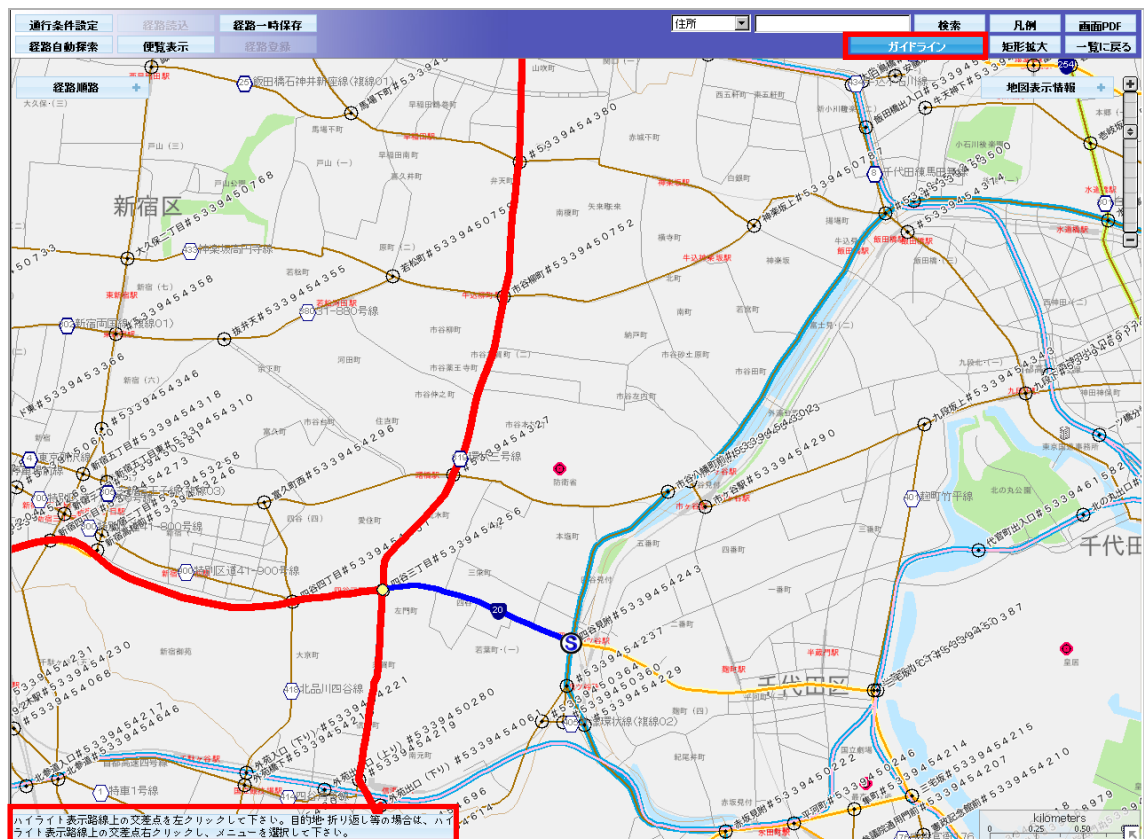
大型車誘導区間以外のスパンを選択した際に、メッセージの表示は消えます。

なお、大型車誘導区間の表示切替方法については、本マニュアルの 24 頁を参照して下さい。

The screenshot shows a navigation application interface. At the top, there are tabs for '通行条件設定' (Passing conditions), '経路設定' (Route setting), and '経路一時保存' (Save route temporarily). Below these are buttons for '経路自動探索' (Automatic route search), '便覧表示' (Convenient display), and '経路登録' (Route registration). A search bar with '住所' (Address) and a '検索' (Search) button is present. On the right, there are options for '凡例' (Legend) and '画面PDF' (Screen PDF). The main map area shows a route in blue and red. A red box highlights a message: '大型車誘導区間手数料対象経路です。' (This route is subject to large vehicle guidance area tolls). Below the map, there is a list of route segments: '1: 川越16号線', '2: 川越16号線', '3: 川越16号線'. The legend on the right includes '路線番号・名称' (Route number and name), '交差点名称' (Intersection name), '指定道路' (Designated road), '大型車誘導区間' (Large vehicle guidance area), '特車背景地図' (Special vehicle background map), and 'Googleマップ' (Google Map).

2-4-8 ガイドライン表示

ガイドライン表示 ボタンをクリックすると画面の左下にガイドが表示されます。
再度、**ガイドライン表示** ボタンをクリックにてガイドが消去されます。



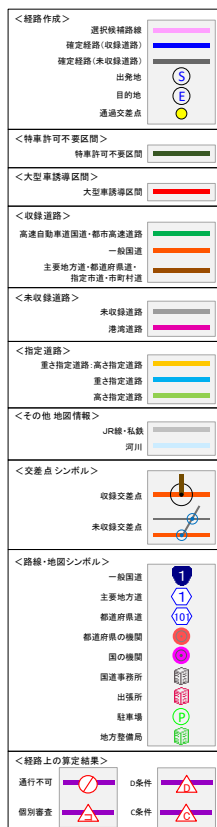
2-4-9 凡例表示

凡例 ボタンをクリックすると別ウインドウで凡例内容が表示されます。

スライダーを動かすことで全ての凡例を表示できます。

X ボタンをクリックすると凡例を消去します。

また、凡例は、マウスによって希望位置に移動できます。



全凡例

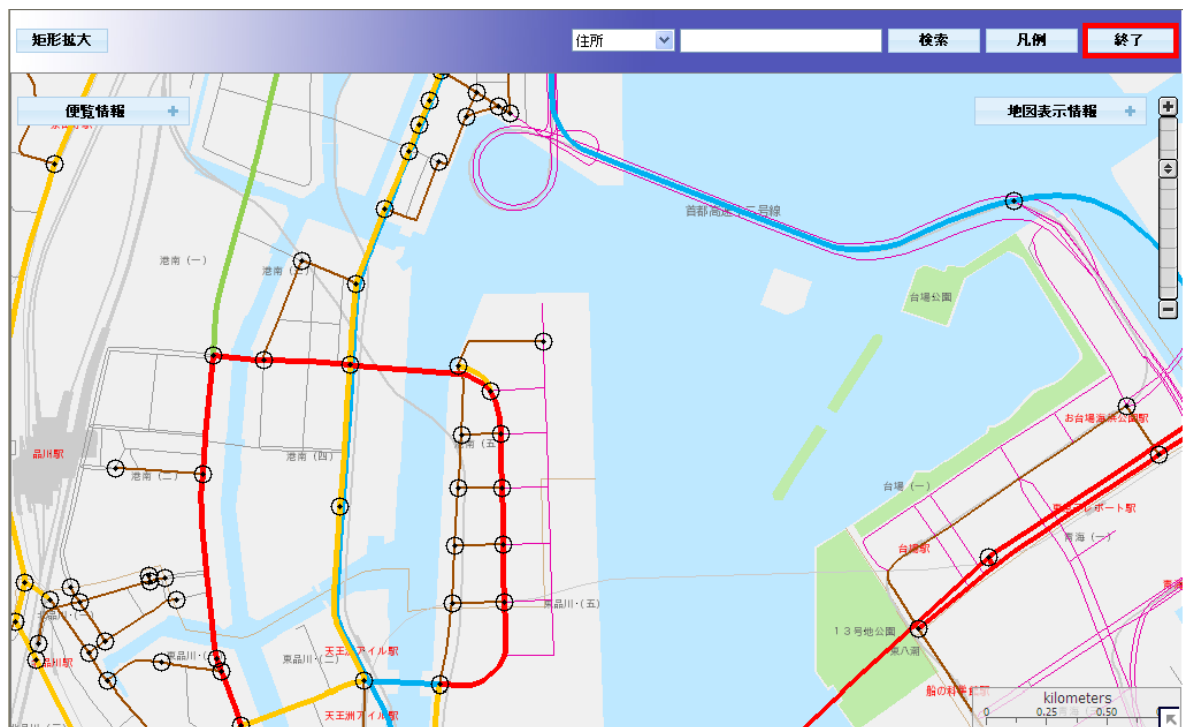


スライダーを動かすこと
によって全ての凡例を表示
することができます。



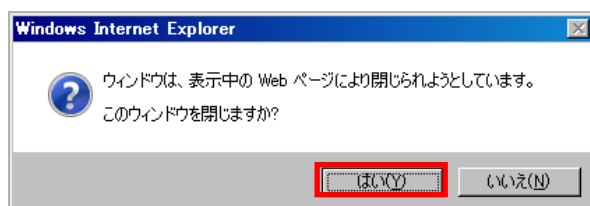
2-4-10 便覧表示

便覧表示ボタンをクリックすると、別ウインドウで「道路情報便覧表示」画面が表示されます。



画面を終了させるには、右上の**終了**ボタンをクリックします。

終了確認画面が表示されますので、**はい**ボタンをクリックして終了させます。



1) 交差点情報

交差点情報を知りたい交差点の場所にマウスのポインタを合わせ左クリックすると、交差点情報が表示されます（収録交差点、及び未収録交差点の両方が選択可能です）。

また、収録交差点の場合には、**交差点詳細情報表示**ボタンをクリックすると、折進情報が表示されます。



選択された交差点は、「桃色丸○」で表示されます。

< 交差点の表示内容（収録交差点） >

該当交差点の交差点情報（交差点番号、交差点名称、地先名、道路管理者名）の他に、隣接交差点情報、及び交差点詳細情報が掲載されます。隣接交差点情報は、該当交差点に接続する路線名称と、隣接する交差点番号が掲載されます。

交差点番号	5339361987		
交差点名称	# 5 3 3 9 3 6 1 9 8 7		
地先名	港南5丁目		
道路管理者名	東京都 第二建設事務所		
隣接交差点情報（路線順位順）			
No	路線名称	基点側	終点側
1	市町村道1079号 第1079号	5339360241	
2	一般都道府県道480号 品川埠頭線	5339363060	5339361985
交差点詳細情報表示			

該当交差点の交差点詳細情報（折進情報）は、該当交差点への進入方向（枝番）ごとに、折進先方向（折進先交差点番号）への通行条件（直（直進）、B、C、個（個別審査））及び進入禁止の有無を、寸法による車両分類（Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ）ごとに表示しています。

枝番1

枝番2

枝番3

進入交差点番号

5339360241

枝番

折進先
交差点番号

車両分類

ⅠⅡⅢ

進禁

路線名称

1	5339360241	-	-	-	-		
2	5339361985	B	B	B	B		一般都道府県道480号 品川埠頭線
3	5339363060	B	B	B	B		一般都道府県道480号 品川埠頭線
4							
5							
6							
7							
8							

該当交差点における
進入方向の枝番を選択

< 交差点の表示内容（未収録交差点） >

該当交差点の交差点情報（交差点番号、交差点名称、地先名、道路管理者名）のみが表示されます（交差点詳細情報は表示されません）。

交差点番号	5339360229
交差点名称	# 5 3 3 9 3 6 0 2 2 9
地先名	
道路管理者名	

交差点詳細情報表示

2) スパン情報

情報を知りたい橋・道路の場所にマウスのポインタをあわせ左クリックすると、スパン情報が表示されます。

また、**スパン詳細情報表示**ボタンをクリックすると、障害情報が表示されます。



選択された橋・道路は、「桃色線」で表示されます。

< スパンの表示内容（収録道路） >

収録道路のスパンをクリックすると、以下の情報が表示されます。

路線名や道路管理者名、重複路線の有無等はここで確認できます。

また、そのスパンに含まれる障害箇所（特殊車両の通行を制限する可能性のある道路条件）がいくつを障害種別ごとに表示します。

起点側交差点番号		5339361987
終点側交差点番号		5339361985
路線名		一般都道府県道480号 品川埠頭線
有料区間名		
道路管理者名		東京都 第二建設事務所
指定道路		重さ+高さ指定道路
区間延長		198m
大型車誘導区間		該当
障害 箇所数	狭小幅員	1箇所
	上空	0箇所
	曲線	0箇所
	橋梁	0箇所
	通行規制	1箇所
重複路線		なし

スパン詳細情報表示

「スパン詳細情報表示」ボタンをクリックすると、障害種別ごとに障害の内容が表示されます。スパンに複数の障害が含まれる場合には、タブで切り替えて表示することが可能です。

障害情報
✕

狭小幅員

通行規制

1

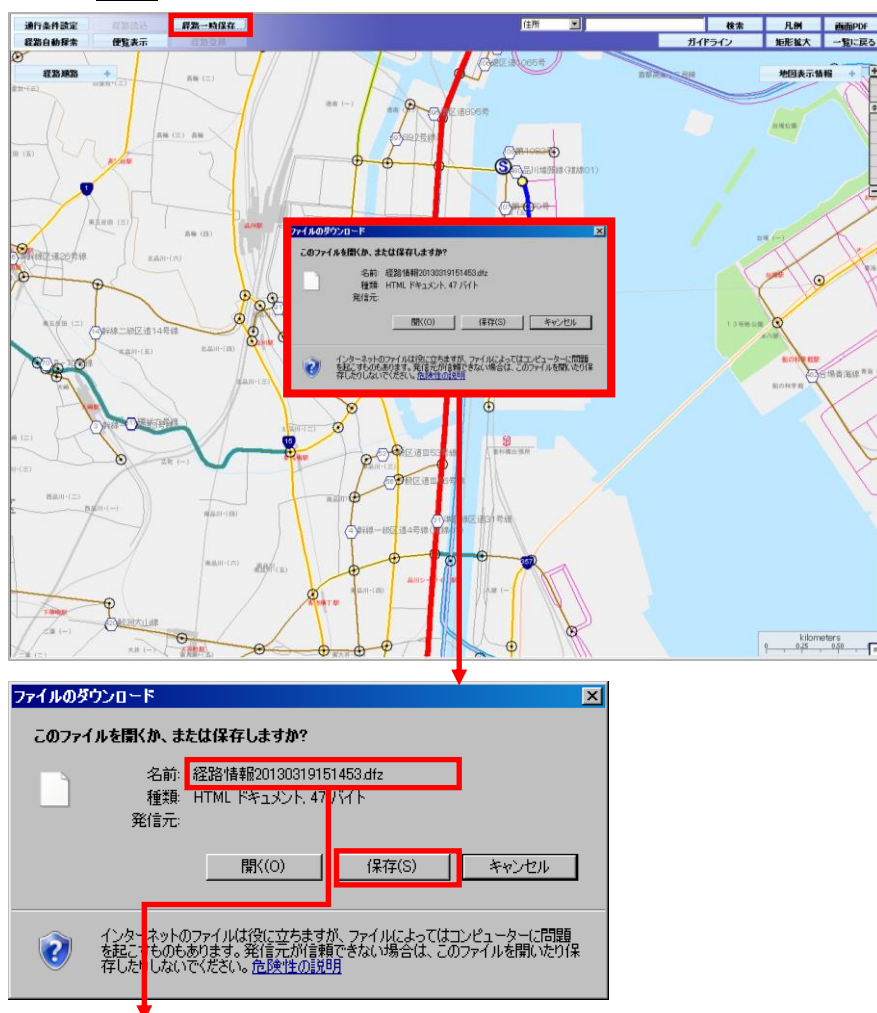
地先名	港南5丁目
起点側距離	0m
狭小幅員延長	198m
A→B方向幅員	12.80m
B→A方向幅員	12.80m
分離・非分離区分	分離道路
はみ出しの可否	不可

2-4-11 経路一時保存

経路一時保存ボタンをクリックして、作成途中の経路情報ファイル（dfz）を保存します。

※dfz ファイルは、本システムで作成途中の経路、または作成した経路データを保存することができるファイル形式を示します。本システム以外でも道路情報便覧付図表示システム（CD版便覧付図）で、入出力可能なファイル形式となっています。

- ① **経路一時保存**ボタンをクリックすると、保存確認のポップアップ画面が表示されます。**保存**ボタンをクリックします。

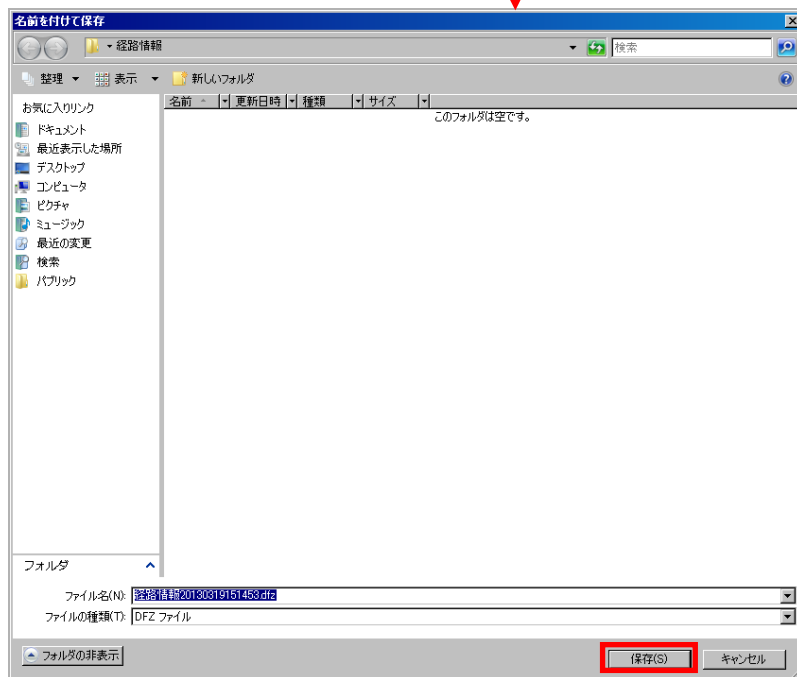
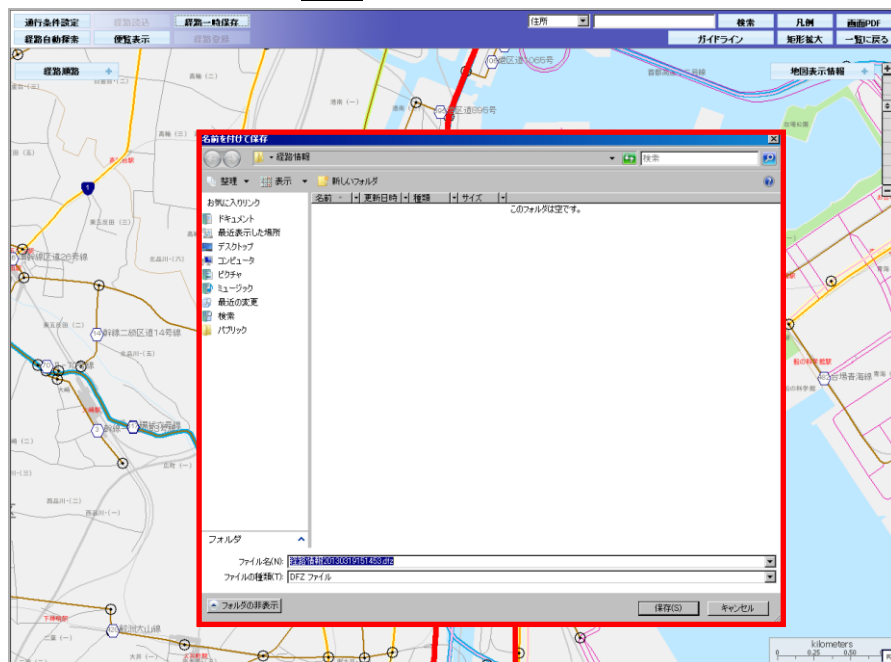


※ファイルの命名規則は以下のとおりです。

「経路情報_YYYYMMDDhhmmss.dfz」

→YYYY：西暦4桁、MM：月2桁、DD：日2桁、hh：時間2桁、mm：分2桁、ss：秒2桁

②保存先を指定して、**保存**ボタンをクリックして経路ファイルを保存します。



※ファイルネームは変更できます

※テキスト未収録を含む経路は、dfz 出力できません

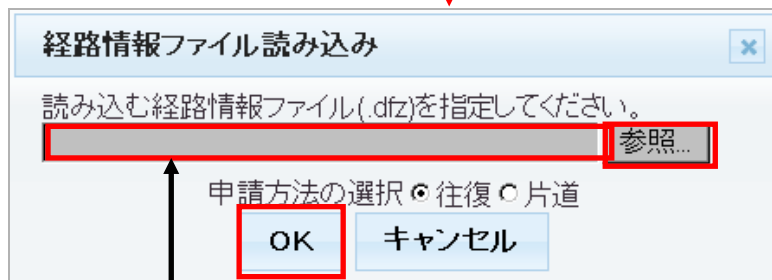
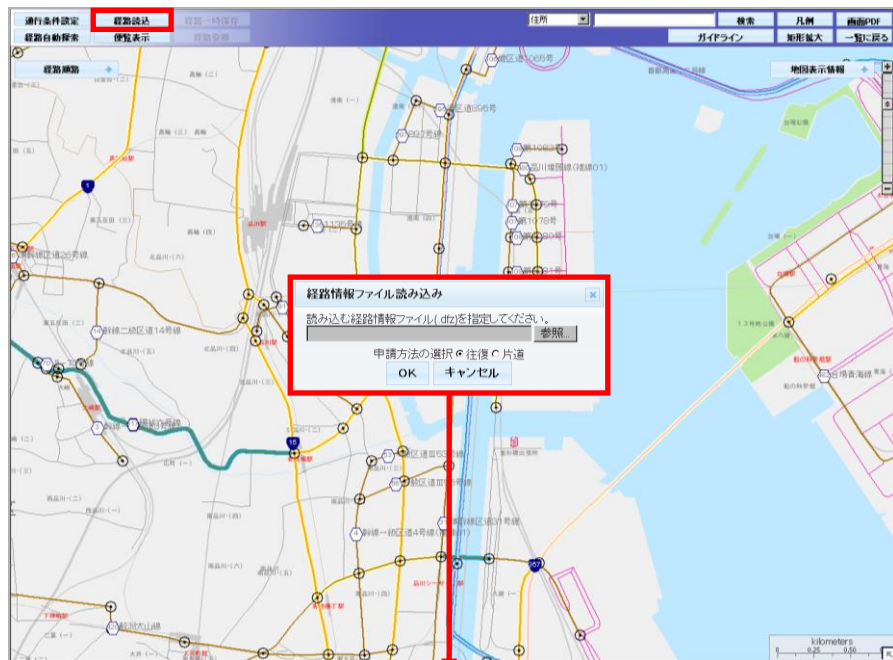
2-4-12 経路読込

経路読込ボタンをクリックして、使用する経路情報ファイル（dfz）の読込先を指定して、経路情報ファイルを読み込みます。

読み込む経路情報ファイル（dfz）としては、下記のものがあります。

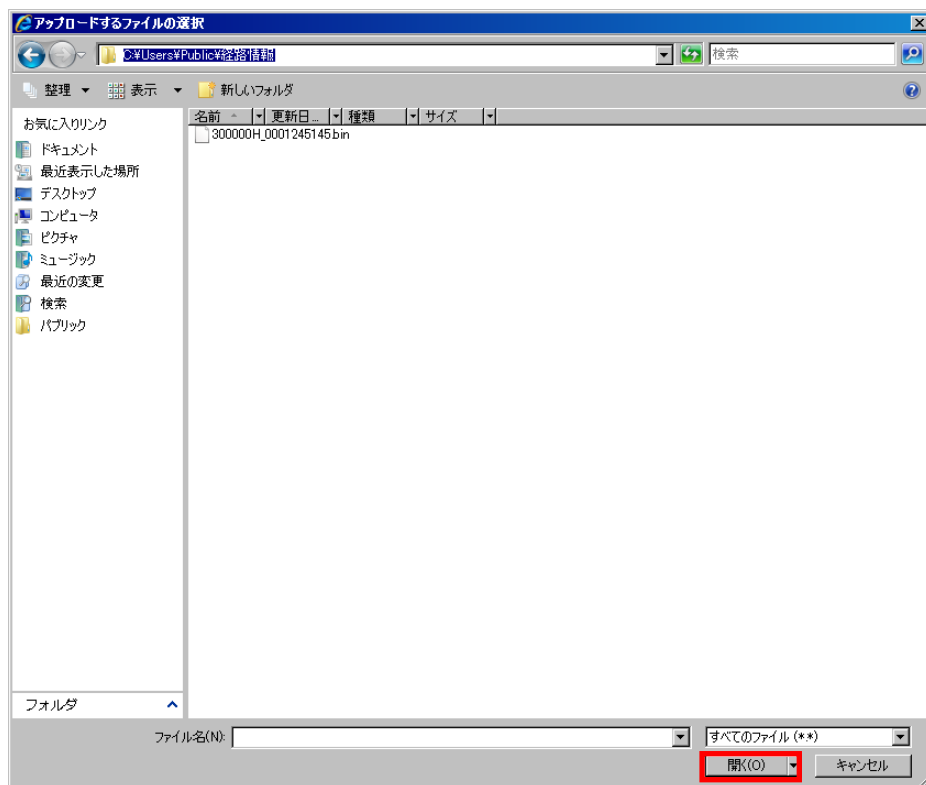
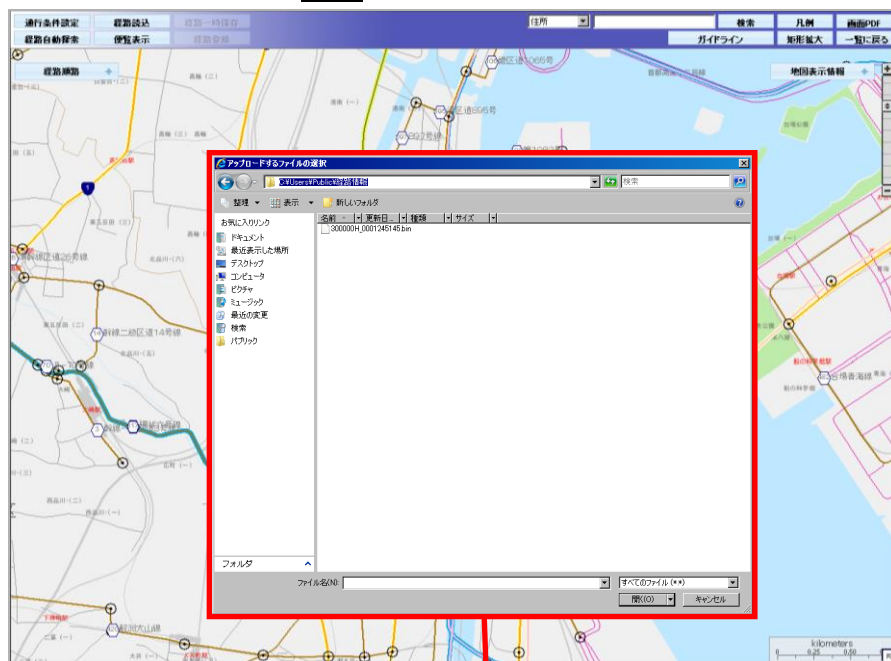
- ・過去に作成された経路情報ファイル（以前に「経路一時保存」にて作成したファイル）
- ・道路情報便覧付図表示システムにて作成した経路情報ファイル

①**経路読込**ボタンをクリックすると、経路情報ファイル（dfz）読込みのポップアップ画面が表示されます。直接ファイル名を入力して、**OK**ボタンをクリックするか、**参照**ボタンをクリックします。



例えば、C ドライブ直下にある user ディレクトリに保存されている dfz ファイル「経路情報 20130303174408.dfz」を参照する場合、下記のように表示されます。
⇒「C:\user\経路情報 20130303174408.dfz」

②参照先を指定して、開くボタンをクリックして経路データを読み込みます。



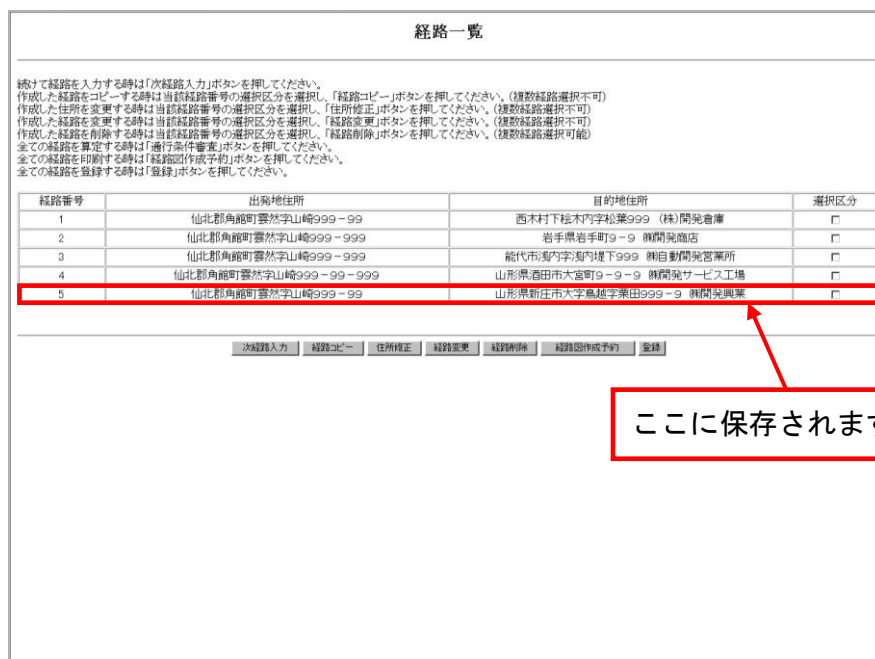
2-4-13 経路登録

経路登録ボタンをクリックして、確定した経路情報を登録します。
この操作は、経路を全て作成完了した時に行います。

① **経路登録**ボタンをクリックします。



② 「経路一覧」画面に戻ります。

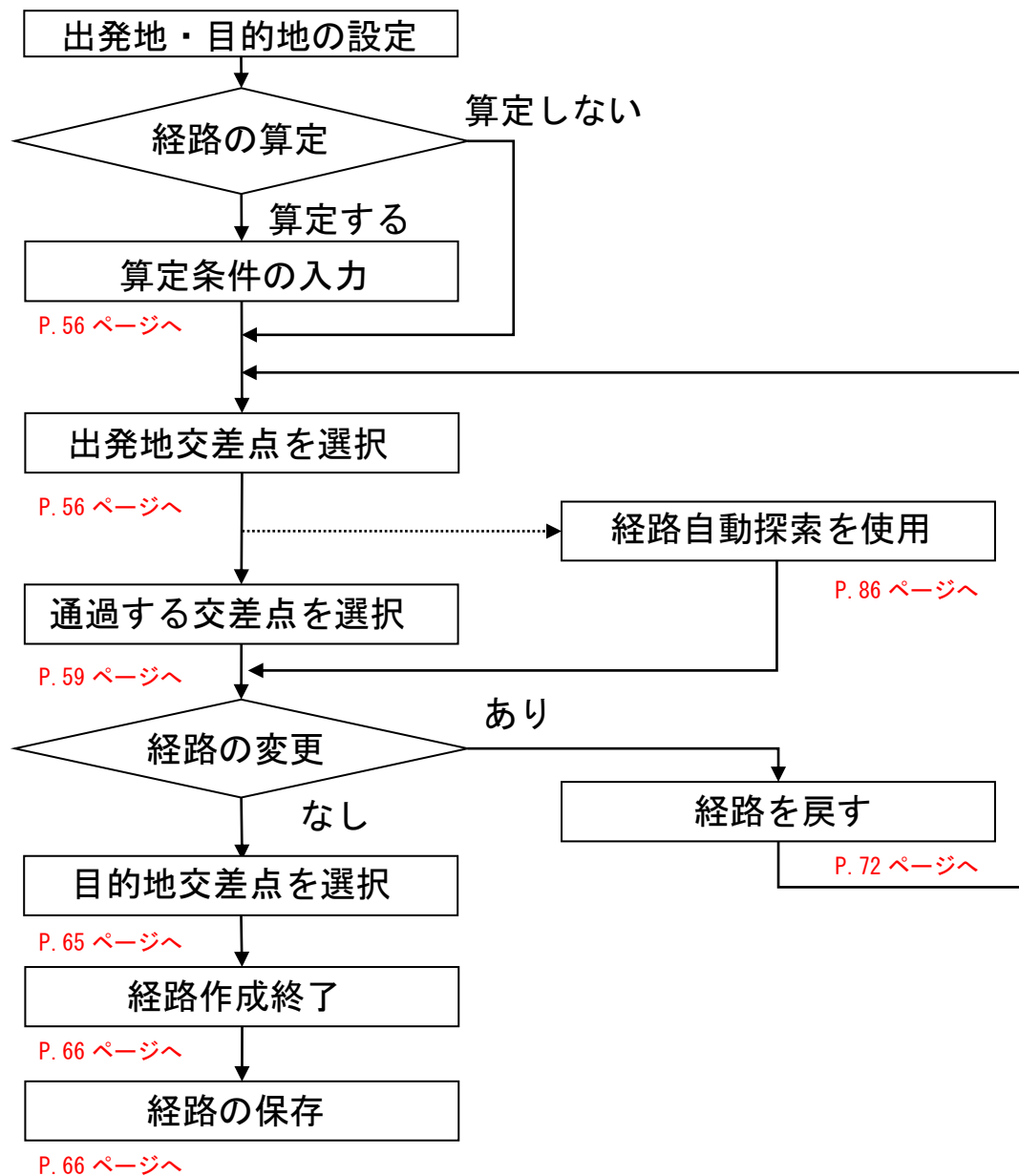


3 経路作成画面で新しい経路を作成する

ここでは、本システムで新しい経路を作成する際の地図画面の表示内容、及び地図経路作成手順について説明します。

3-1 新しい経路の作成手順

3-1-1 新しい経路を作成する際の経路作成フロー

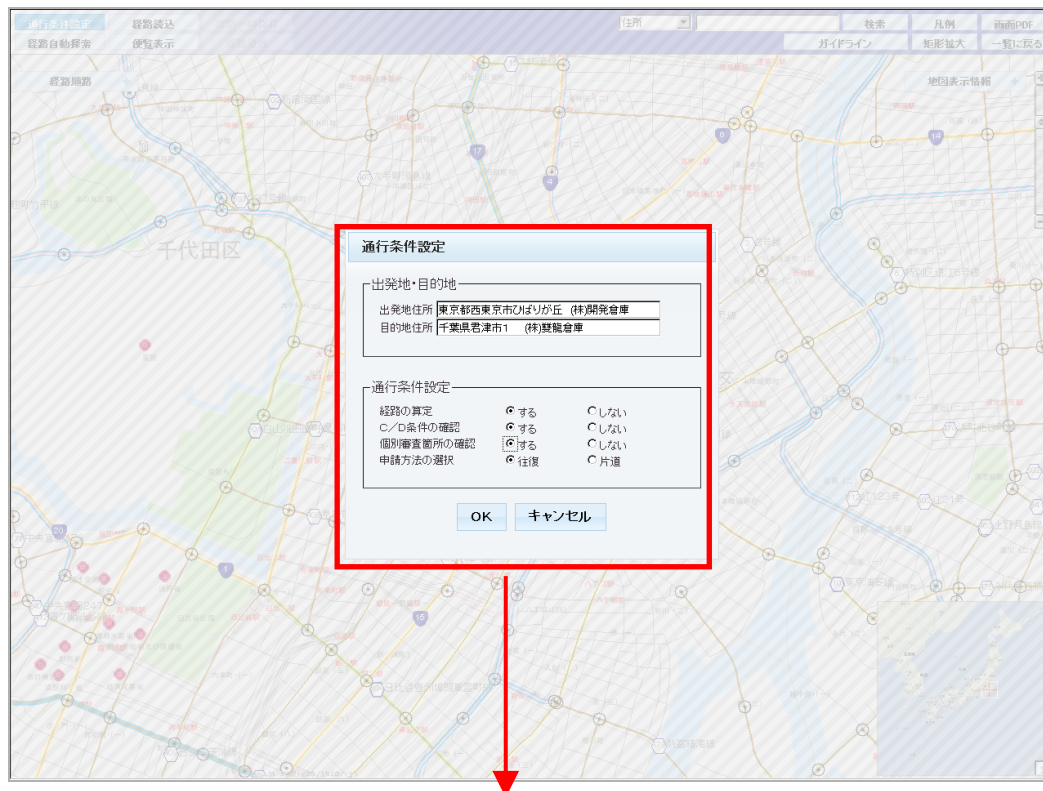


3-1-2 新規経路作成フローに基づく経路作成手順

出発地、通過地を入力し、目的地を設定して、通行経路図、通行経路表を作成します。

1) 通行条件設定

出発地住所、目的地住所を入力、通行条件を設定します。



通行条件設定		
出発地・目的地		
出発地住所	東京都西東京市ひばりが丘 (株)開発倉庫	
目的地住所	千葉県君津市1 (株)雙龍倉庫	
通行条件設定		
経路の算定	☒ する	☐ しない
C/D条件の確認	☒ する	☐ しない
個別審査箇所の確認	☒ する	☐ しない
申請方法の選択	☒ 往復	☐ 片道
OK キャンセル		

<出発地・目的地>

項目	説明
出発地住所	申請書の通行経路表に記載する出発地住所を入力 (出発地の都道府県名、市町村名、地名・地番まで正しく記入) 記入例:「埼玉県さいたま市中央区新都心2-1」 ※地番が不明な場合は「〇〇地先」でも可
目的地住所	申請書の通行経路表に記載する目的地住所を入力 (目的地の都道府県名、市町村名、地名・地番まで正しく記入) 記入例:「東京都千代田区霞が関2-1-3」 ※地番が不明な場合は「〇〇地先」でも可

<通行条件設定>

項目	説明
経路の算定	経路の算定をする／しないを選択 ・ する (通行条件の算定を行いながら経路を作成する。経路に     が表示される) ・ しない (通行条件を算定しない。経路に     は、表示されない)
C/D条件の確認	C/D条件箇所の確認 (「算定する」を選択した場合のみ選択可能) ・ する (経路にC、又はD条件箇所があったとき、そのまま経路作成を継続するかを確認する) ・ しない (経路にC、又はD条件箇所があったとき、そのまま経路作成を継続するかを確認しない)
個別審査箇所の確認	個別審査箇所の確認 (「算定する」を選択した場合のみ選択可能) ・ する (経路に個別審査箇所があったとき、そのまま経路作成を継続するかを確認する) ・ しない (経路に個別審査箇所があったとき、そのまま経路作成を継続するかを確認しない)
申請方法の選択	通行区分が往復／片道のいずれかを選択 ・ 往復 (往復申請) ・ 片道 (片道申請)

2) 出発地交差点選択

出発地の交差点にポインタをあわせ、左クリックします。

出発地の交差点は、「収録交差点○」、「未収録交差点⦿」のいずれが選択できます。

交差点選択後は、出発地の場所にSマークが表示されます。



<参考情報 1>

- 「収録交差点○」とは、道路情報便覧にて、折進情報が確認できる交差点です。（道路情報便覧表示機能で交差点情報を閲覧することができます）。
- 「未収録交差点⦿」とは、道路情報便覧には、折進情報が掲載されていない交差点です。（道路情報便覧機能で、交差点情報を閲覧することができない交差点です。）

地図上の出発地を探す方法としては、以下の章を参照願います。

① 2-4-4 地図の移動

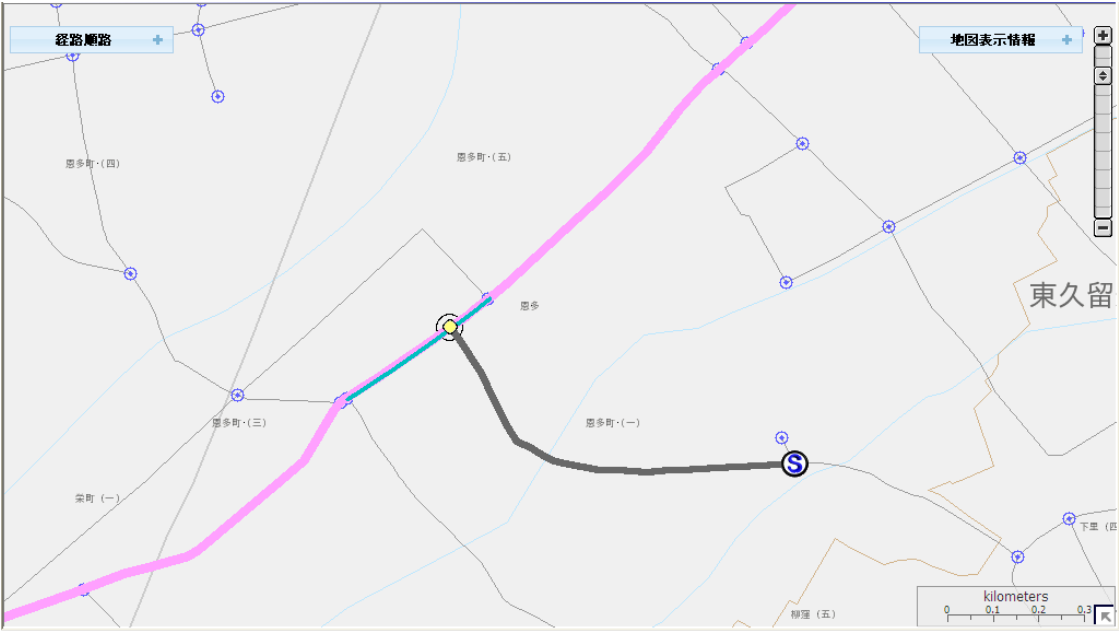
- ・ 索引図を用いた地図移動
- ・ マウスによる地図移動
- ・ 検索による地図移動

② 2-4-5 地図の縮尺変更

- ・ マウスホイール操作による縮尺変更
- ・ スライダーによる縮尺変更
- ・ 矩形指定による地図の拡大

3) 交差点選択（通過地）

目的地まで、通過する交差点を順次選択し、通過地を決めていきます。
選択可能な道路のうち、「収録道路」は「青線 」、「未収録道路」は「灰色線 」にて表示されます。

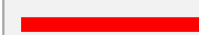
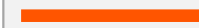


また、選択後の経路表示方法は、以下の4パターンがあります。

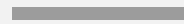
パターン	表示内容
パターン1	条件なし（収録道路の場合は、青線  、 未収録道路の場合は、灰色線  ）
パターン2、3は、「通行状況設定」画面にて選択された場合のみ表示	
パターン2	C/D条件箇所（紫色線   ）
パターン3	個別審査箇所（紫色線  ）
パターン4	通行不可箇所（紫色線  ）

<参考情報2>

- 「収録道路」とは、道路情報便覧にて収録されている道路であり、スパン（収録交差点間の路線単位）情報が確認できる道路です。（道路情報便覧表示機能でスパン情報を閲覧することができます）。

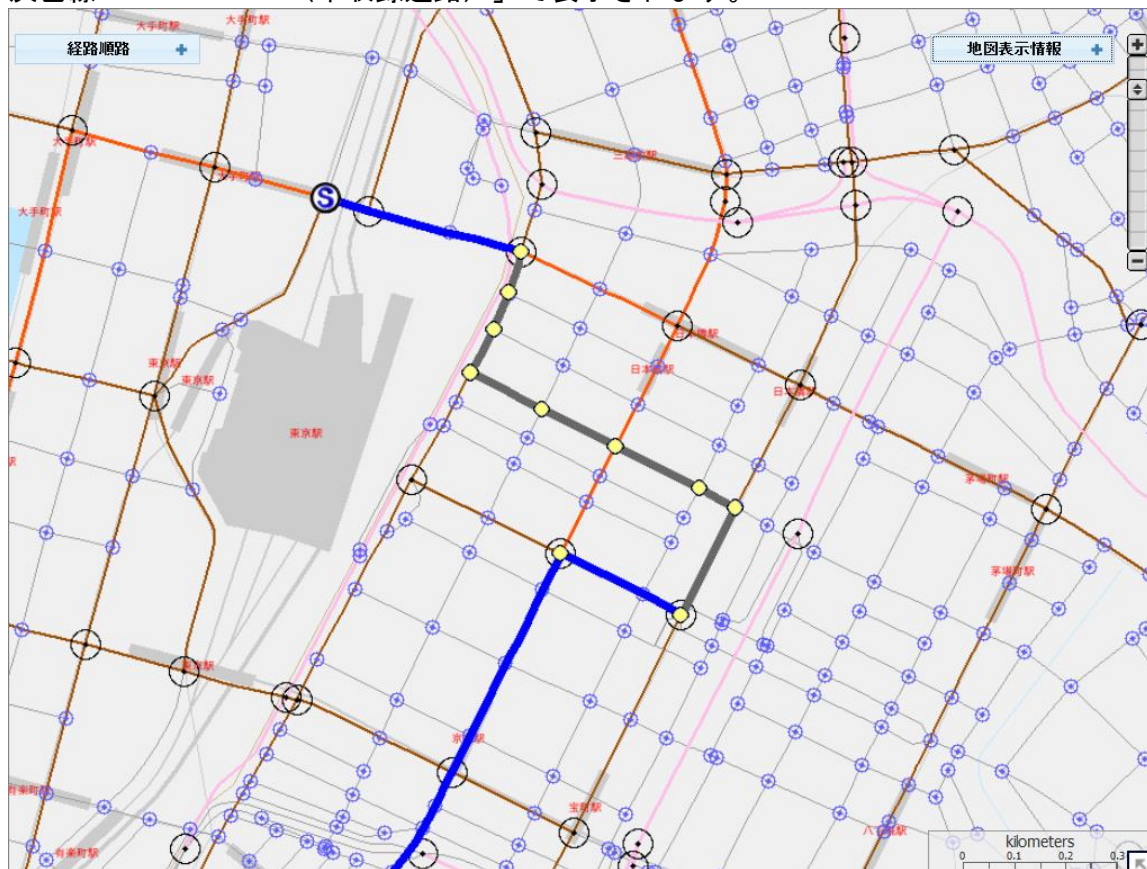
<大型車誘導区間>	
大型車誘導区間	
<収録道路>	
高速自動車道国道・都市高速道路	
一般国道	
主要地方道・都道府県道・ 指定市道・市町村道	

- 「未収録道路」とは、道路情報便覧にて収録されていない道路であり、スパン情報が掲載されていない道路です。（道路情報便覧機能で、スパン情報を閲覧することができない道路です。）

<未収録道路>	
未収録道路	
港湾道路	

<パターン1>

前交差点から、今回選択した交差点までが「青線 (収録道路)」、または
灰色線 (未収録道路)」で表示されます。



<パターン2、パターン3>

C/D条件箇所、個別審査箇所の表示例を以下に記します。



又、この時、経路確認メッセージが表示されます。そのまま、経路として使用するならば、**OK**ボタンをクリックします。

確認メッセージを以下に記します。

・ C/D条件箇所の確認

算定結果確認

選択した経路にはC条件/D条件の区間が存在します。
入力を継続しますか？

OK

キャンセル

・ 個別審査箇所の確認

算定結果確認

選択した経路には個別審査の区間が存在します。
入力を継続しますか？

OK

キャンセル

＜参考情報３＞

○「C 条件」とは、審査の結果、道路管理者が通行を認める際の通行条件のひとつで下記内容に当てはまるものを指します。

○「D 条件」とは、審査の結果、道路管理者が通行を認める際の通行条件のひとつで、下記内容に当てはまるものを指します。

通行区分	重量についての条件	寸法についての条件
A 条件	徐行等の特別の条件を付さない。	徐行等の特別の条件を付さない。
B 条件	徐行および連行禁止を条件とする。	徐行を条件とする。
C 条件	徐行、連行禁止および当該車両の前後に誘導車を配置することを条件とする。	徐行および当該車両の前後に誘導車を配置することを条件とする。
D 条件	徐行、連行禁止および当該車両の前後に誘導車を配置し、かつ2車線内に他車が通行しない状態で当該車両が通行することを条件とする。	

○「個別審査」とは、審査の結果、道路管理者による個別の審査が必要となる区間を経路選択したことを指します。個別審査が必要となることから、審査期間は長くなることが予想されますので、経路申請の際には御留意ください。

<パターン４>

通行不可箇所の表示例を以下に記します。



又、この時、経路確認メッセージが表示されます。経路として使用しないならば、**キャンセル**ボタンをクリックします。但し、経路として使用するならば、**OK**ボタンをクリックします。

確認メッセージを以下に記します。

算定結果確認

選択した経路には通行不可の区間が存在します。
入力を継続しますか？

OK
キャンセル

<参考情報４>

○「通行不可箇所」とは、申請車両において当該区間の道路は通行できないことを示しています。申請の際には、本区間を避けて申請するようにご注意ください。

4) 交差点選択（目的地）

目的地の交差点にポイントをあわせ、右クリックします。

目的地設定の指定箇所を、マウスで左クリックします。



目的地の場所に、マークが表示されます。



5) 経路登録

確定した経路情報を登録します。
経路登録ボタンをクリックします。



登録完了すると、「経路一覧」画面に戻ります。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下松木内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 開発商店	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	能代市湊内字湊内堤下999 開発営業所	☐
4	仙北郡角館町雲然字山崎999-99-999	山形県酒田市大宮町9-9-9 開発サービス工場	☐
5	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	山形県新庄市大字島越字栗田999-9 開発興業	☐
6	東京都西東京市ひばりが丘 (株)開発倉庫	千葉県君津市1 (株)開発倉庫	☐

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録

登録された経路

以上で、経路情報の登録は完了します。

3-1-3 その他便利な操作

1) 交差点選択（折り返し）

直接、右・左折できない経路に対して、先の交差点で折り返して目的の方向へ行く経路指定を作成します。

<折り返し経路の説明経路地図>



※①と②は同一道路の上り車線・下り車線が別となっています。

< 繰り返し経路作成手順 >

① 繰り返し地点の交差点にポインタを合わせ、マウスで左クリックします。

表示された「選択」画面より、「選択交差点で折り返す」をクリックします。



② 繰り返し交差点が設定されます。



③折り返し先の経路（③の道路）を指定します。

次選択候補交差点にポインタをあわせ、左クリックします。

前交差点から、今回選択した交差点までが「青線」で表示されます。



④曲がり先の経路（③の道路）を指定します。

次選択候補交差点にポインタをあわせ、左クリックします。

前交差点から、今回選択した交差点までが「灰色線」（選択路線が未収録道路）」で表示されます。



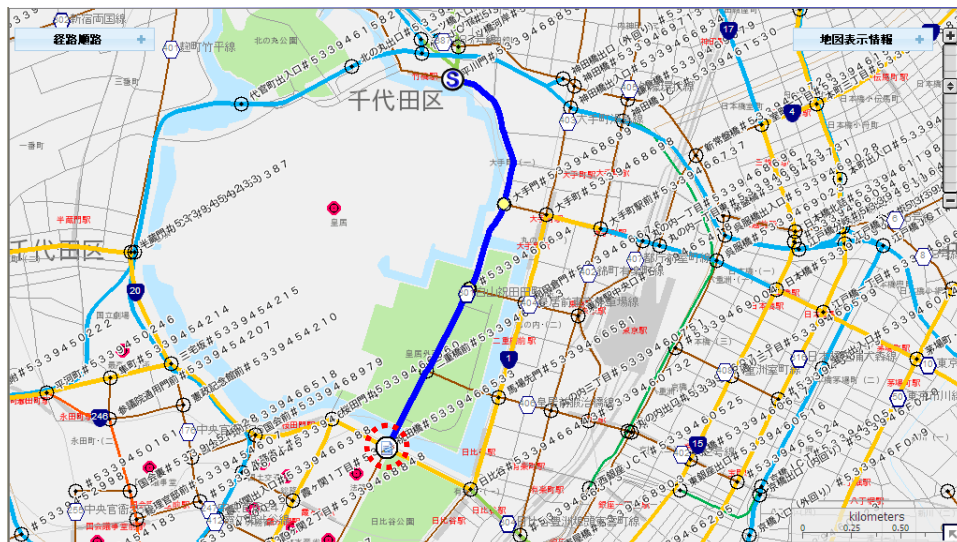
2) 手入力区間（交差点番号のない道路情報便覧付図未登録道路）の入力

地図上に表示がなく、交差点番号のない道路や交差点を入力したい場合は、手入力区間入力機能を用います。

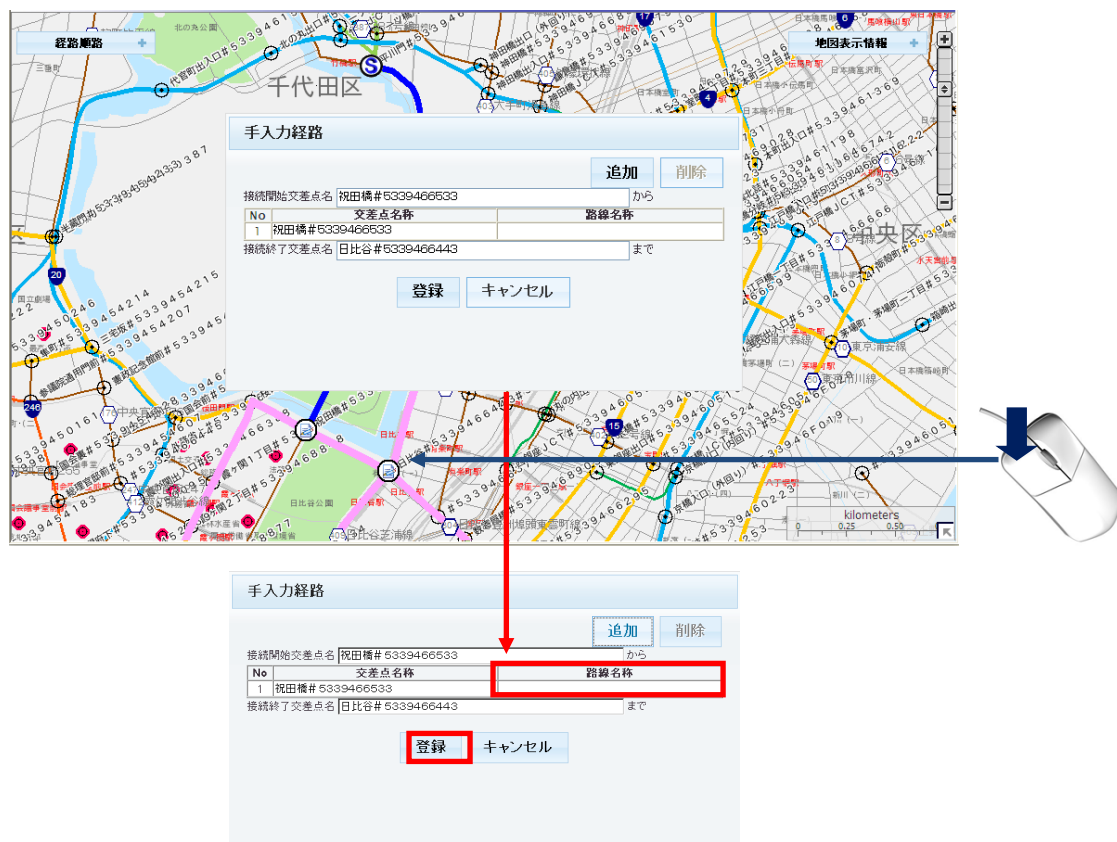
- ①手入力区間の入力をするために、手入力区間の最初の交差点にポイントをあわせ、マウスで右クリックします。表示された「選択」画面より、「選択交差点から手入力区間を入力する」を左クリックします。



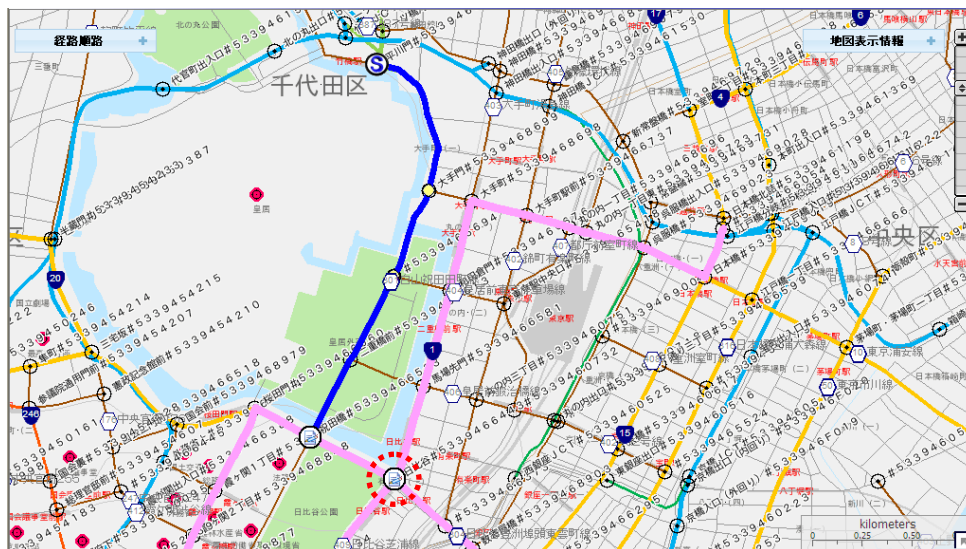
- ②手入力区間の最初の交差点に、マークが付きます。



- ③未入力道路の最後の交差点にポインタをあわせ、マウスで左クリックします。
「手入力経路」画面に「路線名称」を入力し、登録ボタンをクリックします。



- ④手入力区間の最後の交差点に、マークが付きます。



3) Undo 機能

確定経路を、戻す機能として、以下の2パターンがあります。

パターン	機能概要
1	確定した経路を1区間戻す（1交差点間）
2	指定した交差点までの経路すべてを戻す（複数交差点間）

<Undo機能操作説明地図>



<パターン1>

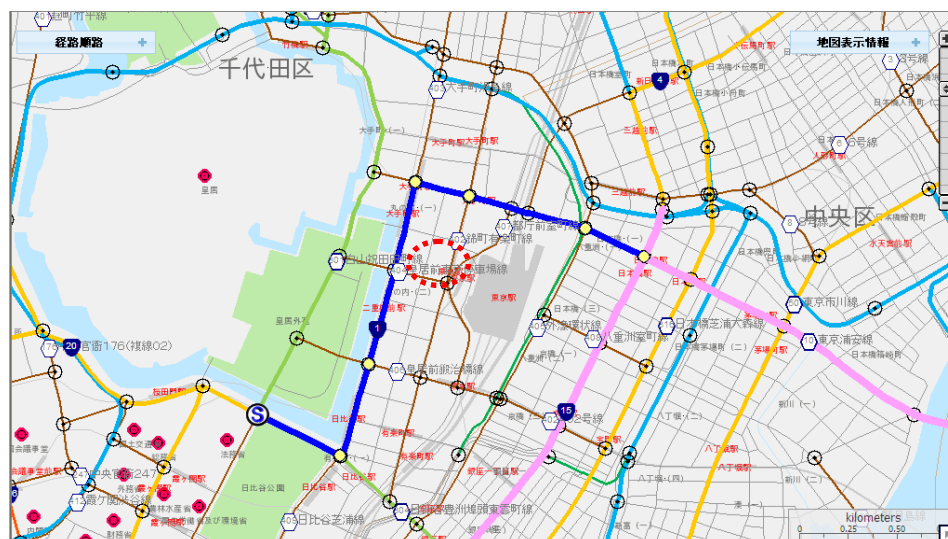
①任意の交差点にポインタを合わせ、マウスで右クリックします。

「選択」画面より、「経路を1区間戻す」をクリックします。



②1区間戻ります。

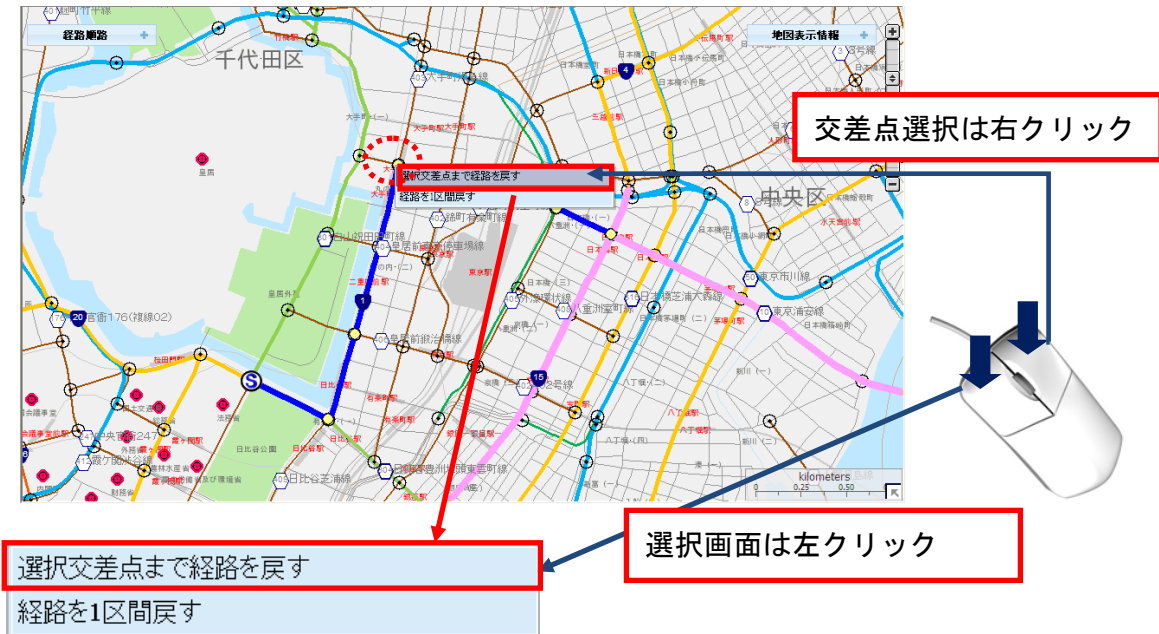
(「青線」から、「桃色線」に戻ります)



<パターン2>

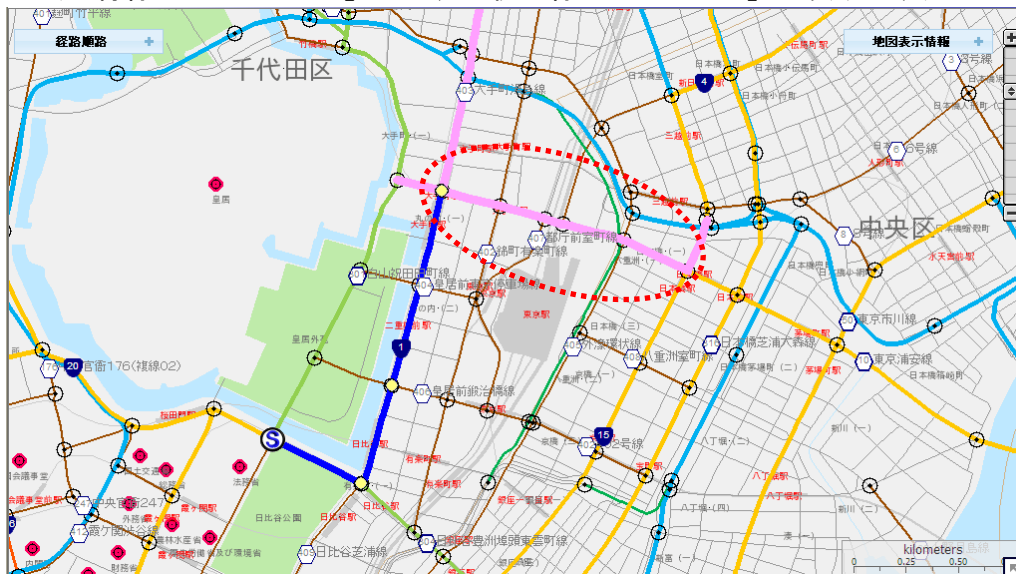
①経路を戻したい最初の交差点にポインタを合わせ、マウスで右クリックします。

「選択」画面より、「選択交差点まで経路を戻す」を左クリックします。



②指定された範囲の区間が経路指定より外れます。

(「青線」から、「桃色線」に戻ります)

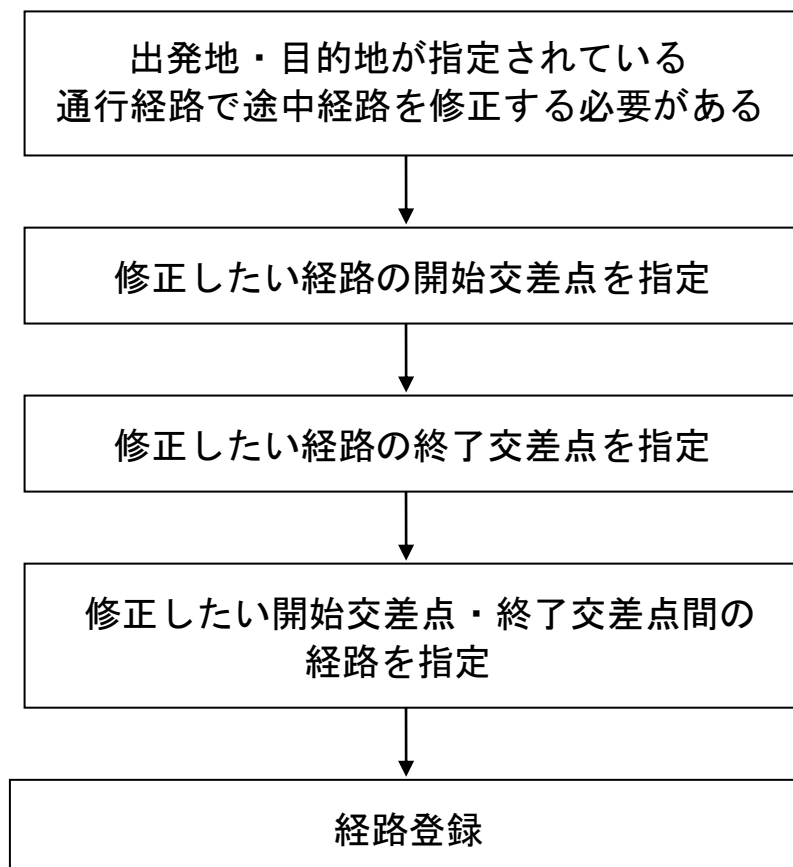


4 地図画面で経路修正を行う

ここでは、申請する経路の修正作成方法について説明します。

4-1 通行経路修正（二点間修正）

4-1-1 二点間修正の修正フロー



4-1-2 二点間修正の修正手順

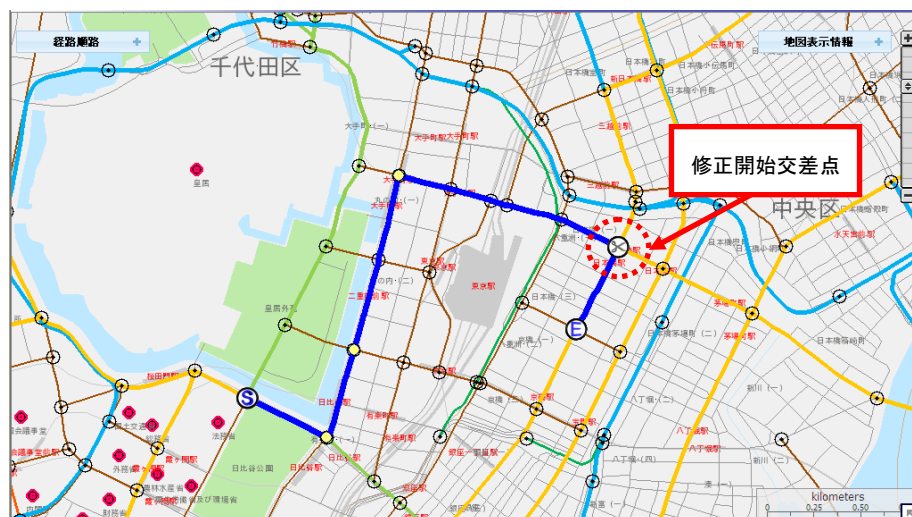
確定された、経路の一部区間を別経路に修正します。

1) 修正したい開始交差点の指定

修正したい経路の開始交差点にポインタを合わせ、マウスで右クリックします。
「選択」画面より、「選択交差点から二点間修正を行う」を左クリックします。



開始交差点に⊗マークが表示されます。



2) 修正したい終了交差点の指定

修正したい経路の終了交差点にポインタをあわせ、マウスで左クリックします。
終了交差点に⊗マークが表示されます。

開始交差点から終了交差点までの経路が、経路指定可能状態になります。



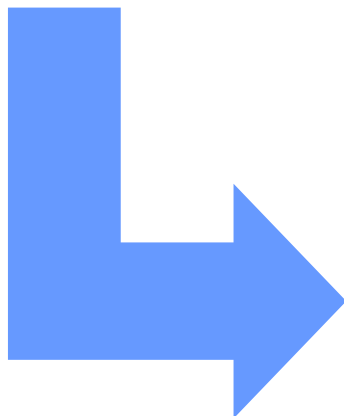
この後は、「交差点選択機能（通過地）」（詳細説明は P.59 ページ）と同じ操作で、開始交差点と終了交差点間を繋ぎます。（出発地側の修正開始交差点から、通過交差点を選択、経路を作成し、目的地側の修正終了交差点を選択するまで経路を作成します）

4-2 通行経路修正（不連続箇所の修正）

過去に作成した経路を再利用しようとする場合、道路情報便覧が更新されたことにより、経路が不連続になることがあります。その場合、経路修正が必要となります。以下では、不連続箇所がある場合の修正方法について、説明します。

以下の地図画面は、過去に使用した経路図を示します。

手順は、この経路情報が道路情報便覧の更新により、経路の一部が不連続になっている場合の対応方法となっています。

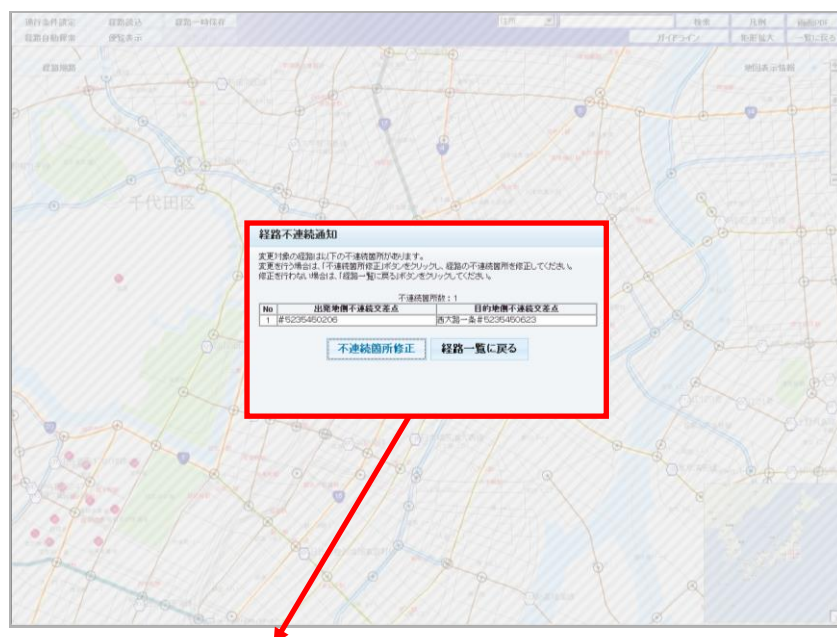


4-2-1 不連続箇所修正の修正手順

不連続箇所がある場合、経路不連続通知がありますので、承諾した上で、経路を修正します。不連続箇所の経路の修正方法は、不連続になっている区間の経路を修正するために経路選択します。

1) 不連続経路の修正

- ①以前使用した経路情報を呼び出すと、不連続の経路があることを示すメッセージ画面「経路不連続通知」が表示されます。当該不連続経路の修正を行なうので、**不連続箇所修正**ボタンをクリックします。



経路不連続通知

変更対象の経路は以下の不連続箇所があります。
変更を行う場合は、「不連続箇所修正」ボタンをクリックし、経路の不連続箇所を修正してください。
修正を行わない場合は、「経路一覧に戻る」ボタンをクリックしてください。

不連続箇所数：1		
No	出発地側不連続交差点	目的地側不連続交差点
1	# 5235450206	西大路一条# 5235450623

不連続箇所修正

経路一覧に戻る

②経路に不連続箇所がある地図が表示されます。

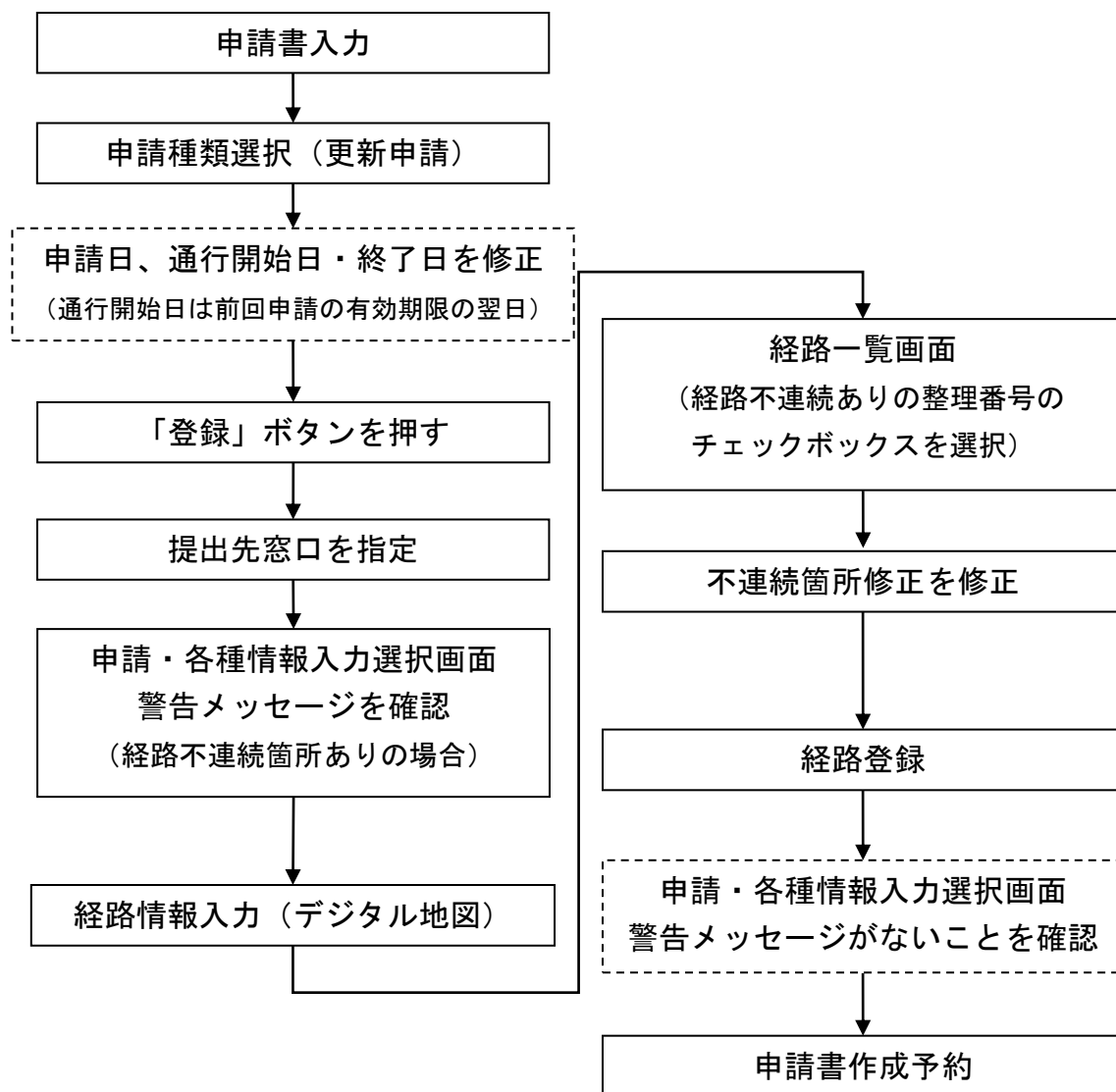
不連続箇所は、マークで経路がない区間を示します。



この後は、「通行経路修正（二点間修正）」（詳細説明は P.75 ページ）と同じ操作で、不連続箇所の交差点間を繋ぎます。（出発地側の修正開始交差点から、通過交差点を選択、経路を作成し、目的地側の修正終了交差点を選択するまで経路を作成します）

4-3 通行経路修正（更新申請時の経路不連続）

4-3-1 更新申請時に経路不連続が生じる場合の経路作成フロー



4-3-2 更新申請時に経路不連続区間がある場合の対応手順

平成 31 年 3 月システム改修により、更新申請で経路不連続が存在する場合には経路不連続をすべて修正するまで申請書作成予約登録ボタンが押せません。

更新申請の前回申請から経路不連続が生じる場合には、警告のメッセージが表示されますので、メッセージの内容をもとに、通行経路の不連続箇所を修正してください。

申請・各種情報入力選択

⚠ 登録されている経路に不連続の箇所が存在します。
対象経路：001
「経路情報入力」ボタンをクリックし、経路一覧画面から経路の修正を行ってください。

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力とは、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図：デジタル地図による経路入力
・交差点番号：交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路について：道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号：0007776878

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

☒ デジタル地図

☐ 交差点番号

経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

ボタンは非活性

経路一覧画面では、前回申請の経路入力情報から経路不連続区間が発生した経路のみ、選択区分がチェックボックスが表示されます。不連続区間なしの経路については、経路を編集することは認められておりません。

経路一覧

経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。〈複数経路選択不可〉
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。〈複数経路選択不可〉
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。〈複数経路選択不可〉
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。〈複数経路選択可能〉
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	不連続区間あり	不連続区間あり	☐
2	不連続区間なし	不連続区間なし	

次経路入力

経路コピー

住所修正

経路変更

経路削除

経路図作成予約

登録

前画面へ戻る

< 82 >

なお、更新申請における経路不連続の修正を行う際に経路一覧画面では下記の項目が選択できません。（実行ボタンが非活性となります。）

N0	更新申請で経路修正を行う際に利用できない機能
1	次経路入力
2	経路コピー
3	住所修正
4	経路削除

●不連続経路の修正手順は「4-2 通行経路修正（不連続箇所の修正）」をご参照下さい。

経路不連続区間を修正後に、登録ボタンを押下してください。

申請・各種情報入力選択画面に遷移した際に警告メッセージが表示されていないことを確認してください。

※なお、不連続区間あり経路については再度修正を行うことが可能です。

この状態で、申請書作成予約登録ボタンが活性化されますので、申請書作成予約登録ボタンを押下して、申請書作成予約を行ってください。

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報間もいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: 0007776878

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

☒ デジタル地図

☐ 交差点番号

経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

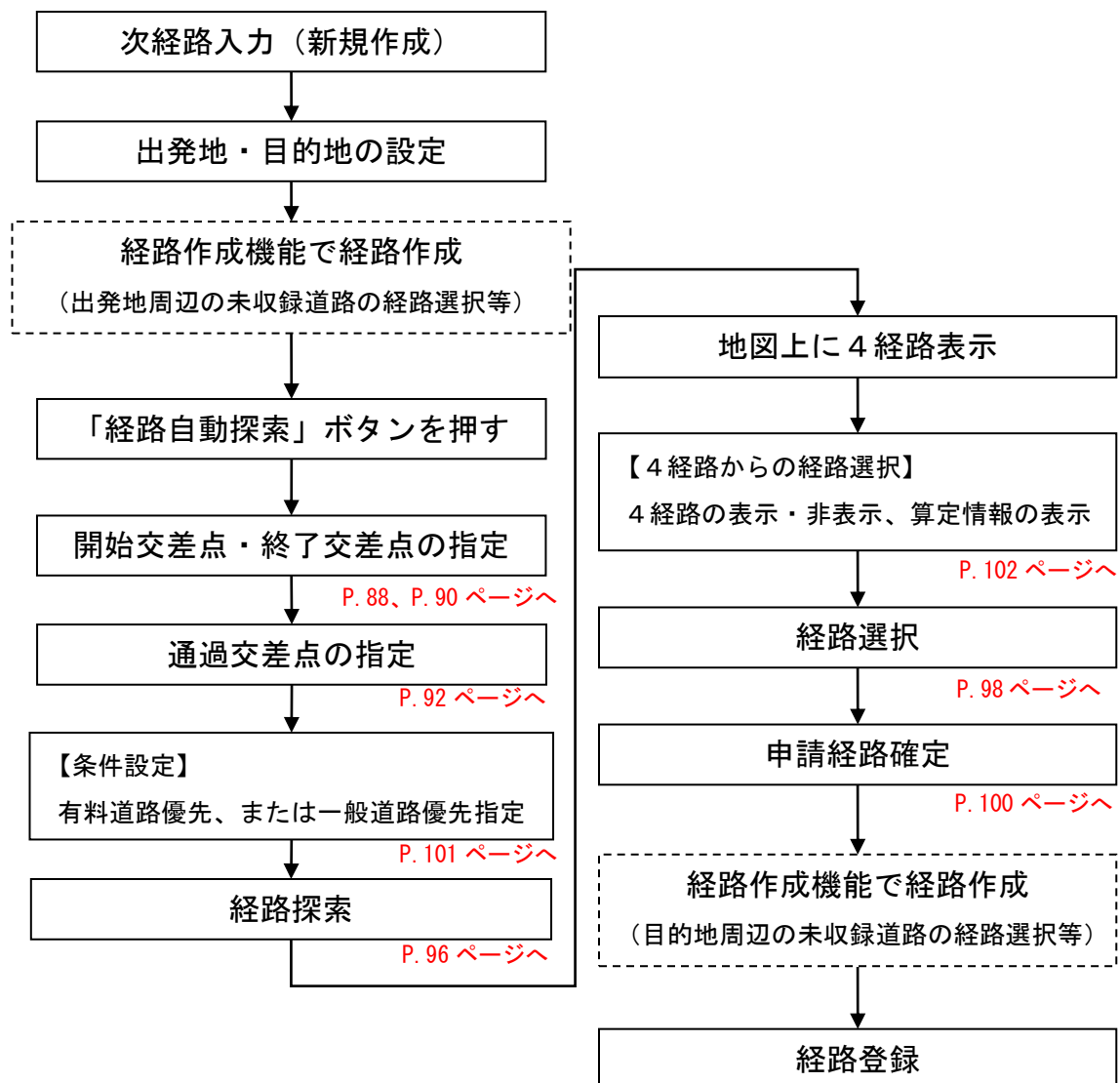
< 83 >

5 経路自動探索によって経路を作成する

ここでは、申請する経路が自動的に探索される機能について説明します。

5-1 経路自動探索機能を用いた経路の作成手順

5-1-1 経路自動探索機能を用いた経路作成フロー



5-1-2 経路自動探索機能を用いた経路作成手順

出発地・目的地を指定して、走行経路を自動作成します。

本システムでは、走行経路の探索機能として、下記 4 条件による経路を作成します。

① 大型車誘導区間を優先した経路

大型車誘導区間をできるだけ優先した経路ですが、大型車誘導区間のみで完結できない場合があります。

② 個別審査を回避した経路

個別審査（道路管理者間の協議）をできるだけ回避した経路ですが、回避しきれず個別審査が生じる場合があります。

③ 個別審査及び夜間条件を回避した経路

個別審査（道路管理者間の協議）や重量 D 条件（夜間通行）をできるだけ回避した経路ですが、回避しきれず個別審査、重量 D 条件が生じる場合があります。

④ 距離が最短となる経路

最短経路ですが、個別審査（道路管理者間の協議）や、C D 等の通行条件が生じる場合があります。

①～④の経路では、いずれの場合も出発地から目的地までの距離、特殊車両が走行しやすい道路（指定道路等）、走行距離が最短となる道路を考慮して経路を探索します。

【ご注意ください】

②および③については、申請車両に対し車両諸元が近似する車両をシステム内で自動判別し、判別した仮の車両に対する通行条件（個別審査、重量 D 条件）を考慮した結果です。

この仮車両に対する算定結果は、申請する車両のものとは異なる可能性があるため、「算定情報の表示」や申請データ作成後の簡易算定機能によって、実際の通行条件をご確認ください。

なお、走行経路を作成する際に、下記情報を付加することができます。

● **通過地交差点**（最大 10 箇所）

- ・・・出発地から目的地までの経路の途中において、通過したい交差点を指定できます。（P.92 ページ参照）

● **有料道路優先／一般道路優先**

- ・・・出発地から目的地までの経路において、有料道路を優先して走行、または一般道路を優先して走行のいずれかを条件として指定できます。（P.101 ページ参照）

● **算定情報の表示**（算定情報を地図上に表示するか否かを指定）

- ・・・出発地から目的地までの経路において、実際の申請車両に基づいた算定結果を表示したい場合に、指定できます。（P.102 ページ参照）

【ご注意ください】

開始交差点、または終了交差点に未収録交差点を指定した場合、指定した未収録交差点からの経路が最も短い位置にある収録交差点までの最短距離を計算し、当該収録交差点から経路探索を行います。

＜経路自動探索機能の上手な使い方＞

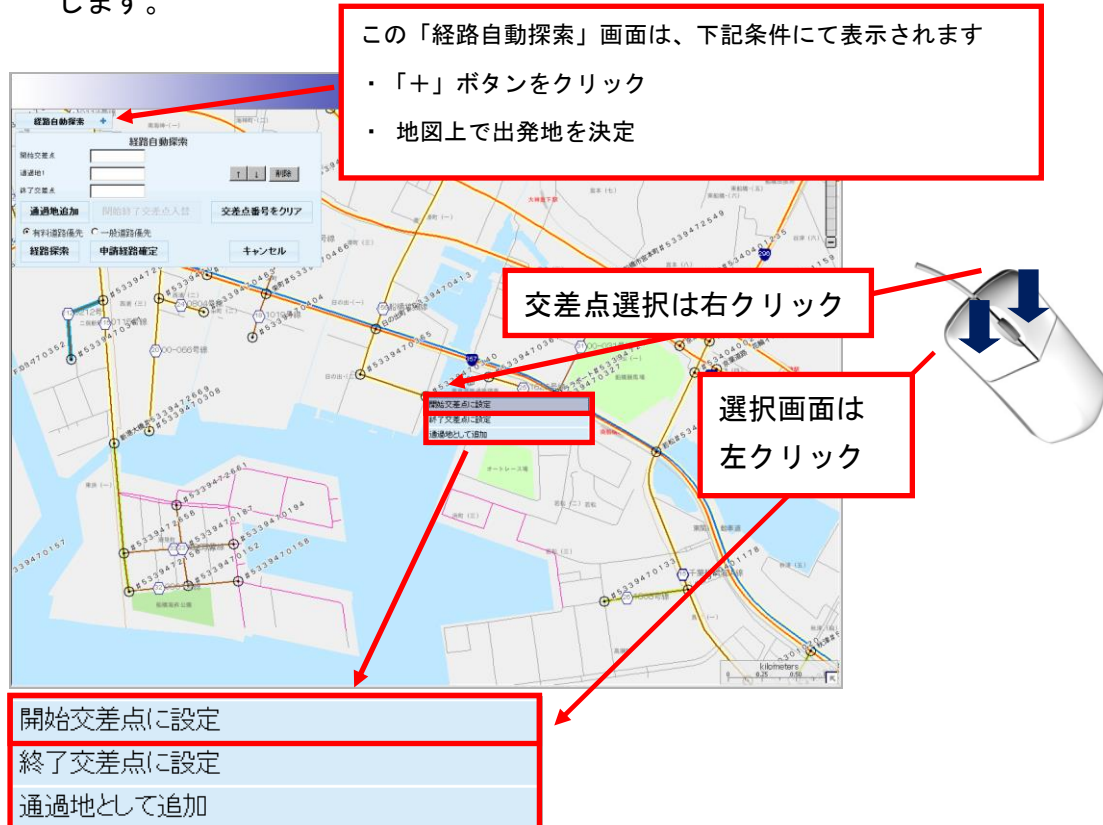
出発地、目的地付近の未収録経路は個別審査対象となりますので、経路自動探索機能を使用する際には、出発地・目的地付近の収録交差点を予め通過地として指定することをお勧めします。

1) 開始交差点の選択

- ① 経路探索の出発地となる交差点について、地図上で交差点にポインタをあわせ、右クリックします。

※出発地の交差点は、「収録交差点⊙」または「未収録交差点⊕」を選択できます。

- ② ポインタの位置に選択画面が表示されるので、「開始交差点に設定」を左クリックします。



【ご注意ください】

(開始交差点に「未収録交差点⊕」を選択した場合)

開始交差点に未収録交差点を指定した場合、指定した未収録交差点から最も近い収録交差点までの最短距離を計算し、経路探索を行います。

③ 開始交差点の位置にSマークが表示されます。



※ 交差点番号は「経路自動探索」画面の「開始交差点」等のテキストボックス内に10桁の交差点番号を直接入力し、指定することもできます。

2) 終了交差点の選択

- ① 経路探索の目的地とする交差点に対して、地図上でポイントをあわせ、右クリックします。

※出発地の交差点は、「収録交差点○」または「未収録交差点⬢」を選択できます。

- ② ポインタの位置に選択画面が表示されるので、「終了交差点に設定」を左クリックします。



③目的地の場所に、**E**マークが表示されます。



【ご注意ください】

（終了交差点に「未収録交差点 **E**」を選択した場合）

終了交差点に未収録交差点を指定した場合、指定した未収録交差点から最も近い収録交差点までを経路探索を行います。

3) 通過地交差点の選択

開始交差点から終了交差点の経路において、通過したい交差点を指定することができます。

通過地として指定できる交差点は、最大10箇所までです。

- ① 地図上で通過地とする交差点を右クリックします。
- ② 選択画面が表示されるので、「通過地として追加」を左クリックします。



【ご注意ください】

未収録交差点を含む経路自動探索はできません。

未収録交差点を通過したい場合は、出発地から目的地までの経路自動探索後、二点間修正の方法で修正してください。（詳細は、「11）経路探索を用いた確定済み経路の修正」（P.110 ページ）における手動経路修正を行ってください。）

②通過地の場所に、**T**マークが表示されます。



他にも通過地を追加したい場合は、上記と同様の手順で交差点を指定します。

(ダイアログ画面上での通過地の追加)

「申請経路自動探索」画面の「通過地追加」ボタンをクリックして、直接交差点番号を入力することもできます。

経路自動探索

開始交差点: 5339363101 瀬路橋

通過地1: 5339360328 新木場二# 5339360328 ↑ ↓ 削除

通過地2: 5339360595 辰巳一丁目# 5339360595 ↑ ↓ 削除

通過地3: 5339363551 木場五丁目# 5339363551 ↑ ↓ 削除

終了交差点: 5339362740 #5339362740

通過地追加 開始終了交差点入替 交差点番号をクリア

☒ 有料道路優先 ☐ 一般道路優先

経路探索 申請経路確定 キャンセル

通過地追加ボタンをクリック

通過地の入力するためのテキストボックスが追加された後、直接交差点番号を入力

(通過地の順序入れ替え・削除)

<通過地の入れ替え>

- ①通過地の通過順序を入れ替えたい場合、通過地の交差点名称右横にある↑ ↓ ボタンをクリックして、通過地を入れ替えることができます。

経路自動探索

開始交差点: 5339363101 瀬路橋

通過地1: 5339360328 新木場二# 5339360328 ↑ ↓ 削除

通過地2: 5339360595 辰巳一丁目# 5339360595 ↑ ↓ 削除

通過地3: 5339363551 木場五丁目# 5339363551 ↑ ↓ 削除

終了交差点: 5339362740 #5339362740

通過地追加 開始終了交差点入替 交差点番号をクリア

☒ 有料道路優先 ☐ 一般道路優先

経路探索 申請経路確定 キャンセル

上下ボタンで入替え

<通過地の削除>

- ① 削除したい通過地の右横にある削除ボタンをクリックすることで、通過地を削除できます。

The interface is titled '経路自動探索' (Route Automatic Search). It contains input fields for '開始交差点' (Start Intersection), '通過地1' (Through Land 1), '通過地2' (Through Land 2), '通過地3' (Through Land 3), and '終了交差点' (End Intersection). To the right of these fields are buttons for '↑', '↓', and '削除' (Delete). A red box highlights the '削除' button for '通過地2' in the left screenshot, and an arrow points to it from the '削除対象' (Delete Target) label. The right screenshot shows the state after deletion, with '通過地2' removed and a new '通過地3' added. The '削除' button for the new '通過地3' is also highlighted.

項目	値	操作
開始交差点	5339363101	
通過地1	5339360328	↑ ↓ 削除
通過地2	5339360595	↑ ↓ 削除
通過地3	5339363551	↑ ↓ 削除
終了交差点	5339362740	

削除対象

通過地追加 開始終了交差点入替 経路探索 申請経路確定 キャンセル

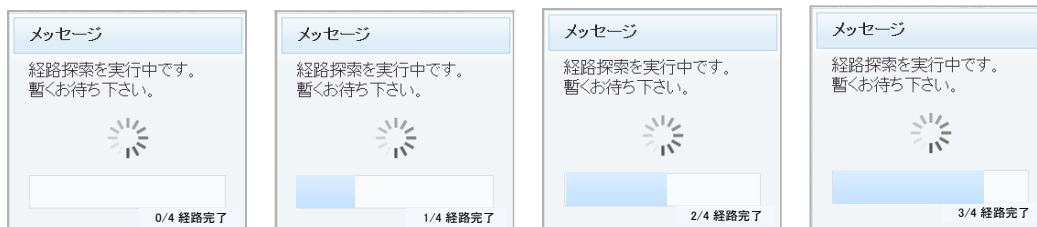
通過地を削除すると、地図上の^Tマークも削除されます。

4) 経路探索

- ① **経路探索** ボタンをクリックし、指定した開始交差点、終了交差点までの経路を探索します。

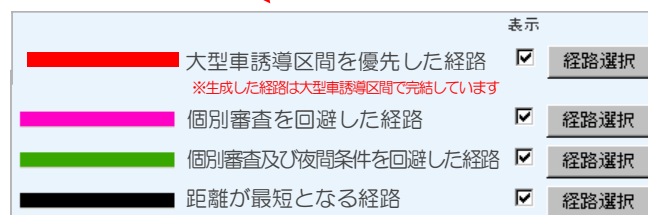
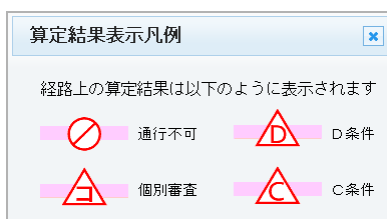


- ② 探索中は、経路探索を実行中であることを示すメッセージが表示されますので、暫くお待ちください。（4 経路の探索が終了すると、探索結果が表示されます）



③ 探索結果の4経路が地図上に表示されます。

あわせて経路上の算定結果の説明である「算定結果表示凡例」が表示されます。



【ご注意ください】

4つの経路のうち、経路探索結果が経路上で重なっているスパンは、上から「大型車誘導区間を優先した経路」、「個別審査を回避した経路」、「個別審査及び夜間条件を回避した経路」、「距離が最短となる経路」の順に表示されます。

経路探索結果で表示される4経路は、申請車両から分類した仮の車両を基に、通行条件や通行規制を作成しています。

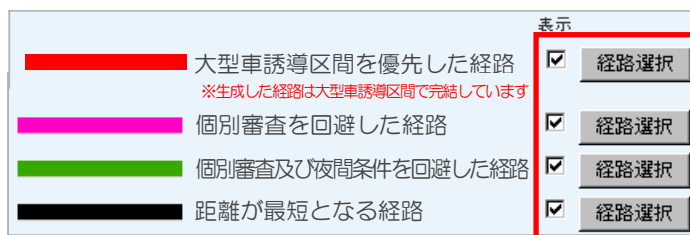
地図上で表示される算定結果は、実際の申請車両を基に結果を表示しています。

5) 申請経路選択

- ① 4 経路の右側に表示されている「経路選択」ボタンのうち、申請経路とする経路の「経路選択」ボタンを左クリックし、申請する経路を選択します。



4 つの経路から
1 経路を選択



探索された 4 つの経路は、「経路選択」ボタンにあるチェックボックスで表示・非表示の切替ができます。探索された経路が重なってしまった場合等は、表示する経路を切り替えて確認してください。

※ なお、大型車誘導区間を優先した経路においては、生成した経路が大型車誘導区間で完結しているか否かを、赤字でメッセージが表示されます。

なお、ボタンをクリックした時は、下記のような確認のポップアップ画面が表示されます。処理を続行するには、**OK**ボタンをクリックしてください。

処理名	処理毎の確認画面
大型車誘導区間を優先した経路	Web ページからのメッセージ 大型車誘導区間を優先した経路を確定経路としますか？ OK キャンセル
個別審査を回避した経路	Web ページからのメッセージ 個別審査を回避した経路を確定経路としますか？ OK キャンセル
個別審査及び夜間条件を回避した経路	Web ページからのメッセージ 個別審査及び夜間条件を回避した経路を確定経路としますか？ OK キャンセル
距離が最短となる経路	Web ページからのメッセージ 距離が最短となる経路を確定経路としますか？ OK キャンセル

6) 申請経路確定

① **申請経路確定** ボタンをクリックして、経路自動作成処理を終了します。



7) 有料道路優先／一般道路優先指定

- ①通行経路として、有料道路の通行を優先するか、一般道路の通行を優先するかを選択し、「経路探索」を実行します。



経路自動探索

開始交差点: 5339361871 豊海 #5339361871

通過地1: ↑ ↓ 削除

終了交差点: 5339360274 #5339360274

通過地追加 開始終了交差点入替 交差点番号をクリア

☒ 有料道路優先 ☐ 一般道路優先

経路探索 申請経路確定 キャンセル

2つのうち、いずれかを選択

8) 算定情報の表示

- ① 経路上に実際の申請車両に対する算定情報を表示する場合、チェックボックスに^レをいれます。
- ② 経路自動探索後、しばらくして地図上に算定情報が表示されます。

<「算定条件を表示する」例>



【ご注意ください】

本機能では、4 経路それぞれの算定情報が表示されますので、経路表示の切替を行った上で、算定情報を確認するようにしてください。（1 経路ずつ表示して、算定情報を確認するとわかりやすいです）

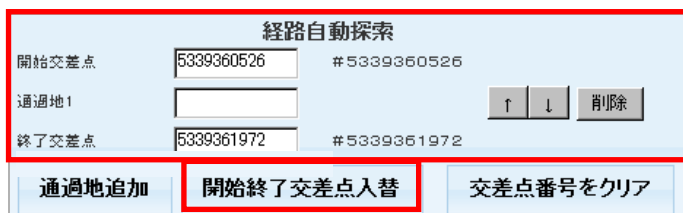
9) 開始・終了交差点の入れ替え

作成済みの経路を逆順で申請する場合等に、経由地を含む開始交差点から終了交差点までの交差点番号の順序を入れ替えることができます。

本機能は開始交差点と終了交差点の両方が入力されている状態でのみ実行できます。

① 開始終了交差点入替ボタンをクリックします。

<開始交差点、終了交差点の入れ替え前>



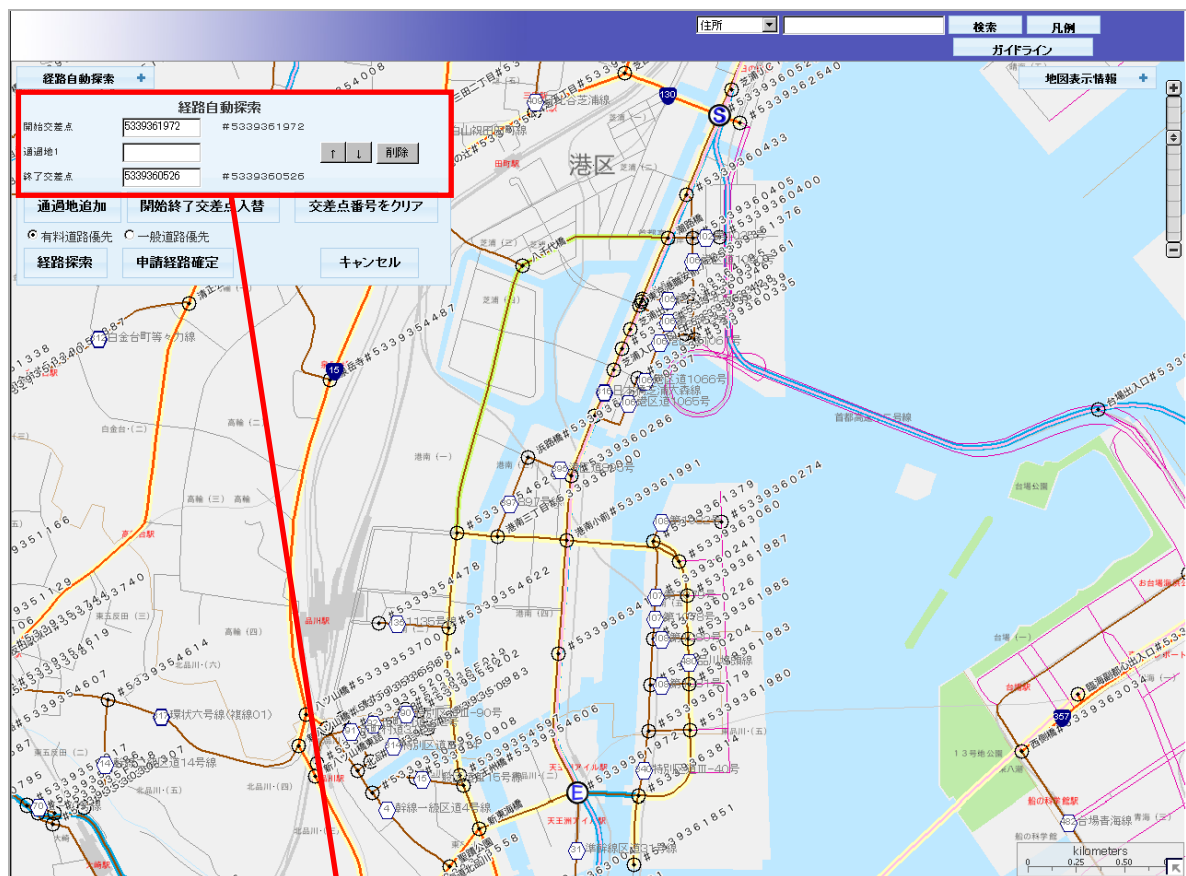
【ご注意ください】

本機能を実行すると、経路自動探索済みの経路はクリアされます。

② 確認画面が表示されるので、**OK**ボタンをクリックします。



③ 開始交差点から終了交差点までの交差点番号の通過順が逆順となります。



経路自動探索

開始交差点: 5339361972 #5339361972

通過地1:

終了交差点: 5339360526 #5339360526

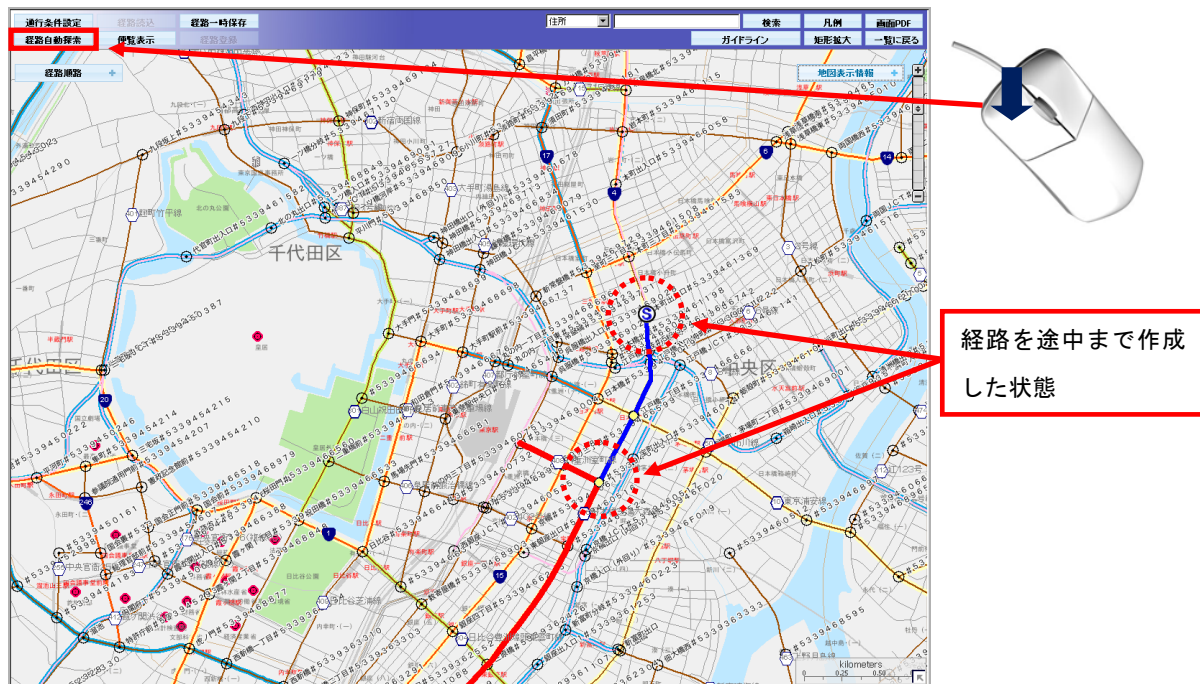
↑ ↓ 削除

通過地追加 開始終了交差点入替 交差点番号をクリア

10) 経路途中からの経路自動探索

経路作成機能で経路を途中まで作成し、途中から経路自動探索をすることができます。

- ① 経路作成途中の状態ですべて「経路自動探索」ボタンをクリックします。



② 経路自動探索画面が表示されます。

このとき、地図上では途中まで作成した経路のうち、最初と最後に選択した交差点番号が経路自動探索画面に表示されます。



- ③ 終了交差点や通過地（10箇所まで）を指定し、経路探索を実行します。
（経路探索時には、「有料道路優先」、または「一般道路優先」のいずれかを設定します）



④ 4 経路が表示されます。

4 経路の右側に表示されている「経路選択」ボタンのうち、申請経路とする経路の「経路選択」ボタンを左クリックし、申請する経路を選択します。その後、「申請経路確定」をクリックします。



11) 経路探索を用いた確定済み経路の修正

申請経路として選択した経路を修正する場合、経路探索によって経路を修正できます。

【ご注意ください】

本機能は、経路自動探索によって選択した後、または、「経路一覧」画面から「次経路入力」を実行し、地図入力画面において二点間修正を行う際に使用できます。

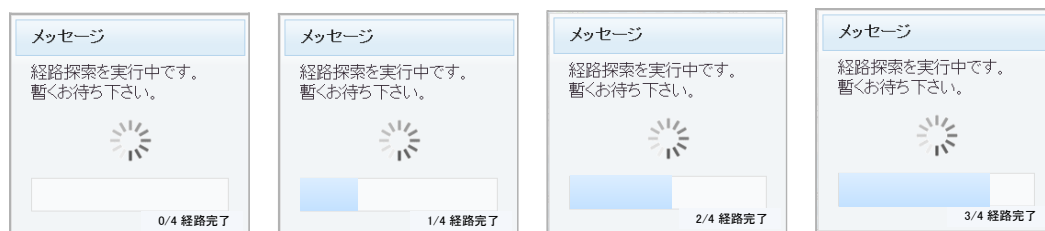
- ① 申請経路として選択済みの経路上の任意の収録交差点を右クリックし、修正区間の起点となる「自動経路修正開始」をクリックします。



- ② 選択済みの経路上の任意の収録交差点を右クリックし、修正区間の終点となる「経路修正終了交差点選択」をクリックします。



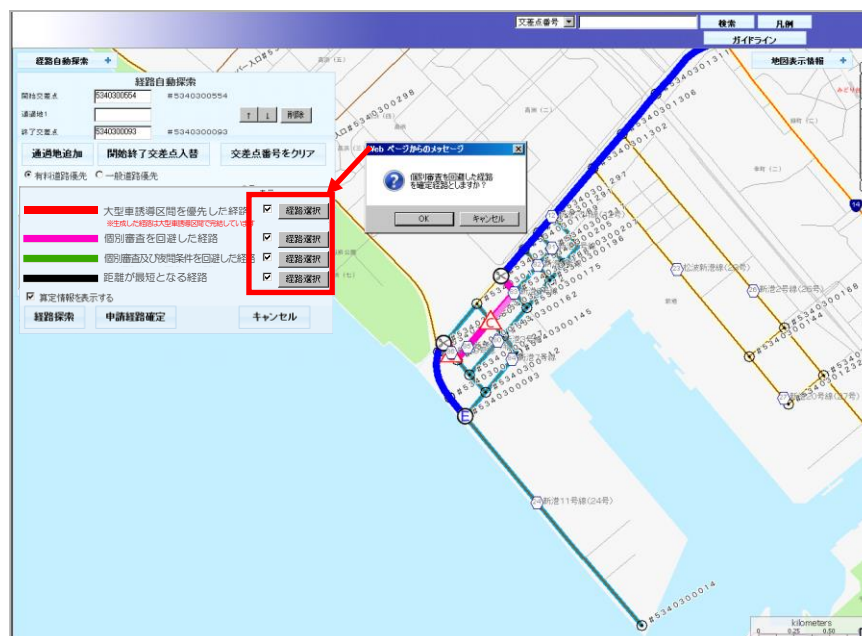
探索中は、経路探索を実行中であることを示すメッセージが表示されますので、暫くお待ちください。（4 経路の探索が終了すると、探索結果が表示されます）



- ③ 修正経路を回避した4経路が地図上に表示されます。二点間修正範囲外の経路は青色で表示されます。



- ④ 4経路の右側に表示されている「経路選択」ボタンのうち、修正経路とする経路の「経路選択」ボタンを左クリックし、申請する経路を選択します。



6 経路情報ファイル（dfz）を読み込む

ここでは、経路情報ファイル（dfz）を読み込んで経路情報を作成する方法について説明します。

6-1 経路情報ファイル（dfz）読み込みを用いた経路作成手順

読み込む経路情報ファイル（dfz）としては、下記のものがあります。

- ・ 以前に「経路一時保存」にて保存した経路情報ファイル
- ・ 道路情報便覧表示システムにて作成した経路情報ファイル

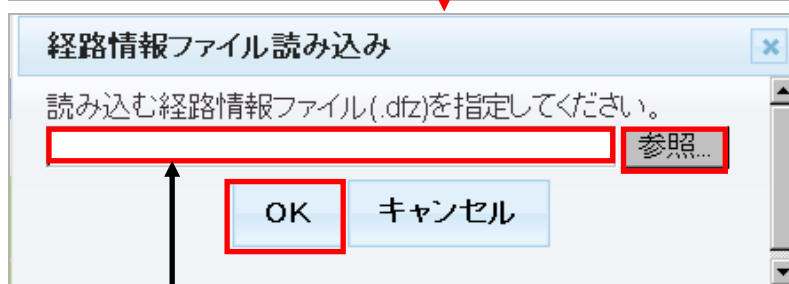
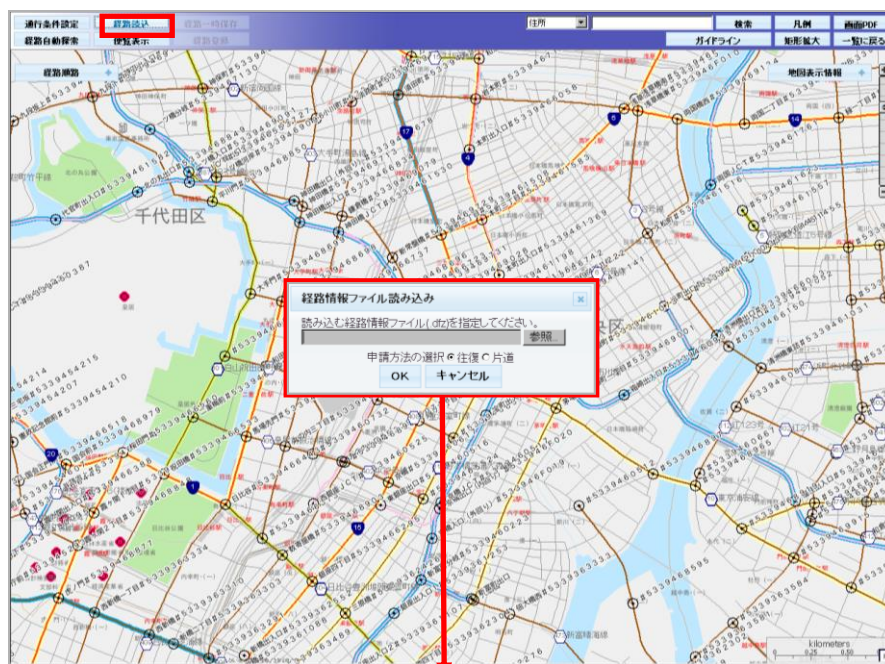
経路情報ファイル（dfz）を用いることにより、経路作成の作業が時間短縮できます。

6-1-1 経路情報ファイル（dfz）の読み込み

過去に作成した経路を利用する場合、経路情報ファイル（dfz）を読み込みます。

1) 経路情報ファイル（dfz）の読み込み

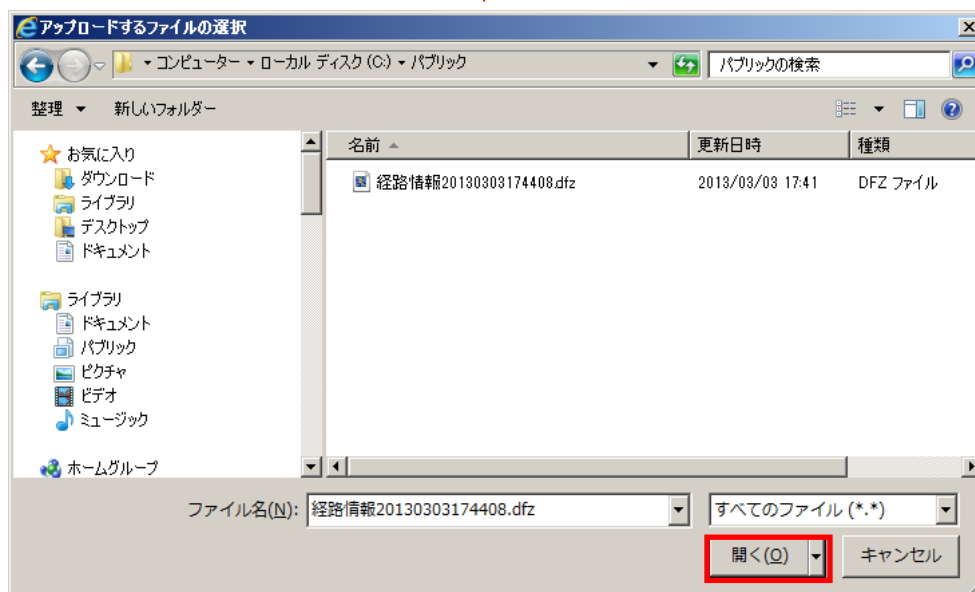
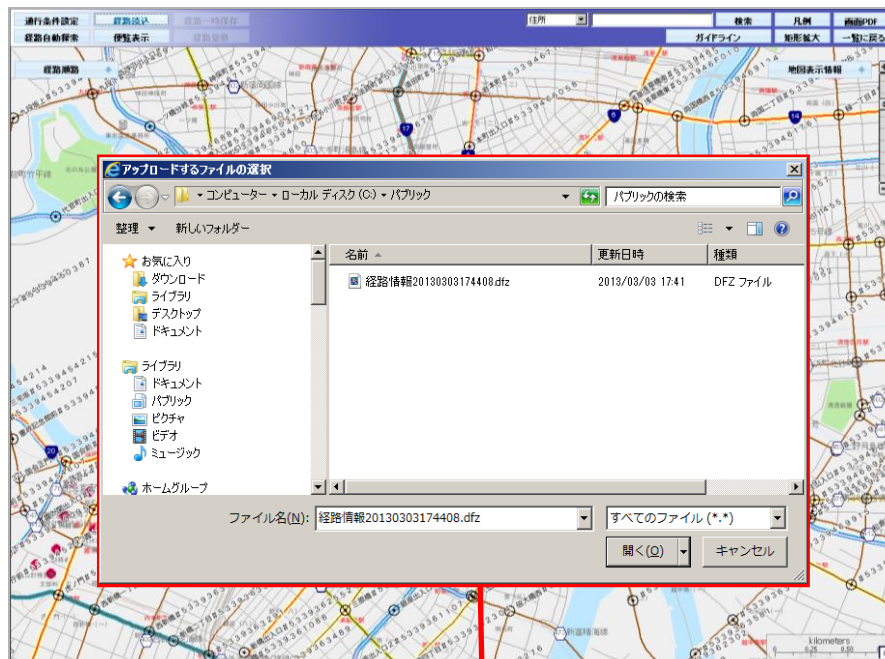
経路読込ボタンをクリックすると、経路情報ファイル（dfz）読込のポップアップ画面が表示されます。直接ファイル名を入力して、**OK**ボタンをクリックするか、**参照**ボタンをクリックします。



例えば、C ドライブ直下にある user ディレクトリに保存されている dfz ファイル「経路情報 20130303174408.dfz」を参照する場合、下記のように表示されます。
⇒ 「C:\user\経路情報 20130303174408.dfz」

2) 経路情報ファイル (dfz) の参照先の設定

参照先を指定して、**開く** ボタンをクリックして経路データを読み込みます。

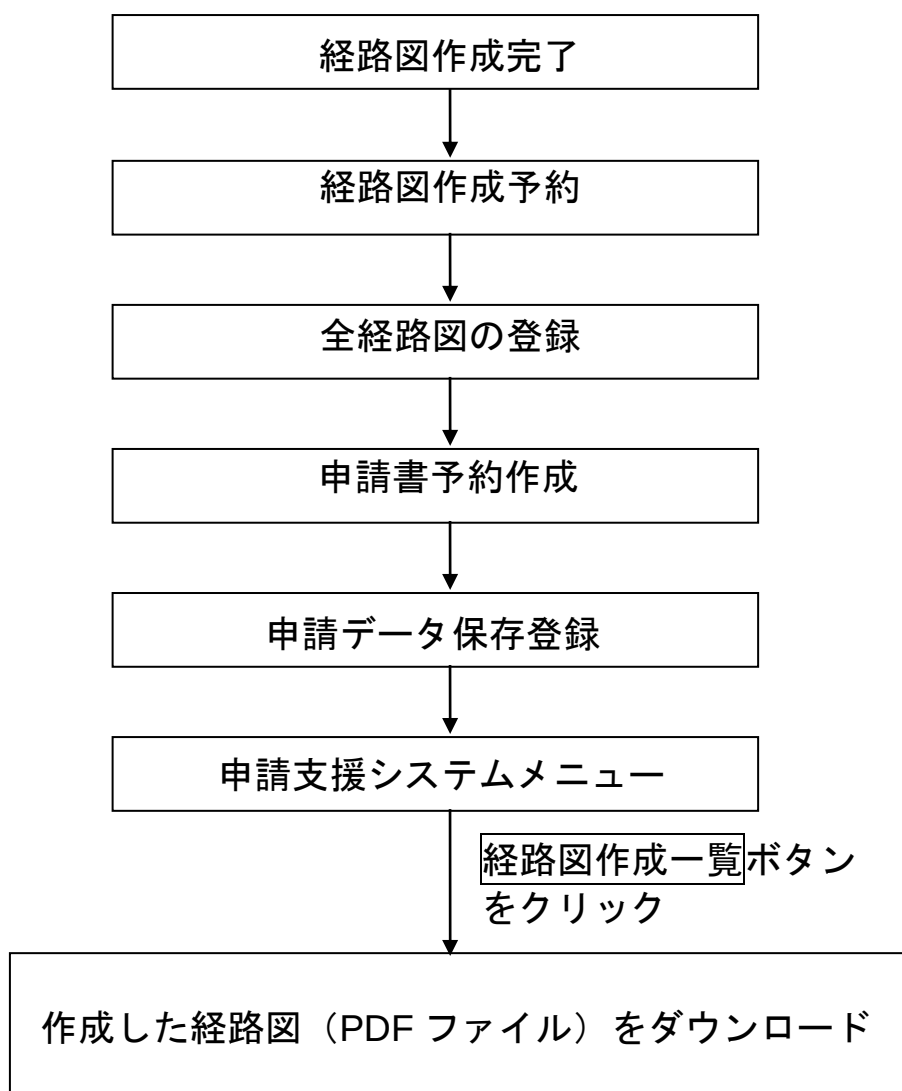


7 申請用経路図（PDF）を作成する

ここでは、申請用経路図の予約、登録する方法、及び PDF ファイルのダウンロードする方法について説明します。

7-1 経路図作成手順

7-1-1 経路図 PDF 作成・入手フロー



7-1-2 経路図印刷登録予約手順

申請用経路図作成予約を行います。

1) 経路図作成予約

- ①全経路の作成完了後、経路図作成予約を行うために「経路図作成予約」ボタンをクリックします。

経路一覧			
続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。 作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可) 作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能) 全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。 全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。 全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下松木内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 開発商店	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	能代市堀内字浅内堤下999 開発営業所	☐
4	仙北郡角館町雲然字山崎999-99-999	山形県酒田市大宮町9-9-9 開発サービス工場	☐
5	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	山形県新庄市大字鳥越字栗田999-9 開発興業	☐

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録

- ②「経路図作成予約受付情報」画面が表示されますので、経路図予約番号を控えて「経路一覧へ戻る」ボタンをクリックします。

経路図作成予約受付情報	
下記の内容で経路図作成予約を受け付けました。 印刷用紙A4・縦・縮尺1/300,000で経路図が作成されます。 下記予約番号は、経路図ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。 予約状況は、申請支援システムメニュー 経路図作成状況一覧画面で確認できます。	
予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。	
経路図予約番号	9999999999-200305020202522
経路図は、10 番目に作成される予定です。	
経路図予約番号	経路一覧へ戻る
	予約キャンセル

「経路一覧」画面が表示されます。

2) 全経路図の登録

①全経路図を登録するために、**登録**ボタンをクリックします。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下松木内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	能代市沢内字沢内堤下999 (株)自動車営業所	☐
4	仙北郡角館町雲然字山崎999-99-999	山形県酒田市大宮町9-9-9 (株)開発サービス工場	☐
5	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	山形県新庄市大字鳥越字栗田999-9 (株)開発興業	☐

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録

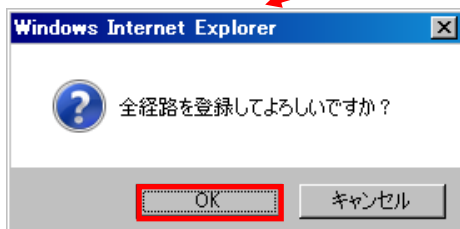
②登録確認のポップアップ画面が表示されるので、**OK**ボタンをクリックします。

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を算定する時は「通行条件審査」ボタンを押してください。
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	西木村下松木内字松葉999 (株)開発倉庫	☐
2	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	岩手県岩手町9-9 (株)開発商店	☐
3	仙北郡角館町雲然字山崎999-999	能代市沢内字沢内堤下999 (株)自動車営業所	☐
4	仙北郡角館町雲然字山崎999-99-999	山形県酒田市大宮町9-9-9 (株)開発サービス工場	☐
5	仙北郡角館町雲然字山崎999-99	山形県新庄市大字鳥越字栗田999-9 (株)開発興業	☐

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録



「申請・各種情報入力選択」画面が表示されます。

3) 申請書予約作成

①申請番号を控えて、**申請書予約作成登録**ボタンをクリックします。

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: 9999999999

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

☒ デジタル地図

☐ 交差点番号

経路情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

②「申請書作成予約受付情報」画面が表示されます。

申請書作成予約が完了したことを確認し、申請データを保存する為に、**保存終了**ボタンをクリックします。（本画面にて、経路図作成予約もできます。）

申請書作成予約受付情報

下記の内容で申請書作成予約を受け付けました。
申請番号は、申請書ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。
予約状況は、申請支援システムメニュー 申請書作成状況一覧画面で確認できます。

予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。
申請データは、「保存終了」ボタンより保存する事ができます。

全経路印刷は、「経路情報入力」画面で行えません。
一旦予約キャンセルを行うか、申請データ保存後、再度申請書作成を選択し、全経路印刷を行って下さい。

申請番号: 9999999999
当申請データは、作成中です。

申請支援システムメニューへ戻る

経路図作成予約

予約キャンセル

保存終了

「申請 F D／一時保存ファイル 作成処理」画面が表示されます。

< 119 >

4) 申請データ保存登録

①左上の「申請データの保存」にポインタを合わせて左クリックします。

申請FD／一時保存ファイル 作成処理

申請データを保存し、申請FD／一時保存ファイルを作成して下さい。

申請データの保存

申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。
保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意ください。

入力を取り消す

入力を終了する

②申請データ格納用のポップアップ画面が表示されるので、**保存**ボタンをクリックします。

申請FD／一時保存ファイル 作成処理

申請データを保存し、申請FD／一時保存ファイルを作成して下さい。

申請データの保存

申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。
保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意ください。

ファイルのダウンロード

このファイルを保存しますか、または開くためのプログラムをオンラインで検索しますか？
名前: 3000000H_0001245145.bin
種類: 不明なファイルの種類, 9.74 KB
発信元:

検索(F)

保存(S)

キャンセル

インターネットからのファイルは便利な場合もありますが、ファイルによってはお使いのコンピュータで問題を起こす場合もあります。発行元を信頼できない場合、このファイルを開いたり保存したりするためのプログラムは検索しないでください。[危険性の詳細](#)

ファイルのダウンロード

このファイルを保存しますか、または開くためのプログラムをオンラインで検索しますか？

名前: 3000000H_0001245145.bin
種類: 不明なファイルの種類, 9.74 KB
発信元:

検索(F)

保存(S)

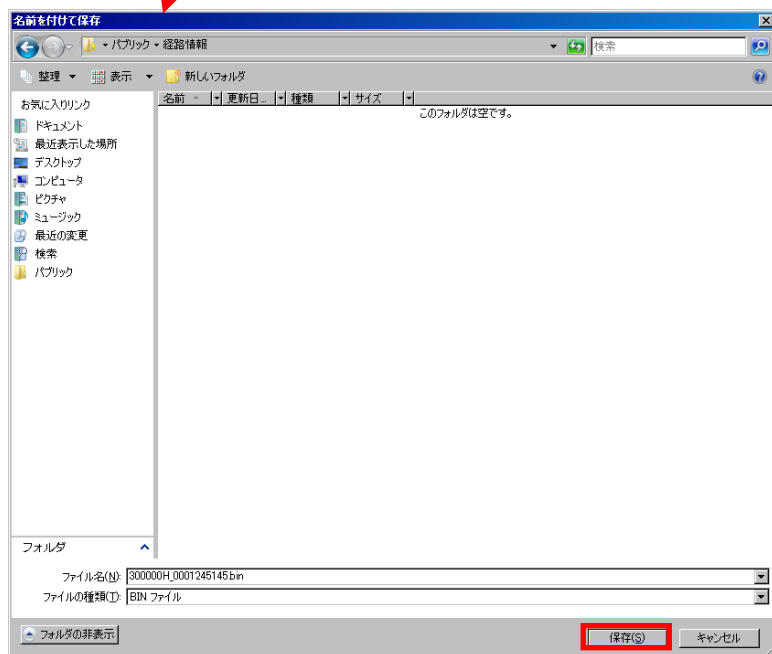
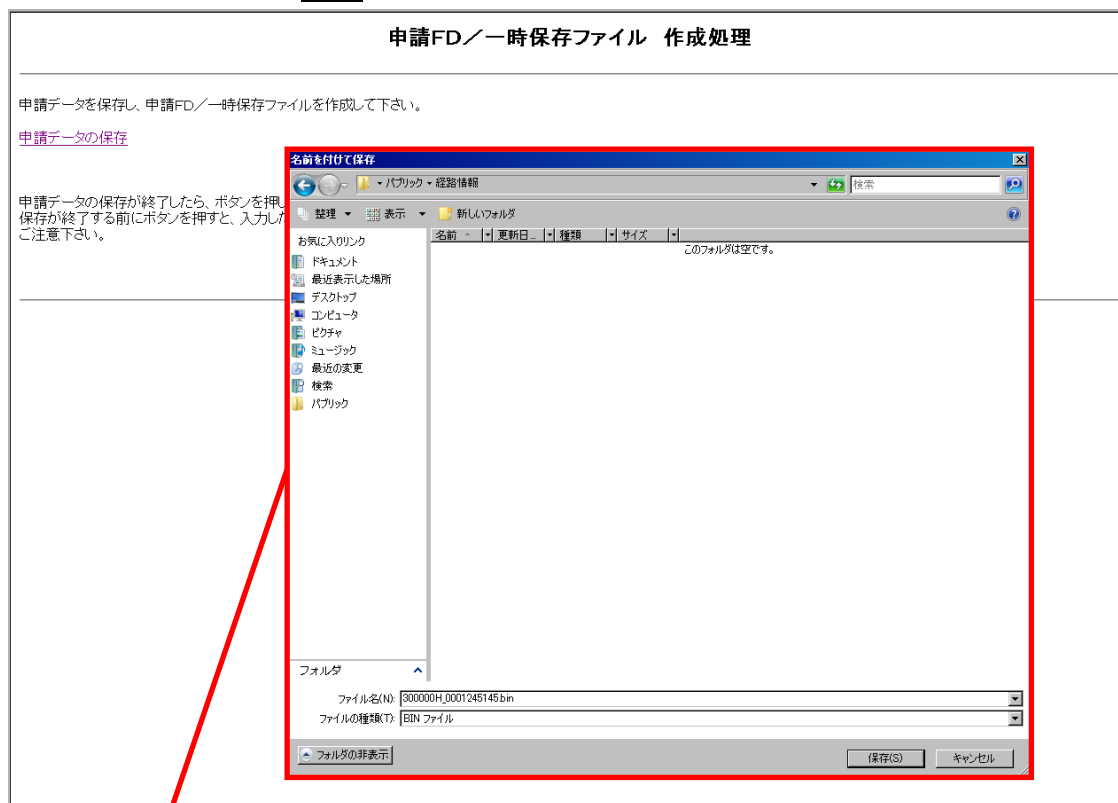
キャンセル

?

インターネットからのファイルは便利な場合もありますが、ファイルによってはお使いのコンピュータで問題を起こす場合もあります。発行元を信頼できない場合、このファイルを開いたり保存したりするためのプログラムは検索しないでください。[危険性の詳細](#)

< 120 >

③格納先を指定して、**保存** ボタンをクリックして申請データを保存します。



④保存後、**入力を終了する**ボタンをクリックします。

申請情報入力終了のポップアップ画面が表示されるので、**OK**ボタンをクリックします。

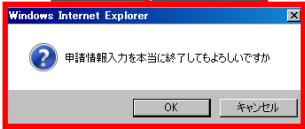
申請FD／一時保存ファイル 作成処理

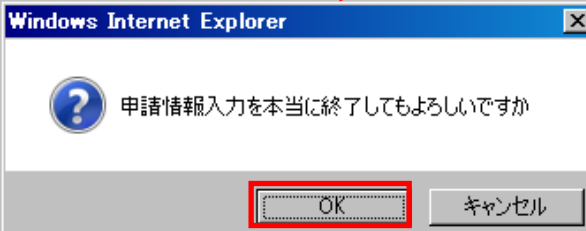
申請データを保存し、申請FD／一時保存ファイルを作成して下さい。

[申請データの保存](#)

申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。
保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意ください。

入力を続ける **入力を終了する**





「申請支援システム」画面が表示されます。

5) 作成した経路図（PDF ファイル）をダウンロード

①申請支援システム TOP 画面より、**経路図作成状況一覧** ボタンをクリックします。

申請支援システム

申請データ作成

申請書作成状況一覧

個別協議状況一覧

経路図作成状況一覧

担当者変更

申請書提出

申請状況照会

②該当する予約番号から、**ダウンロード** ボタンをクリックし、経路図 PDF ファイルをダウンロードします。

経路図作成状況一覧

要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、経路図を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。

経路図PDFファイルは作成完了から14日で削除されます。

予約番号	作図範囲	経路図作成予約受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
0001245226-20030504084218	全域	2003/05/04 08:42	キャンセルされました			
0001245226-20030504084237	全域	2003/05/04 08:42	作成待ち状態			キャンセル
0001245183-20030502221851	全域	2003/05/02 22:18	キャンセルされました			
0001244675-20030419014831	全域	2003/04/19 01:48	作成完了	2003/04/19 01:54		ダウンロード
9999999999-20030502020252	全域	2003/04/17 21:23	作成完了	2003/04/17 21:25		ダウンロード
0001244648-20030417071722	全域	2003/04/17 07:17	作成完了	2003/04/17 07:23		ダウンロード

前画面に戻る

申請書作成状況照会

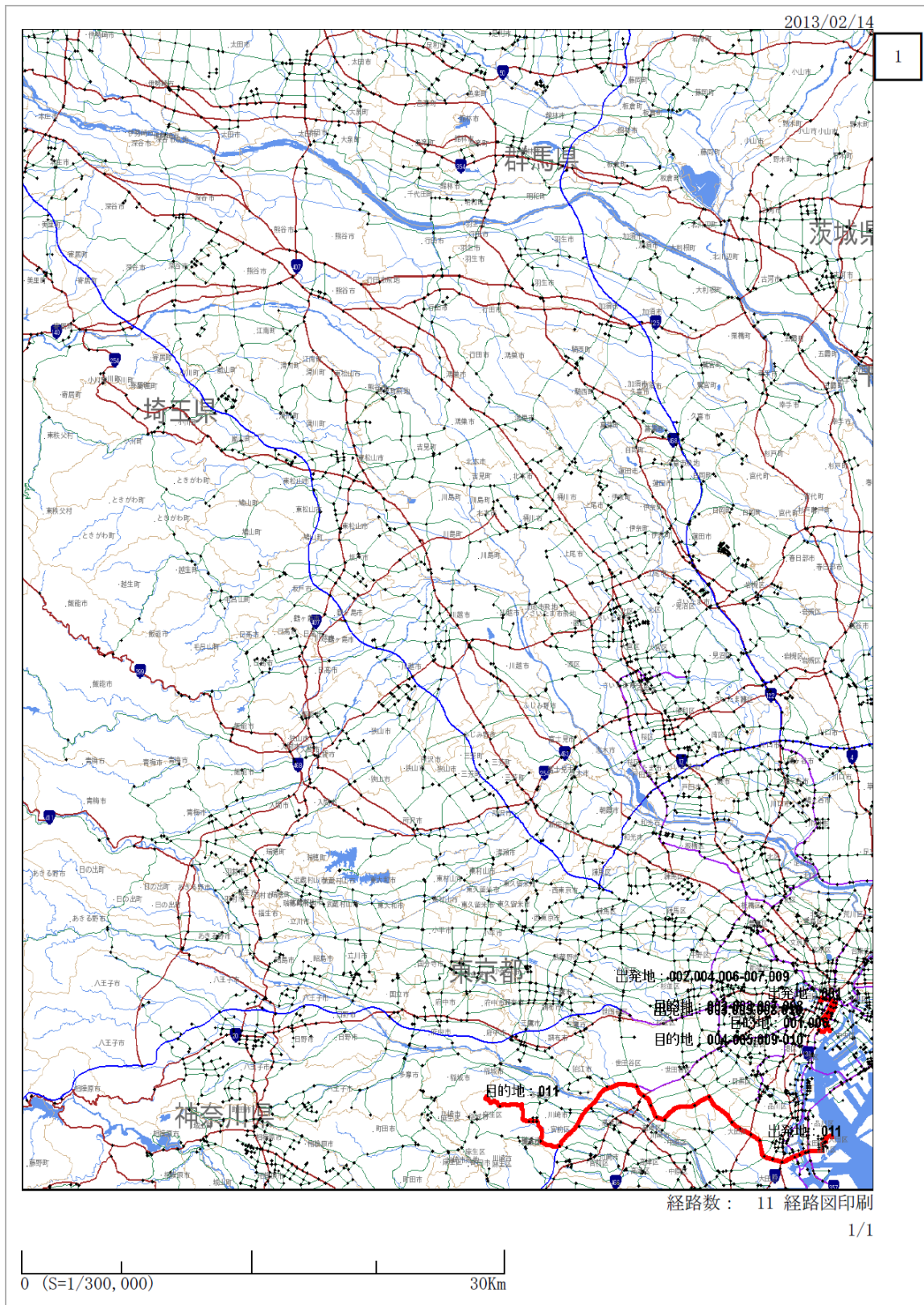
画面再読み込み

以上で、経路図 PDF ファイルが PC にダウンロードできます。経路図 PDF ファイルの出力例を次ページに示します。

※経路図作成で出力される背景地図は、特車背景地図のみです（画面の背景地図が Google マップ* でも、経路図は特車背景地図で出力されます）。

※出力される経路図の縮尺は 30 万分の 1 です（変更できません）

<経路図 PDF 出力例>



8 地図画面の PDF ファイルを作成する

ここでは、地図画面に表示されている地図表示内容を PDF ファイルにする方法を説明します。

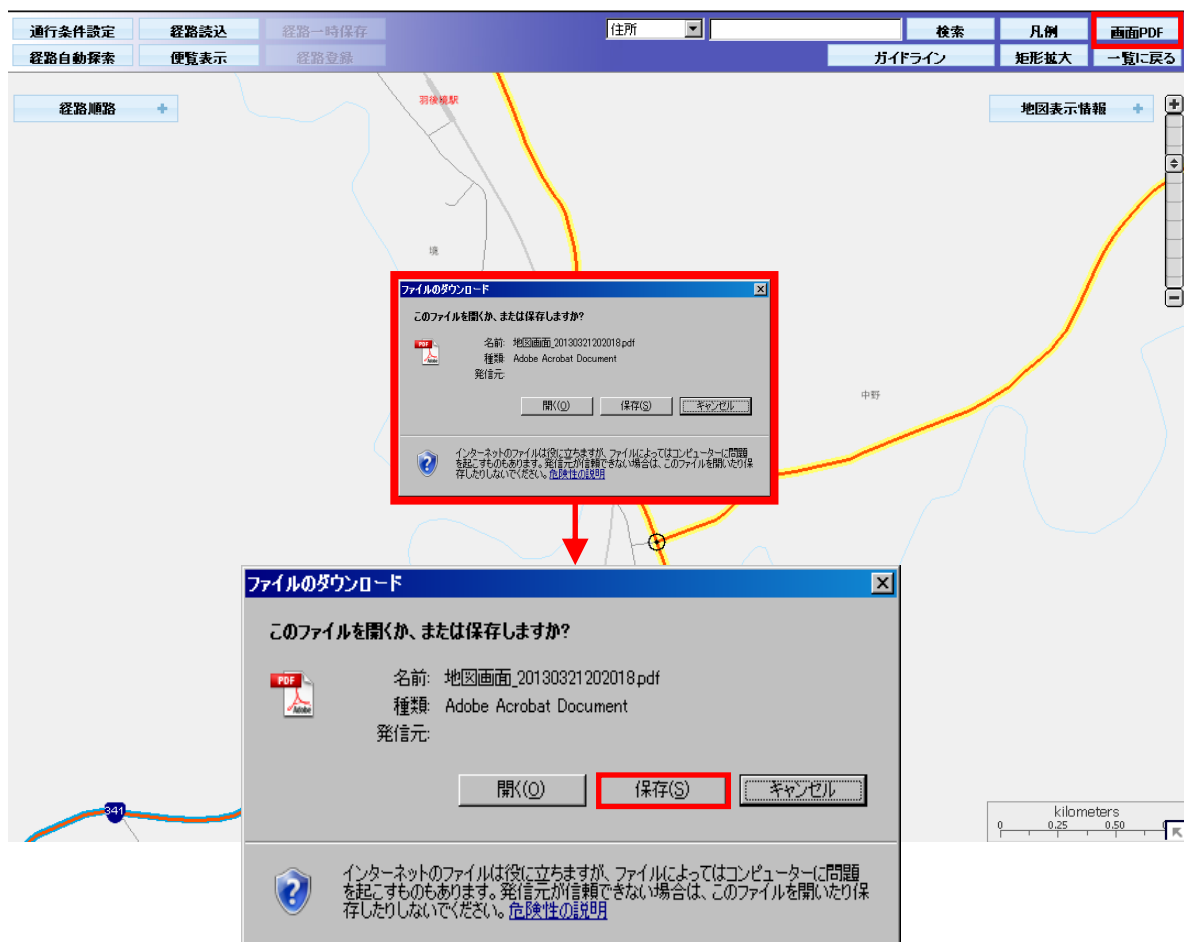
8-1 画面 PDF ファイル作成

8-1-1 画面 PDF ファイル作成手順

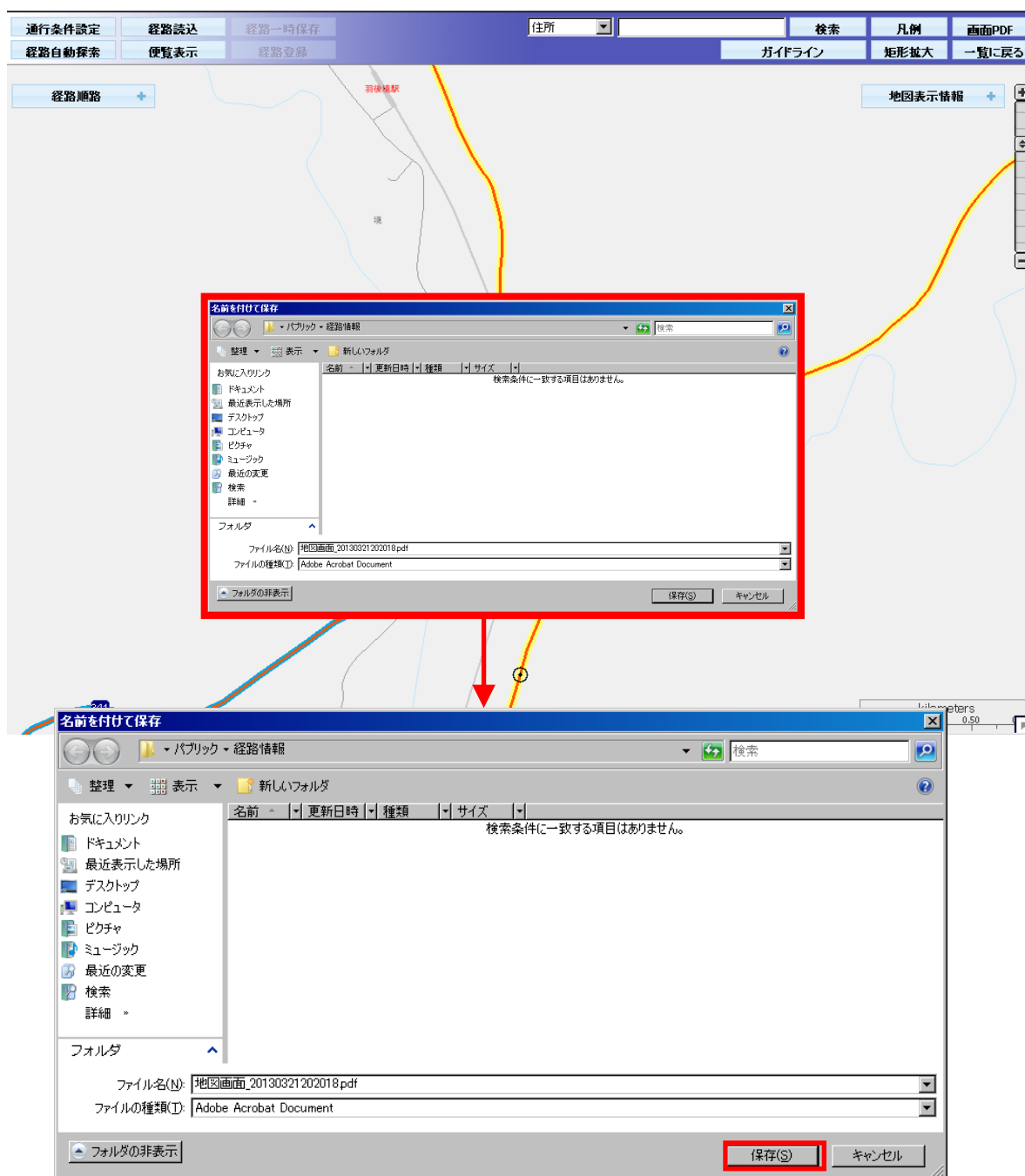
1) 画面 PDF ファイルの作成

①PDF ファイルに出力したい地図を画面に表示します。

次に「画面 PDF」ボタンをクリックすると、経路図 PDF ファイルを格納するためのポップアップ画面が表示されます。「保存」ボタンをクリックします。



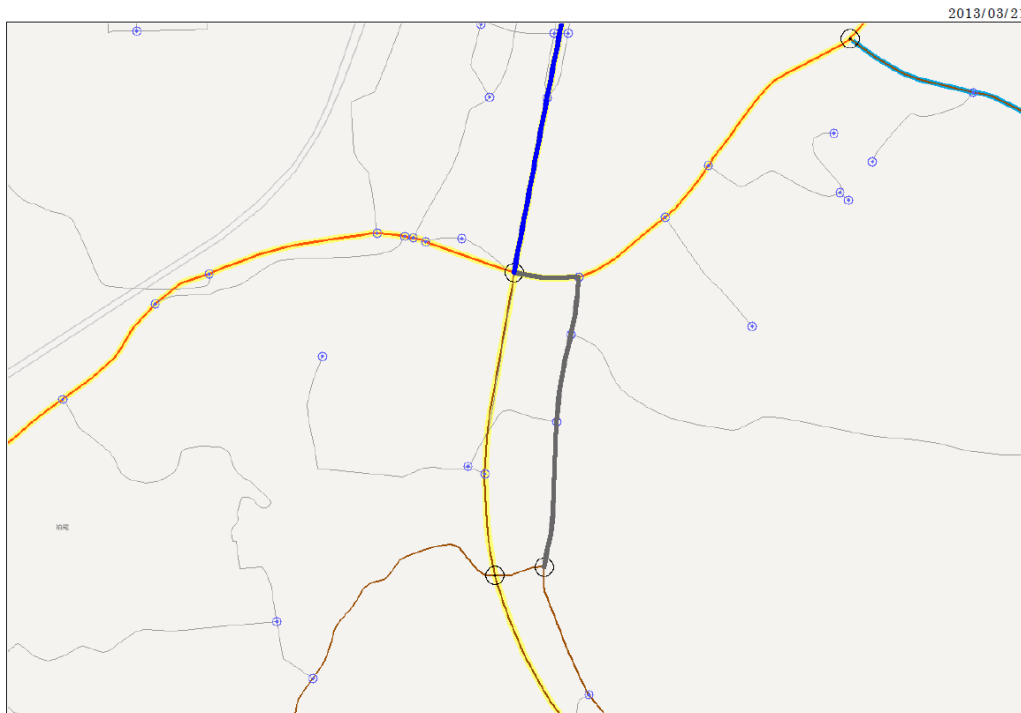
②保存先を指定して、**保存**ボタンをクリックして画面 PDF ファイルを保存します。



以上で、経路図 PDF ファイルが PC にダウンロードできます。画面 PDF ファイルの出力例を次ページに示します。

※画面 PDF 作成で出力される背景地図は、特車背景地図のみです（画面の背景地図が Google マップ* でも、画面 PDF は特車背景地図で出力されます）。

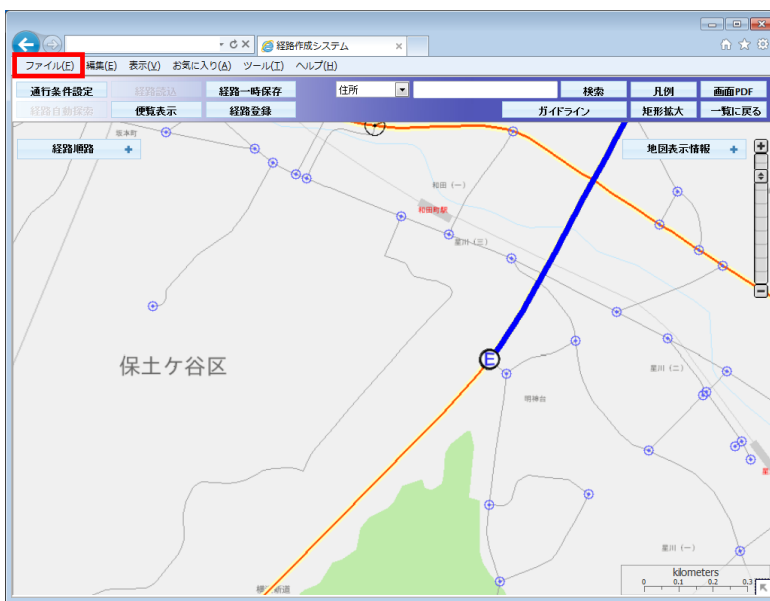
<画面 PDF 出力例>



<参考情報>

画面 PDF を作成する方法として、ブラウザ（Internet Explorer* ）の印刷機能を用いて PDF 化、または印刷することが可能です。以下では、出力方法について説明します。

- ①メニューバーにある「ファイル」ボタンから「印刷」をクリック

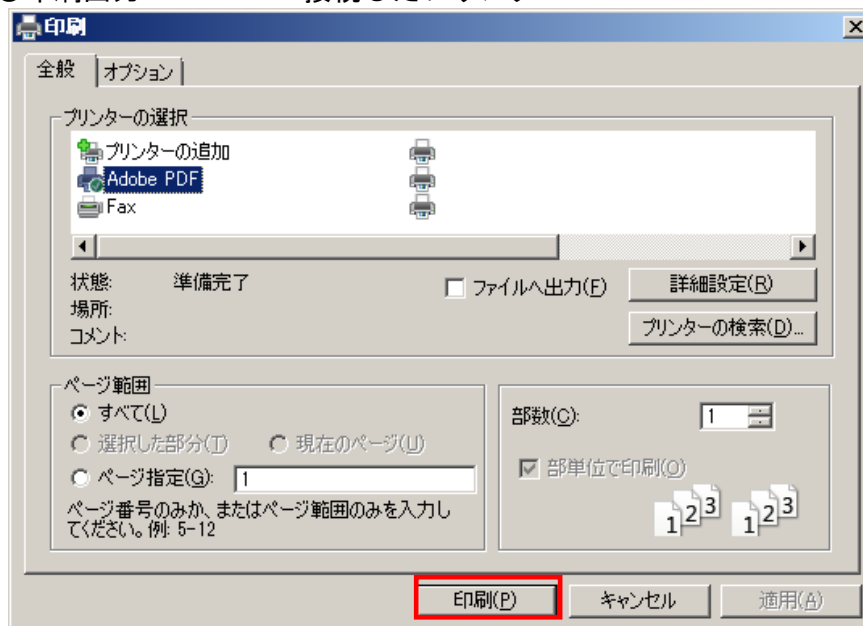


- ②プリンターの選択から、用途に応じたプリンタを選択し、**印刷**ボタンをクリックする（PC の環境設定内容によって、選択できるプリンタは異なります）

（出力用途と選択できるプリンタ）

OPDF ファイル作成→「Adobe* PDF」と表示されている PDF 作成ソフト

○印刷出力 →接続したプリンタ



以下が出力した画面イメージです。



※ブラウザの印刷機能を用いて地図画面を PDF 化するには、Adobe Acrobat* 等の PDF 作成ソフトがご利用の PC にインストールされている必要があります。

<問い合わせ先>

本マニュアルに関わるお問い合わせは、下記までお願いします。

国土交通省 関東地方整備局 特車運用事務局

E メール : ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

TEL : 048-601-3223

(電話受付時間: 開庁日 9:15~18:00 (12:00~13:00 を除く))